

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：平成29年度)

平成 30 年 11 月
藤井寺市教育委員会

目 次

ページ

はじめに	3
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 平成29年度 教育委員会の活動状況	6
(1) 教育委員名簿 (H30.3月現在)	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 平成29年度施策の点検・評価	10
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します	12～25
(1) 確かな学力を身につけさせます	
(2) 学校図書館を充実します	
(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます	
(4) 小・中学校9年間を見通した教育を推進します	
(5) 郷土愛を育む教育を推進します	
(6) 夢・志を育む教育を推進します	
基本方針2 心の教育の充実を図ります	26～28
基本方針3 人権教育を推進します	29～35
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	36～39
基本方針5 生徒指導の充実を図ります	40～41
基本方針6 いじめ防止対策を推進します	42～45
基本方針7 健やかな体の育成を図ります	46～48
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	49～58

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります	59～60
基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します	61～65
(1) 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます	
(2) 防災教育の充実を図ります	
(3) 市立小中学校及び幼稚園の耐震化に取り組みます	
基本方針 11 教育環境の整備を進めます	66～67
基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます	68
基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します	69～75
基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	76～91
基本方針 15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	92～105
(1) スポーツ推進基本計画を策定します	
(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます	
(3) スポーツ振興事業を充実します	
基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	106～118
(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます	
(2) 歴史資産を守り、未来に継承します	
(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します	
4. 学識経験者の意見	120～136

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、平成 29 年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく
健やかにp生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、
行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を
発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会
の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を
図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努
めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

平成 29 年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、平成 29 年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

役 職 名	氏 名
四天王寺大学 教育学部教育学科教授	中本 和彦

2. 平成 29 年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿（H30.3 月現在）

職 名	氏 名
教 育 長	多 田 実
教育長職務代理者	藤 本 英 生
委 員	杉 本 優 子
委 員	桑 野 聡 史
委 員	福 村 尚 子

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度
開催 回数	定例会	1 2	1 1	1 1
	臨時会	3	4	6
	計	1 5	1 5	1 7

○付議案件数

		平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度
付議 案件数	議案	1 9	2 1	1 7
	報告	5 8	5 6	6 1
	その他	4	5	3
	計	8 1	8 2	8 1

○主な項目

- ・教科用図書採択について
- ・平成 30 年度使用教育用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- ・平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について
- ・「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の策定について
- ・藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について
- ・藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・藤井寺市生涯学習審議会条例の一部を改正する条例について
- ・藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

- ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・平成 30 年度中学生チャレンジテストの参加について
- ・藤井寺市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例について
- ・藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の一部改正について
- ・平成 30 年度重点教育課題について
- ・管理職人事について
- ・平成 30 年度教職員研修に関する方針について
- ・「史跡古市古墳群整備基本計画（第 1 次）」の策定について
- ・藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部改正について
- ・藤井寺市立テニスコート条例施行規則の一部改正について
- ・藤井寺市立市民水泳プール条例施行規則の一部改正について

② その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・大阪府市町村教育委員会委員長・教育長会議
- ・藤井寺市立小・中学校入学式
- ・市立幼稚園入園式
- ・藤井寺市立学校園 P T A 連絡協議会総会・教育講演会
- ・F u j i りんびっく 2017
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- ・市立小学校運動会
- ・市立幼稚園運動会
- ・藤井寺青少年育成しゅら基金運営委員会
- ・藤井寺市教育フォーラム
- ・第 37 回藤井寺市民総合体育大会開会式・閉会式
- ・藤井寺南小学校新校舎視察
- ・市立中学校体育大会
- ・市立道明寺小学校体育館お披露目式
- ・藤井寺市立小学校連合運動会
- ・近畿市町村教育委員会研修大会
- ・市民表彰・感謝状贈呈式
- ・大阪府市町村教育委員会研修会
- ・南河内市町村教育委員研修会
- ・市民ニューススポーツフェスタ
- ・藤井寺市立小学校連合音楽会
- ・成人式
- ・2017 藤井寺市民マラソン大会
- ・道明寺中学校授業視察（プロジェクター）
- ・大阪府都市教育委員研修会

- ・ 藤井寺市学力向上推進支援事業研究発表会
- ・ 公民館まつり
- ・ 市立小・中学校卒業式
- ・ 市立幼稚園卒園式

3. 平成 29 年度施策の点検・評価

基本方針

1 「生きる力」を身につける教育を推進します

1－(1) 確かな学力を身につけさせます

1－(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます

主な事業
・取組

学力の向上に向けた取組みのさらなる推進

学校教育課

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」

事業の概要

- ・全小・中学校対象 平成26年度～平成29年度4年間実施（29年度4年目）
- ・授業力の向上、確かな学力をはぐくむための学習指導の改善を図る。
- ・各中学校区ごとに成果と課題を明らかにし、公開授業研究・実践報告を行う。

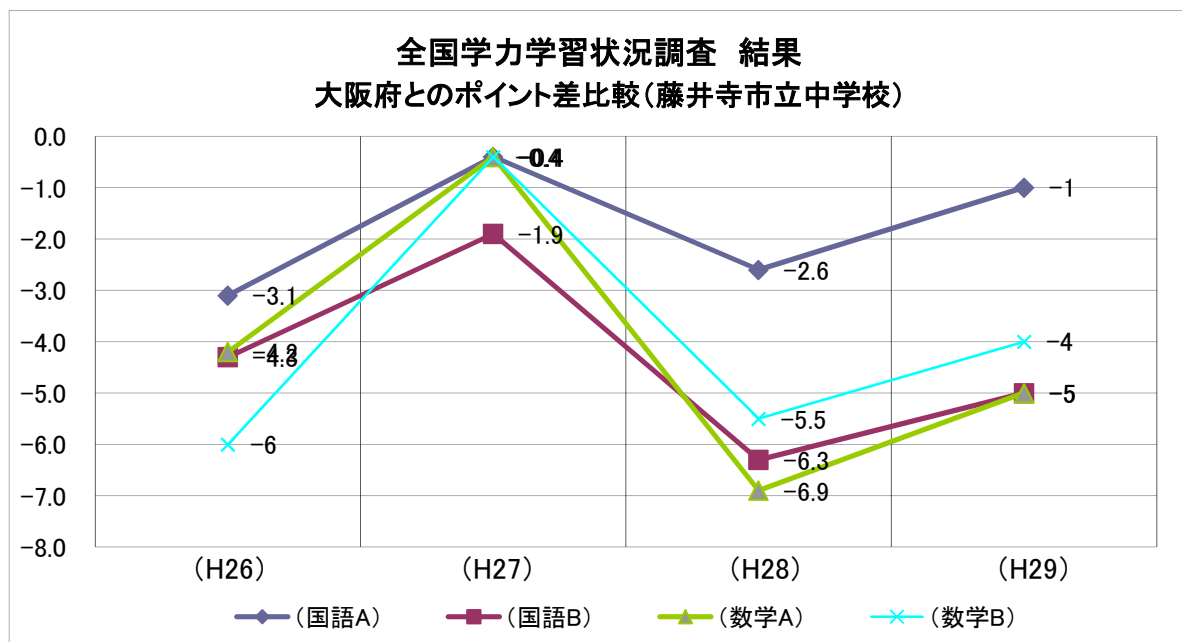
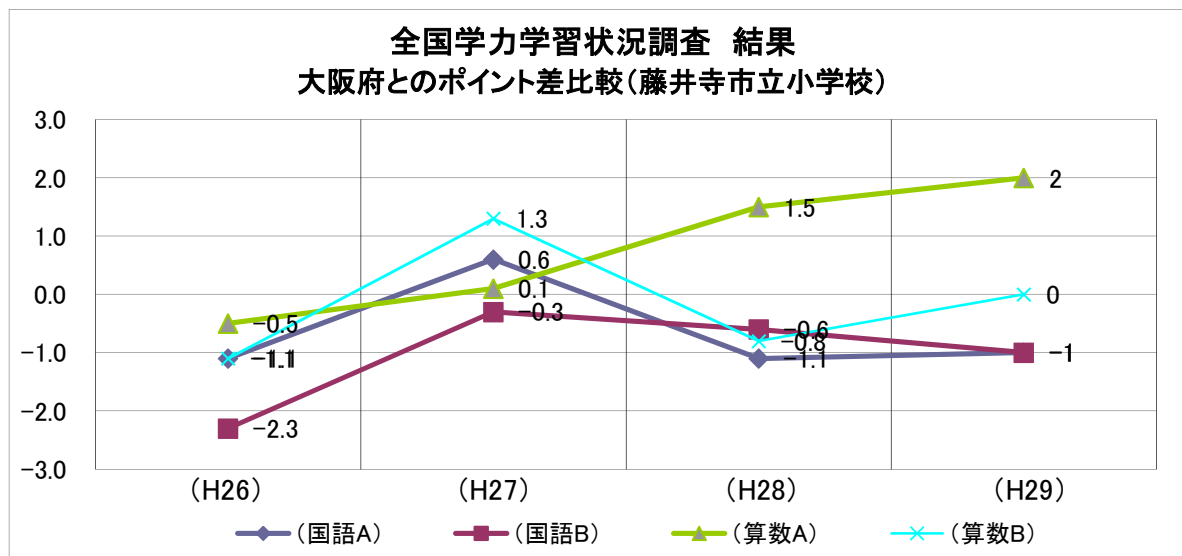
実績

全小中学校が、下記により研究を推進し、年間を通して研究授業を実施し研究を深めた。その課題や成果を、中学校区ごとに小中学校教職員が一同に会して実践報告会を行った。平成29年度は、小学校3校（下表の網掛け部分）が実践報告を行った。

	学校名	教科	主 題
第三中学校区	藤井寺小	道徳	「夢や志をもち、実現に向けて力強く生きる子どもの育成」 ～キャリア教育の視点を活かした授業づくりの推進と創造～
	藤井寺北小	国際	「基礎学力を大切にした国際科の学習」 ～コミュニケーション力を育てる授業～ 公開授業・発表発表・研究報告会 11月10日（金） 1・3・6学年 国際科
	第三中	複数教科	「ユニバーサルデザインによる授業」 ～すべての生徒にとってわかりやすい授業づくり～
藤井寺中学校区	藤井寺南小	算数	『伝える つながる 学び合う』 ～自ら考え仲間高めあえる「みなみ学習」をめざして～
	藤井寺西小	理科	「伝え合い、学びあい、生き生きと学習に取り組む子どもの育成」 ～自然に親しみ、自分の考えをもち、 進んで学習する理科・生活科の授業づくり～ 公開授業・実践報告・研究発表 1月19日（金） 1・3・6学年 理科
	藤井寺中	複数教科	「基礎・基本の定着及び活用する力の育成とその指導方法の研究」 ～各学年・各教科での授業改善と授業づくり～
道明寺中学校区	道明寺小	生活 総合	「友だちや地域とつながり、 自らの生き方を考える子どもを育てる」 ～自分に自信、友に安心、大好きわたしのまち・学校～ 公開授業・実践報告・研究発表 1月23日（火） 2・4・6学年 生活・総合
	道明寺東小	国際	「協働的な学びの中で、どの子もいきいきと輝く授業づくり」 ～読みを通して自分の考えをもち伝える授業づくり～
	道明寺南小	国際	「子どもがいきいきと主体的に取り組む国際」 ～「読み取る力」を培う国際科教育の研究～
	道明寺中	複数教科	「わかる授業」の確立 ～みんなが興味をもって取り組める授業～

点検・評価

- ・各校の学力課題に正対したテーマをもとに、それぞれ学力向上に向けて進められてきた特色ある取り組みや授業力向上に向けた取り組みなどの実践について、年間を通した研究授業の指導助言や事前事後の見取り、実践報告等の中から確認することができた。
- ・各中学校区での公開授業・研究発表では、各校で進めてきたスタンダード化（授業形態、基礎基本の定着に向けた取り組み）の実践について共有し、あらためて同じ校区の子どもたちの実態を把握するとともに、これからの授業改善のあり方等について考えを深める場とすることができた。
- ・事業は一旦区切りであるが、今後も引き続き、学習指導の改善・学習形態の工夫やＩＣＴ機器の活用等、各校の研究成果を市内全校で共有し、各校の研究をさらに深め、幼小中連携を図り、１１年間の連続性を大切に学力向上の取り組みを進めていく。
- ・平成３０年度の事業については、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、より具体的な授業改善の取り組みについて各校の好事例を１０校で共有しながら進めていく。



●教職員研修の充実

事業の概要

・教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテーマで研修を企画する。

（本年度の主な研修）

管理職研修 ・ 人権研修 ・ 授業づくり研修 ・ 支援教育研修 ・ 生徒指導研修
学校司書研修 ・ ブックママ研修 ・ 算数、数学フォローアップ研修 等

実績

・教育課題を踏まえ、主に以下の研修に重点をおいて実施した。

主な教職員研修			
研 修 名	対 象	人 数	内 容
夏季研修	幼・小・中 教職員	479名	下記詳細 参照
初任者研修	採用1年目 教員	小学校5名	授業研究・訪問指導 （教科1回、他1回）理科実技、人権教育、
		中学校6名	授業参観・訪問指導（随時）
			児童生徒理解について
10年経験者	採用10年目 教員	小学校5名	授業研究
		中学校1名	（教科2回、他1回）、
			夏季選択研修（1回）
幼稚園研修	幼稚園教員		保育研修会（6回）、
		32名	保育連続講座（4回）
			公開保育、教材研究

夏季研修参加人数内訳			
研 修 名	参加 人数	研 修 名	参加 人数
授業づくり	35	アレルギー疾患対応	26
I C T活用	32	支援教育1	72
道徳教育	46	支援教育2	72
人権フィールドワーク	34	支援教育3	29
人権教育・生徒指導	77	支援教育4	56
合 計			479

○平成29年度 藤井寺市教育フォーラム

・日時場所：平成29年8月10日（木） 藤井寺市立生涯学習センター 3階 視聴覚室

・内 容： ①小学校での外国語教育の取り組みについて

発表者：藤井寺小学校教諭、藤井寺南小学校教諭

②講 演 「小学校外国語の教科化に伴う今後の外国語教育に求められる授業
のあり方について～A L Tとともに～」

講 師：大阪府教育庁 指導主事 高谷 陽子 氏

・参 加 者： 藤井寺市立幼稚園、小・中学校教職員 86名

点検・評価

・それぞれの課題に応じた研修に参加した教職員の事後アンケートからは「これまでの授業実践では考えたことがない視点を新しく教えていただき、これからの授業づくりに活かしていきたい。」「教科化される特別の教科道徳の授業をどのように評価するのかを早急に考える必要性を感じた。移行期間で取り組まなければならないテーマがはっきりしました。」などが書かれていた。教職員は研修テーマ・課題についての認識を深め、主体的・対話的で深い学びの実践へ向けて繋がるものとなった。

・教育フォーラムにおいては、小学校外国語の教科化に伴う、今後の外国語教育に求められる授業のあり方をＡＬＴとともに市内の２小学校にこれまでの実績と課題について報告してもらった。そして、大阪府教育庁の指導主事を通じて、これからの外国語教育について具体的な例も含めて示していただき、小・中の連携を含めた今後の方向性を見いだすことができた。しかし、新学習指導要領に対応するための研修（指導観、国語、道徳、授業づくり等）も検討する必要がある。特に、支援教育については、配慮を要する児童生徒への適切な支援が行えるよう、今後も継続的・重点的に研修を実施していく。

・研修の参加状況については、改善傾向がみられるものの、学校間にバラツキがあることが課題である。

●学習指導要領改訂に備えて

事業の概要

◇学習指導要領改訂に備えて

学習指導要領改訂の基本的な方向性や改善点を踏まえ、教育課程の編成、指導要録様式の変更、指導法の改善等の様々な課題に対応し、本格実施に対応できるよう指導していく。

◇先進教育推進支援事業

教育的ニーズや教育課題を踏まえ、近隣大学と共同で研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の改善を図っていく。

実績

◇学習指導要領改訂に備えて

学習指導要領の改訂の重点事項である小学校高学年外国語、道徳の教科化に備えるため、特に指導方法の改善が図られるよう研修を実施した。

① 外国語の研修

英語教育推進委員が中心となり、ＡＬＴや小学校専科加配教員と一緒に授業プラン作成と模擬授業により実践研究を行う。（講師：大阪府教育庁 指導主事 高谷 陽子 氏）

② 道徳教育

講師とともに「特別の教科道徳」の時間の重要性について考え、教科化に伴う評価と授業づくりのポイントを探る。（講師：四天王寺大学 准教授 杉中 康平 氏）

◇先進教育推進支援事業

学校がＩＣＴ機器を授業で有効活用できるよう、年間を通して、四天王寺大学 教授 中本 和彦教授から、下記研修、学校訪問、フォーラムの講師として、指導助言を受けることができた。

① ＩＣＴ活用研修

（日時）８月２日 （場所）四天王寺大学内 ＩＣＴ模擬授業教室

（内容）タブレットを活用した社会科の模擬授業

点検・評価

◇学習指導要領改訂に備えて

外国語や道徳について、改訂の方向性に沿った授業作りのポイント（主体的・対話的・深い学び）を学ぶことができた。また、それぞれの評価方法についても学ぶきっかけになり、移行期間中の課題も明らかになった。さらに校長会議や学力向上推進委員会等を通して、今後、国、府からの情報を提供し、学校の状況を把握し、必要な指導を行い、本格実施に向け直面する課題に学校が対応できるよう支援を行っていく。

- ・学習指導要領改訂の基本的な方向性を見据えた指導法の改善
- ・外国語教育、特別の教科道徳への対応
- ・授業時数増加への対応
- ・指導要録様式変更への対応

◇先進教育推進支援事業

ＩＣＴ機器を授業で有効活用できるよう夏季研修を行った。ＩＣＴ環境が整備された大学内ＩＣＴ模擬教室での研修は、教員が機器に触れ、活用場面を体験できたので、教員は有効的な活用方法について実感しながら学習できた。

また学校訪問では、実際の授業で「主体的・対話的で深い学び」の実践を行うために、中学校教員の現在の授業を振り返ることから始めた。そして、経験年数の少ない社会科教員による研究授業を通じて、「生徒への質問方法」、「授業づくりのポイント」等を全ての教科で活用できるように分かりやすく提示していただいた。

主な事業 ・取組

中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」の充実

学校教育課

事業の概要

放課後自習室を設置し、学習につまづきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー（各校１～３名、年間７０回程度）を配置し学習支援を行う。（※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている）

実績

全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個に応じて学習のつまづきに対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校３校が放課後に、学生ボランティア、地域人材等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。

放課後「ゆめ」教室実施実績

学校名	実施回数	参加のべ人数	指導者
藤井寺中	42回	528人	学生ボランティア9人
道明寺中	44回	128人	地域ボランティア1人
第三中	45回	262人	地域ボランティア1人

点検・評価

自学自習の時間を確保できるため、「放課後ゆめ教室」を上手に活用している生徒が見られた。また、管理職や教員からは、家庭学習の習慣を生徒に身に付けさせる効果があり、生徒が自分の不得意を見つける機会になっていて良いとの意見がある。ただ、希望者が参加するため、部活動とのスケジュールとの兼ね合いもあり、参加したほうがよい生徒でも参加できない生徒がいることが課題である。

平成29年度は、学校から積極的に生徒に参加を呼びかけ、参加のべ人数を増やした学校が2校あるものの、1校は参加人数を増やすことができなかった。今後も生徒に積極的な参加を呼びかけ、「放課後ゆめ教室」の有効な運営を図っていきたい。

【参加人数の推移】

学校名	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
藤井寺中	29回	228人	38回	448人	42回	528人
道明寺中	45回	158人	43回	56人	44回	128人
第三中	30回	91人	63回	517人	45回	262人

主な事業 ・取組

小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育の円滑な接続への取組みの推進

学校教育課

●外国人指導助手（ALT）配置事業（ALT 3名配置）

事業の概要

- ・中学校区にALTを3名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。
- ・中学校では、聞く、話す、読む、書くの4領域のバランスのとれた英語教育の充実を図る。
- ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動・国際理解教育の充実を図る。
- ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。

実績

小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区ごとにALT 1名を配置した。また、各小・中学校代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、各校での情報交換や検証を通し今後の外国語活動、外国語及び英語教育へ一定の方向性を導き出した。

小学校における外国語活動では、学級担任が中心となって外国語活動を進める指導方法研修や教職員対象の外国語活動研修などを行った。中学校では、第三中学校区において、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」の事業を活用し、加配の中学校英語教員が小学校で授業を行い、小中間のギャップを無くす取り組みを実施し、その成果を市全体に広めた。

また、各中学校に配置しているALTが、英語教員とともに南河内地区の英語暗唱大会へ出場する生徒に対して発音やイントネーション等について指導を行い、生徒のスピーキング力の向上に務めた。

（3人のALTの担当校）

藤井寺中学校区	：	藤井寺西小学校、道明寺小学校
道明寺中学校区	：	道明寺東小学校、道明寺南小学校
第三中学校区	：	藤井寺北小学校、道明寺小学校

(A L Tの週当たりの活用時数)

小学校：週2日勤務（5，6年生、各学級に週1時間活用）

中学校：週3日勤務（18時間を、「話す・聞く」領域の指導で活用）

(活用のための公開授業)

- ・バニー：6月29日 道明寺南小学校
- ・デイビッド：10月26日 第三中学校
- ・アンソニー：12月14日 藤井寺中学校

点検・評価

- ・各中学校にA L Tを、学校規模に応じて週2～3回配置することができ、リスニングやスピーキングの機会を授業の中に設けることができた。前年度に引き続き、定期テストでA L Tを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施し評価する事ができる等、英語教育の充実を推進することができた。
- ・外国語活動と中学英語のギャップ解消に向けて、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」事業や英語教育推進委員会を活用し、指導担当者とA L Tの授業での連携強化と小中一貫したカリキュラム作り進めた。
- ・コミュニケーション能力の育成を柱とした「読む」「聞く」「話す」「書く」のバランスのとれた指導方法の改善がより一層図られるよう、より効果的な場の設定、指導法の工夫が図られるよう研修や研究授業を行う。

○平成28年度中学3年生チャレンジテストの英語科の結果

- ・大阪府平均：57.9点
- ・藤井寺市平均：49.4点

○平成29年度中学3年生チャレンジテストの英語科の結果

- ・大阪府平均：48.4点
- ・藤井寺市平均：43.3点

●「A L T活用（重点配置）による英語教育推進モデル事業」（29年度3年目）

事業の概要

- ・平成32年度の小学校における中学年の外国語活動及び高学年の外国語教科化に向けて、府内でも先進的な取組みとして、A L Tを2つの学校に常駐配置し、3年間の研究を進める。
- ・2つの小学校では、A L Tを常駐配置することで異文化理解を深め、グローバル社会で活躍する子どもを育成する素地を培う。

実績

外国語活動、英語教育を充実・推進するため、2小学校には1名ずつA L Tを常駐配置し、各小学校での指導の充実及び小・中学校の連携を進めてきた。常駐配置校においては、外国語活動をはじめとする授業時間だけでなく、休憩時間や給食時間・清掃時間等、様々な場面で英語を用いたコミュニケーションの場面があり、英語に対する親しみ感が増す効果が表れた。

常設配置校 ・ウイル：藤井寺小学校 ・エリ：藤井寺南小学校

○特色ある児童会活動について

- 藤 小：外国語クラブ（平成27年度より発足）
- 藤南小：放送委員会による英語の放送（平成27年度より実施）

○主な児童の反応

- ・英語が楽しくなると、だんだん分かってきた。
- ・クラブで英語をたくさん言えるようになった。
- ・少しずつ、スラスラと英語を言えるようになってきた。
- ・学校の中で英語の放送があることに慣れてきた。

点検・評価

平成29年度 藤井寺市教育フォーラムでA L Tの常駐配置についての効果を発表した。

- ・給食時間、清掃時間をA L Tが児童と一緒にすることで日常的に英語に触れることができた。
- ・外国語クラブや放送委員会による英語でのアナウンスなどの活動を利用し学校全体へ英語を広めることができた。
- ・English Roomを設置することで、英語圏の文化の紹介 英語による教室内掲示物の充実を図ることができた。また作成した教材をどの学級でも活用することができた。
- ・学校施設内に英語とイラスト入りの掲示物を設置することで、児童生徒は自然と英語に触れることができた。
- ・職員室にEnglish Cornerを設置することで、授業で使えるクラスルームイングリッシュを常に確認することができた。
- ・A L Tと授業の打ち合わせ時間を確保することができ、学年・学級に応じた授業プランを立てることができた。また英語学習の積み重ねが見てすぐに分かるように、ワークシートをファイリングし、授業展開を統一することで、教員も児童も見通しを持ち、安心して授業に参加することができた。
- ・「ふりかえり」を毎時間実施することで児童は分かったこと、できたことなどを再確認することができ、教員も授業を見直し、次時へ活かすことができた。

A L Tの常駐配置校（藤井寺小学校・藤寺南小学校）のフォーラム発表をうけて、各学校がそれぞれで外国語指導助手（A L T）が常駐配置されなくとも取り組めることを、今後検討していく。

●外国語活動推進サポーター活用事業

事業の概要

- ・各小学校に週1回1名配置し、授業の充実に活かす。
- ・外国語活動の授業において、A L T・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行う。

実績

- ・各小学校に週1回1名配置し、小学校5・6年生の外国語活動の時間に授業補助を行った。
- ・A L T・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行い、児童への学習効果を高めることを積極的に行った。

点検・評価

小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアを各小学校へ配置して、外国語活動の学習効果をより高めることができた。例えば、児童がゲーム的活動のルールを理解でき

ていないとき、児童がプリントに何を記入すればよいのかわからないとき等、児童の横によりそい補足説明をすることで、活動にスムーズに参加できるよう補助していた。このような効果的な支援が行えるよう適切な人材配置と、授業者とボランティアとの連携が課題である。

1－(2) 学校図書館を充実します

主な事業
・取組

読書活動・調べ学習の推進

教育総務課
学校教育課

事業の概要

各学校では、教職員が学校司書やブックママとの連携をさらに強化し、子どもたちの読書活動や様々な教科学習において調べ学習を推進する。

① 学校司書の配置とスキルアップ

- ・小・中学校10校に学校司書を週5日配置し、図書の整理や図書検索・資料案内等、円滑に利用できる環境の整備・充実を中心となって推進する。
- ・教員と連携をとりながら、読書活動および調べ学習等の学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。
- ・学校司書研修を実施し、藤井寺市立小中学校における学校司書の育成に力を入れる。

② 地域ボランティア（ブックママ）と協働

- ・学校図書館をさらに利用しやすくするために、環境の整備・充実をブックママと連携して行う。また、ブックママ研修を市立図書館とともに実施し、一定のスキルを持ったボランティアに学校図書館をサポートしていただけるようにする。

③ 蔵書数の拡充

- ・学校図書館の図書を増やし、長く読み継がれている図書や子どもたちの興味・関心にこたえる書物を揃える。また、学習指導要領の改定に伴い、学習センターとしての機能を強化させ、調べ学習を中心に主体的・対話的で深い学びへ必要な書物を揃える。

実績

学校図書館の活性化のため、以下の取り組みを中心に行い、以下の来館者数、貸出図書冊数となった。

①学校司書の配置と研修

各学校1名を平成27年度から週5日配置し、児童生徒の学校図書館の活用がさらに進むよう取り組んだ。図書の整理や修理、読み聞かせ、本の紹介等だけでなく、新学習指導要領へ向けた児童・生徒の学びをサポートできるよう学校司書研修を実施し、藤井寺市として一定の力のある学校司書を育成する。また、各校の好事例を紹介する場を設け、市立図書館からアドバイスをいただいた。

②地域ボランティア（ブックママ）

学校司書のサポートを中心に行いながら学校図書館活動の支援を行った。また、市立図書館と連携して実施したブックママ研修では、ブックママとしての仕事を再確認し、本の読み聞かせや本の修理を含めた技術講座を開設することで、学校図書館のさらなる活性化を推進した。

③蔵書数の拡充

学校図書館来館者数			貸し出し図書冊数	
学校名	h28	h29	h28	h29
藤井寺小	19,490	19,557	22,071	23,658
藤井寺南小	13,750	20,200	9,201	11,950
藤井寺西小	25,028	15,096	12,734	10,485
藤井寺北小	14,424	11,219	21,292	21,118
道明寺小	8,477	4,779	6,926	12,890
道明寺東小	9,732	11,096	8,932	10,585
道明寺南小	3,897	4,548	6,263	9,402
小 合計	94,798	86,495	87,419	100,088
藤井寺中	4,860	4,589	2,657	1,975
道明寺中	6,991	7,130	2,957	3,591
第三中	4,121	3,088	2,232	2,107
中 合計	15,972	14,807	7,846	7,673
小中 合計	110,770	101,302	95,265	107,761

点検・評価

学校司書が中心となり、学校図書館を開放し、子どもにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行った。学校図書館への来館者数の減少は、市内全体の生徒数の微減傾向や校舎の建て替えを含めた学校図書館の閉館日の増加が大きく影響しているが、貸出冊数は順調に増加している。本を借りてじっくり読むという習慣作りと市立図書館を活用した貸出移動図書館などの工夫が功を奏したと考えている。児童生徒の読書習慣向上だけでなく、新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館の活性化を推進させていく。

今後、今まで以上に学校図書館がさらに利用しやすいものとなるよう、研修を通して各学校の課題や成果、良い取り組みを情報交換していく。

各学校図書館の蔵書数については、ばらつきはあるものの、各校とも学校図書館図書標準冊数を満たしていない。今後も図書の充実のため、取り組んでいきたい。

学校図書館図書標準の達成状況

	50～75% 未満	75～100% 未満	藤井寺市における学校図書館図書標準を達成してる学校の占める割合
小学校	3校	4校	0%
中学校	2校	1校	0%

※H28年度状況

1-(5) 郷土愛を育む教育を推進します

主な事業
・取組

郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成

学校教育課
文化財保護課

●「世界遺産学習」の取り組み

事業の概要

(小学校)

○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、文化財保護課職員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切に作る心を育成する。

- ・平成23年度から副読本を隔年作成 29年度作成
- ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施
 - ・出前授業の事前学習(1時間)
 - ・文化財保護課職員による出張授業の実施(1時間)
 - ・市内文化遺産フィールドワークの実施(3～4時間)
 - ・リーフレット・新聞等の作成(3～4時間)
- ・シュラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施

(中学校)

○中学1年生を対象に、英語科の時間に、世界遺産リーフレット(英語版)を活用し、藤井寺市の古墳や文化遺産について、生徒が班活動やペア学習で、英語を使い紹介しあう学習をしている。

- ・リーフレットは、本市ALTの助言により作成している。

実績

(小学校)

上記「事業の概要」にある内容で、世界遺産学習を実施。子どもたちの藤井寺市への興味関心を高め、知識を増やすとともに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心を育むことができた。

平成29年度 世界遺産学習 概要一覧		
学校名	事前授業実施日	フィールドワーク
藤井寺小	6月12日(月)	・ 鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・ 大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・菅田断層
藤井寺南小	4月24日(月)	・ 鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・仲姫皇后陵古墳 ・ 赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
藤井寺西小	4月27日(木)	・ 仲哀天皇陵古墳・割塚古墳・薔所山古墳・鍋塚古墳 ・ 仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・ 大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
藤井寺北小	4月26日(水)	・ 鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳 ・ 赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
道明寺小	5月8日(月)	・ 允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳・三ツ塚古墳・菅田断層 ・ 大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・仲姫皇后陵古墳 ・ 古室山古墳・赤面山古墳
道明寺東小	5月17日(水)	・ 国府遺跡・宮の南塚古墳・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳 ・ 仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・ 大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
道明寺南小	5月29日(月)	・ 鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・道明寺・はぜ ・ 仲姫皇后陵古墳・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳 ※平成29年度は、雨天のため実施できず

※道明寺南小学校については、雨天のため上記の中から数か所選んで後日実施

(中学校)

英語の時間に「話す」力を生徒に育む場面を活用し、「世界遺産リーフレット（英語版）」を使用して、英語で自分達の町を紹介する学習を実施した。

2時間設定で、スピーチで世界遺産を紹介する授業を実施。

点検・評価

文化財保護課職員による出前授業においては、実際の遺物にふれることができる貴重な機会を設けるなど、子どもたちの郷土に対する関心を十分に高めることができた。

観光ボランティアの方々の協力により、フィールドワークにおける活動内容が定着し、取組みの質を高める事ができた。子どもたちが受ける説明も年々創意工夫されたものとなり、子どもたちは実感を持って理解し、身近なものとして受け止めるとともに、事後の活動として実施する新聞やリーフレット作りにつなげることができた。

今後は、今の活動を安全に配慮して継続実施し、子どもたちに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にすることを育んでいくことが必要である。

小中学校ともに、新学習指導要領の中でどのように学習活動を展開していくのかを整理しながら、よりよい学習となるよう工夫するとともに、教職員への学習の意義の周知も必須である。

●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業

事業の概要

- ・山添村の児童・生徒と学びの場・活動の場を共有することにより、我が町に誇りを持ち、互いの郷土を理解し合う。
- ・(小学校) 藤井寺市が山添村立やまぞえ小学校へ交流訪問を行う。
道明寺南小学校6年生との交流活動(郷土の紹介・給食交流等)
実施時期: 9月29日(金)
- ・(中学校) 山添村立山添中学校の生徒会役員を藤井寺市に招待し、藤井寺市立中学校3校の生徒会役員と交流活動(藤井寺市生徒会サミット)を行う。
実施時期: 8月9日(水)

実績

藤井寺市と山添村の児童・生徒が、学びの場・活動の場を共有することにより、我が町、我が村に誇りを持ち、またお互いの郷土を理解し合い、豊かな人間関係作りに資するとともに、自らの生活を見直す機会となった。

(小学校)

9月29日、道明寺南小学校6年生児童がやまぞえ小学校を訪問し、郷土の紹介、交流活動、給食、なべくら溪谷の見学を行った。

(中学校)

8月9日、山添中学校の生徒会役員を道明寺中学校に招待し、藤井寺市立中学校3校の生徒会役員と交流活動(藤井寺市生徒会サミット)を行った。

〈サミットのテーマ〉

互いの生徒会活動の内容を情報共有し、各校の生徒会活動の活性化に繋げるために、生徒会役員同士の交流を図る。

〈主な活動内容〉

- ・ 自校の生徒会の取組みについての説明
- ・ 自分達の郷土の説明
- ・ 各校の説明に対する質問と交流

点検・評価

（生徒の感想）

- ・ 各学校での取り組みや、活動などについてたくさんを知れて勉強になりました。
- ・ 山添中学校や藤井寺市内の3中学校の集会や行事などを聞き、新しい発見がたくさんありました。参考にしていきたいです。

（教員の意見）

- ・ 交流では、他校の生徒の発言から自分の学校の取組みのヒントとなることが聞け大変参考になった。
- ・ 生徒会の生徒には、このような機会があることは、子どもたちにとって良い刺激になると感じよかった。

児童・生徒は、お互いの学校生活や学習活動・生徒会活動について理解を深めることができた。さらに、お互いの学校や郷土について理解を深めるとともに、改めて自分たちの学校や町・村を見直すよい契機となった。

生徒は、各校の生徒会活動の違いを知り、他校のよい生徒会活動の取り組みを、自校の自主自立をさらに進める取り組みの参考とすることができた。

交流では、市と村の児童生徒数の差が常に課題となっている。今後、平成30年度には道明寺小学校が交流校となる。児童数が多いため、やまぞえ小学校ランチルームでの給食が実施できない。開催場所や実施形態を検討する必要がある。

平成30年度で市内7小学校の交流が一通り終了するため、今後の交流の在り方について検討していく必要がある。

●副読本「ふじいでらの歴史」の作成への取り組み

事業の概要

○藤井寺の歴史を理解し、郷土に対する愛着や誇りを児童や生徒、市民の方々に育むことを目的として、「ふじいでらの歴史」を刊行する。

実績

○「ふじいでらの歴史」は、平成29年度に刊行すべく原稿等の準備を進めた。しかし、いかに児童や生徒に対して平易で理解しやすい内容としていくかについて学校関係者も参加したさらなる検討が必要となり、内容をより充実させるため、刊行時期を延期することとなった。

点検・評価

○本来は平成29年度事業であったが刊行延期となったため、まず刊行時期を決定しなければならない。その上でスケジュールを策定し、進捗状況を確認しつつ刊行に向けて作業を進める必要がある。

○藤井寺市の歴史において、古市古墳群の存在により古墳時代の歴史がクローズアップされることが多いが、本書では古墳時代以降の歴史についても、子どもたちや市民の理解を深めることができる内容とした。

1-(6) 夢・志を育む教育を推進します

主な事業
・取組

キャリア教育の推進

学校教育課

●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業

事業の概要

- ・全小学校（5年生）を対象にキャリア教育推進のため実施している。
- ・藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。

※キャリア教育＝一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

実績

市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう実施した。

各校ドリームプレゼンター		
学 校 名	職 業	名 前
藤井寺小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺南小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺西小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺北小学校	料理人	菰田 幸雄
道明寺小学校	シンガーソングライター	作田 雅弥
道明寺東小学校	マラソンランナー	吉住 友里
道明寺南小学校	蒲鉾職人	篠田保治郎

点検・評価

子どもたちからは、「一緒に体験することで、こんなにすごいことだと実感できました。自分も夢に向かって頑張りたいです。」「自分の学校の先輩に来てもらい感動しました。夢を実現するためにどんな努力をしているのか、それに向かって頑張ることが素敵だと思いました。」などの感想を書いていた。

将来に向け学び続けることや、目標に向け努力することの大切さを育むよい機会となっている。各校のキャリア教育の活動が推進されるよう、継続実施していく。

2 心の教育の充実を図ります

主な事業
・取組

多様な体験活動の推進

学校教育課

●道徳教育と体験活動の連携充実のための研修の開催

事業の概要

平成30年度小学校、平成31年度中学校で道徳が教科化していく。教科化を踏まえ指導法を改善しつつ、道徳の時間の充実、そして道徳教育と体験活動の連携の充実を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。

実績

- ・8月30日（水）に夏季研修を開催。『「特別の教科道徳」の全面实施を前にして～評価と授業作り～』をテーマに、四天王寺大学 准教授 杉中 康平 氏を講師に、教員46名が参加した。
- ・教科化に備え、「考え議論する道徳」の実践に向けた指導のあり方、指導と合わせた評価のあり方について、各校の取り組みや実践、公開研究授業などの情報交換のために、市内道徳教育推進教師連絡会を実施した。

点検・評価

小学校での教科化にむけて、道徳教育推進教師連絡会を定期的に開催し、各校の取り組みについて情報交換を行うとともに、具体的な指導のあり方（主体的・対話的な学習活動、主発問の扱い、ワークシートの活用等）や、評価のあり方（子どもたちの学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深め、準備を進めることができた。

公開研究授業を実施し、事前事後の指導も含めて、指導と評価の一体化の必要性や道徳教育の方向性について指導し、周知することができた。

大阪府小学校道徳教育研究会、大阪府中学校道徳教育研究会が本市で開催され、小・中学校で公開授業を通し、授業研究を深めることができた。

平成31年度の中学校における教科化に向けて、小学校との連携を考慮に入れ、小学校での実践を共有しながら準備を進めていく。

主な事業
・取組

外部人材の活用

学校教育課

●学校支援社会人等指導者活用事業

事業の概要

- ・外部指導者が市内各幼稚園・小学校・中学校で様々な教育活動支援を展開する。

実績

242回

外部指導者を市内全幼稚園、小・中学校へ招き、各教科や総合的な学習、道徳などの授業やクラブ活動において継続的に専門的な指導を行った。

各学校園の活動内容

学校園名	主な活用内容
藤井寺幼稚園	ダンス・芋ほり・人形劇
藤井寺南幼稚園	お話朗読会・体操教室・ミニコンサート
藤井寺西幼稚園	お話朗読会・手品観覧・音楽鑑賞
藤井寺北幼稚園	お話朗読会・手品観覧・ヒップホップダンス
道明寺幼稚園	器楽演奏・体操教室・大道芸観覧
道明寺東幼稚園	お話朗読会・歌唱指導・人形劇
道明寺南幼稚園	お話朗読会・手品観覧・ダンス
藤井寺小学校	農業体験
藤井寺南小学校	クラブ活動支援（茶道・卓球）昔遊び
藤井寺西小学校	クラブ活動支援（パソコン・囲碁・将棋・スポーツチャンバラ等）
藤井寺北小学校	クラブ活動支援（パルーンアート・茶道・工作・料理・陶芸等）
道明寺小学校	稲作体験・昔遊び
道明寺東小学校	本の朗読会・糸紡ぎ体験
道明寺南小学校	茶道体験・職人さんとの交流
藤井寺中学校	部活動技術指導（茶道・華道）
道明寺中学校	部活動技術指導（野球部）
第三中学校	部活動技術指導（ソフトボール部）

点検・評価

「開かれた学校づくり」の一環として、地域の人々に支援協力していただくことにより、地域に根ざした専門的な指導が可能となり、地域と園児・児童・生徒の結びつきを生み出した。

学校現場では、本事業に対してのニーズも多く、今後も、専門的な知識を持ち、様々な経験をされた地域の方々をはじめ外部人材との触れ合いを通し、体験活動も含めた学習活動を進め、子どもたちの自尊感情・自己肯定感を育んでいく。

●スクールフレンド活用事業

事業の概要

・学校教育課で登録した大学生を、市内各幼稚園、小・中学校にボランティアとして派遣し、授業補助やクラブ活動援助をはじめ、子どもたちのメンタルフレンド的役割を担う。

実績

・各小・中学校へ大学生を44人、延べ人数720名派遣し、720回実施した。各教科や総合的な学習、道徳の授業やクラブ活動、支援学級補助、運動会の手伝いなど、様々な教育活動の場面で補助を行った。また、不登校傾向にある児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒に関わった。

点検・評価

大学生ボランティアの協力により、教員の児童・生徒に寄り添った支援や細やかな指導の補助に役立った。

また、参加する学生には教職をめざしている者も多く、彼らにとっての貴重な経験となっている。

今後も、子どもたち一人ひとりに応じた支援を展開できるよう、関係大学と連携を図り、事業の充実を進めていく。

主な事業 ・取組

学校と地域の連携の強化

学校教育課

●藤井寺さわやかあいさつ運動

事業の概要

- ・ 5月・10月・2月を集中強化月間とし、教育委員会6課で行う。
- ・ 幼稚園、小・中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを行う。
- ・ 学校・教育委員会が、PTA・地域と一体となってあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。

実績

- ・ 強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行い、教育委員会職員が各校園に出向き、延べ120回あいさつ運動に参加した。
- ・ 平成26年度に幟を200本購入し、平成29年度末までに175本配付した。

点検・評価

幼稚園・小中学校はもとより教育委員会をあげて4月よりあいさつ運動に取り組んだ。手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつを交わす習慣が定着するよう、園児・児童・生徒の主体的な活動を取り入れた「さわやかあいさつ運動」を進めていかなければならない。

3 人権教育を推進します

主な事業
・取組

お互いを尊重する集団づくり

学校教育課

事業の概要

自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりを、学習活動の中で推進できるよう指導する。

実績

- ・年度当初に重点教育課題として学校園に示した。
- ・学力向上推進支援事業等で行った研究協議の場で、指導助言を行った。

点検・評価

個性や考えを認め合い、高め合える集団をめざし、様々な学習活動の工夫が授業の中で行われた。昨年度と同様、研究授業では、児童生徒が安心して発表したり学習活動に参加できている様子が、多くの学校で見られた。このような様子が全教育活動のなかで見られるよう、今後も指導助言に努める必要がある。

主な事業
・取組

生徒会活動の活性化

学校教育課

●生徒会サミット

事業の概要

- ・各中学校の生徒会活動の活性化のため、各校の生徒会活動の実践を交流し、お互いの良い取り組みを取り入れたり、生徒会の課題解決のための取り組みを考える機会とするため、生徒会サミットを行う。

実績

（開催日・場所） 8月9日・道明寺中学校

（内容）山添中学校、藤井寺市立中学校3校の生徒会役員で、藤井寺市生徒会サミットを行った。

〈サミットのテーマ〉

互いの生徒会活動の内容を情報共有し、各校の生徒会活動の活性化に繋げるために、生徒会役員同士の交流を図る。

〈主に出された意見〉

- ・自校の生徒会の取組みについての説明
- ・自分達の郷土の説明
- ・各校の説明に対する質問と交流

点検・評価

(生徒の感想)

- ・各学校での取り組みや、活動などについてたくさんを知れて勉強になりました。
- ・山添中学校や藤井寺市内の3中学校の集会や行事などを聞き、新しい発見がたくさんありました。参考にしていきたいです。

(教員の意見)

- ・交流では、他校の生徒の発言から自分の学校の取り組みのヒントとなることが聞け大変参考になった。
- ・生徒会の生徒には、このような機会があることは、子どもたちにとって良い刺激になると感じよかった。

・生徒は、各校の生徒会活動の違いを知り、他校のよい生徒会活動の取り組みを、自校の自主自立をさらに進める取り組みの参考とすることができた。

主な事業 ・取組

不登校児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

- ・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に入れ、学校との連携を図るよう支援している。

実績

不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、適応指導教室の活用連携を図り、以下のような欠席状況と学校復帰（年度末時点）となった。

長期欠席者数の推移

	(小学校)			(中学校)	
	h28	h29		h28	h29
30日以上	40	46		102	84
理由が 不登校	11	16		53	61

適応指導教室(ウィング)学校復帰者数の推移

	(小学校)			(中学校)	
	h28	h29		h28	h29
入室児童生徒数	2	1		8	10
学校復帰者数	2	1		4	6

点検・評価

・学校においては、長期欠席児童・生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童・生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わ

り、取り組みを継続支援していく。しかし、長期欠席者数・学校復帰者数の推移もあまり変化が見られない状況にある。不登校に陥ると改善は難しく、やはり児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見、早期対応することの重要性を指導していく。

主な事業
・取組

スクールカウンセラーの活用

学校教育課

●スクールカウンセラー配置事業

事業の概要

- ・国や府の事業を活用することで、各中学校にスクールカウンセラーを配置している。必要に応じて小学校の児童や保護者のカウンセリングに有効に活用することで、当該の子どもの心理的ケアの充実を図る。
- ・各小学校についても年間6半日派遣予定

実績

臨床心理士の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして、市内3中学校に配置し、不登校や問題行動に悩む児童・生徒やその保護者、教職員に対して、カウンセリング等による支援を行った。

（配置回数） 各中学校へは週1回（6時間勤務）＝年間35回

※市内各小学校へ6半日配置（内数）

スクールカウンセラー相談人数の推移

	（小学校）			（中学校）	
	h28	h29		h28	h29
児童生徒	57	61		81	106
保護者	108	119		102	64
教職員	127	108		163	128
合計	292	288		346	298

（主な相談内容）

児童生徒	不登校	家庭の問題	発達について	学習について	友人関係
保護者	不登校	家庭の問題	発達について	心身の健康	
教職員	不登校	発達について	家庭の問題	心身の健康	進路

点検・評価

近年、カウンセリング希望者は増加傾向にある。個別の児童・生徒や保護者、教職員への相談活動が定着してきたこともあり、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣もニーズが高まり、定例日以外でも臨時のカウンセリングも行った。不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもある。現状から、児童・生徒・保護者に対し、本事業についてさらなる周知を図り、積極的な活用に努めていく。

●スクールソーシャルワーカー活用事業

事業の概要

- ・福祉の専門的知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、関係機関等とのネットワークを活用して、子ども自身と本人が置かれている環境に働きかけることにより、問題の解決をめざす。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用により、子どもが直面する困難（問題行動・不登校・低学力・非行）について子どもの最善の利益を追求し、教育権の保障と自立支援の視点から問題の解決を図る。
- ・問題解決に向けてより効果的な支援を行い、学校組織力・教職員の意識と指導力の向上に繋げる。

実績

社会福祉に関して専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を各小・中学校へ派遣し、児童・生徒が抱える問題に対して、福祉の観点から、見立て（アセスメント）とプランニングを行った。

- ・市費ＳＳＷ１名＝年間７６回派遣
- ・府費ＳＳＷ１名＝年間３０回派遣（原則、週１回木曜日）
- ・藤井寺市要保護児童等対策地域協議会に構成員として参加
- ・市内の生徒指導研修会、連続講座の研修（６回）を実施
（主な対応内容）
- ・情緒不安定な児童生徒、多動傾向な児童生徒
- ・虐待の疑いのある児童生徒、不登校、いじめ等

点検・評価

- ・各小・中学校において、継続してケース会議に参加し、見立て（アセスメント）とプランニングを行いながら、問題解決に努め、ほぼすべてのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係諸機関との連携を図ることができた。
- ・連続講座の研修では、教職員の児童理解・保護者支援、生徒指導への対応力向上を図ることができた。今後もより多くの教職員が多種多様化する子どもの課題に対応できるようにしていくため、継続的に実施していく。
- ・ケース会議や関係諸機関との連絡会、研修等を通じて、スクールソーシャルワーカーの助言が、学校の組織的対応の促進、児童・生徒の環境改善に大きく繋がっている。次年度も継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携が重要である。

●適応指導教室事業

事業の概要

・指導員１名、指導協力員３名を配置し、市民総合会館別館で、月・火・木・金曜日に適応指導教室（ウイング）を開設した。不登校傾向にある児童・生徒の指導・支援にあたり、心の居場所と個々の子どもの実態に合った教育の場を提供する。

実績

心理的または情緒的な原因によって登校できない児童・生徒に対して、午前中は学習、午後はゲームや調理実習（年１回）等、集団への適応を促す活動を中心に活動し、学校生活への復帰を支援した。

また、各学期に親の会を開催するなど、日常の活動の報告とともに、保護者の思いや意見などを聞き、家庭との連携を深めた。

H29適応指導教室（ウイング）学校復帰者数

	小学校			中学校			合計
	低	中	高	１年	２年	３年	
入室児童生徒数	０	１	０	３	２	５	１１
学校復帰者数	０	１	０	２	１	３	７

点検・評価

不登校傾向にある児童・生徒に対して、指導員・協力員が個別に関わりながら、児童・生徒との信頼関係を築いている。その中で児童・生徒が学習や進路について相談したり、悩みを打ち明けることができる安心した居場所となっている。また卒業生の来室が増え、現在入室している児童生徒との交流ができた。

学校との連携が効果的に行われ、校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースもあった。

今後も、各校の生徒指導担当・担任等とつながる中で、適応指導教室と各学校連携を進め、児童・生徒の居場所作りに努めていきたい。

主な事業 ・取組

児童虐待への対応

学校教育課

事業の概要

子どもを守るため、市長部局担当課や子ども家庭センターおよび警察等との連携を図り、虐待事象の早期発見、早期対応に努める。また、必要に応じ心理的支援、福祉的支援が適切に行えるよう、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図り支援する。

実績

虐待が疑われる児童生徒がいた場合や本市転入時に過去に虐待の疑いや実態があった場合、「藤井寺市要保護児童等対策協議会台帳」に記載している。記載したことで、藤井寺市要保護児童等対策協議会が定期的に開催され、その会で学校・教育委員会・市長部局虐待担当課・子ども家庭センター・警察等が、記載

児童生徒の現状を確認し、早期発見・早期対応できる体制をとった。さらに、虐待が疑われる状況を把握した場合、子ども家庭センターに通告し、迅速に対応できる体制をとれるよう、教育委員会は学校と日常的に情報共有している。

虐待件数

虐待種別	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト		心理的虐待		合計	
校種	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
h 2 8	3	2	0	0	1	6	2	5	6	1 3
h 2 9	5	1	0	0	5	9	6	0	1 6	1 0

点検・評価

学校は、気になる児童生徒がいた場合、児童生徒の些細な変化や家庭状況を、正確に把握し、日々の状況変化を記録している。これらの情報は、直接的な保護に繋がらなくても、長期的に児童生徒を見守る上で、上記協議会や通告でも大変役立っている。今後も学校、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く見守っていく。その見守りの上で、最も重要なことは、教育委員会が生徒指導担当者、管理職、市長部局と日常的な連携に努めていくことである。

主な事業 ・取組

帰国及び渡日した児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

◇日本語指導員

国際理解の視点に立って、日本語指導及び学校生活の円滑な適応への支援を行うため、主に授業中においての日本語に困らないよう、児童生徒にとって必要な言語を話すことのできる日本語指導員を配置している。

（平成29年度配置校）6校に2名

実績

◇日本語指導員の配置

生活言語の習得をはじめ学習言語を獲得するため、また、学習活動の際の日本語理解の補助・支援のために日本語指導員を必要な児童生徒に応じて配置することができた。平成29年度は中国語とタガログ語を母語とする児童生徒への学習支援を行った。藤井寺中学校は、2学期からの転入のため、以下の指導回数となっている。

（日本語指導員の年間派遣回数）

藤井寺小学校（対象児童1名）22回

藤井寺南小学校（対象児童2名）41回

藤井寺北小学校（対象児童1名）26回

道明寺中学校 （対象生徒 1 名） 2 5 回
第三中学校 （対象生徒 1 名） 2 7 回
藤井寺中学校 （対象生徒 1 名） 1 3 回

点検・評価

・帰国・渡日児童生徒への日本語指導員を配置することにより、生活言語の習得に一定の成果を見ることができた。学習言語に対しては、学年ごとに新たな習得が必要であり、定着には課題がある。学級担任や教科担任と日本語指導員との連携強化と年間を見通した学習計画がより一層必要である。

・日本語指導が必要な児童生徒は、事前連絡なく急に転入してくる場合がある。そのため人材の配置が難しく多言語化も進んでいる。日本語指導員の確保についてホームページや広報等で幅広く努める必要がある。

4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

主な事業
・取組

全校園における組織的な支援体制の構築と
支援教育の推進

学校教育課

事業の概要

◇支援教育コーディネーター連絡協議会の開催

各小・中学校に専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを、市教育委員会が委嘱し、配置している。支援教育コーディネーターを中心に、学校全体で組織的な支援教育を推進し、一人ひとりの子どもたちの指導・支援の充実を図っている。さらに、支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、市全体の支援教育の充実を図っている。

◇支援学級訪問ヒアリングの実施

種別ごとの適切な支援の充実を図るため、年度当初と、必要に応じ各学校を訪問し指導助言を行う。

実績

支援教育コーディネーター連絡協議会について

各小中学校に支援教育に対して専門性の高い支援教育コーディネーターを複数名配置しており、その連絡協議会を4回実施し、各校の取り組みの共有化を図ることができた。また、大阪府の事業である地域支援事業を活用し、より専門性の高い支援学校のリーディングスタッフとの合同研修会も実施した。

（開催内容）

- ・第1回： 6月 1日（木） 年間計画の確認と各校園の取り組みの共有
- ・第2回： 8月 9日（水） 支援学校との共催による事例検討会①
- ・第3回： 10月17日（火） 講演会「愛着障がいの理解と愛着の問題を抱える子どもへの支援」
- ・第4回： 2月 6日（火） 支援学校との共催による事例検討会②

個別の教育支援計画に基づき、児童生徒に種別ごとの適切な支援の充実が図られるよう、全小中学校へ支援学級の訪問とヒアリングを行った。

点検・評価

関係諸機関との連携をコーディネートし、各校での支援の方向性を決定する会議の進行をする役割を担うのが支援教育コーディネーターの役割の一つである。そのため、支援教育に対する専門性が求められている。支援教育コーディネーターの更なる専門性やコーディネート力を高めるための連絡協議会を年間通して計画的に実施できた。その成果と課題は次のとおりである。

【成果】

- ・児童生徒への個別支援や校内での取り組み、保護者への支援等を考えるケース会議について、児童生徒の課題の見方や会議の進め方を専門性の高いリーディングスタッフと協議することで身に付けることができた。

- ・根拠ある支援や配慮を行う上での発達検査の有用性をあらためて理解することができた。
- ・各校園の取り組みを知ることで、市内全体で支援方法の共有を図ることができた。

【課題】

- ・支援学校や子ども家庭センター、療育施設などの関係機関との連携をこの協議会を通して一層進めること。
- ・障がい種別に応じた支援方法等の知識の習得や考え方を学校全体への理解へつなげること。

支援学級訪問ヒアリングを通して、よりの確な指導、よりよい学習環境の整備が、障がい種別ごとに、きめ細やかに見直すよい機会となった。一人ひとりの教育的ニーズに合わせた、より専門的な指導と、基礎的環境整備の充実、合理的配慮への適切な対応ができるよう、今後も継続して指導助言していく必要がある。

主な事業 ・取組

教職員の専門性を高めるための研修の実施

学校教育課

事業の概要

支援学級や通常の学級における教育的支援の必要な子どもに対する指導法・理解について、教員がより深めることができる研修を計画的に実施する。

実績

・支援教育に対する専門性の高い大学教授を招いての研修会を年4回実施した。また、支援学校教員による事例研修会を年2回、大学教授（臨床心理士）による巡回相談を年10回実施した。それぞれ専門性の高い教員から支援の必要な児童生徒のアセスメント、支援方法、学校環境整備等の留意点を学び、各校での取り組みに生かすことができた。

（講師について）

- ・梅花女子大学 心理こども学部心理学科 教授 伊丹昌一
- ・大阪樟蔭女子大学 児童学部児童学科 名誉教授 大江米次郎

点検・評価

一日の見通しを黒板に掲示することや、ICT機器を多く活用して視覚的にも学習の理解が進むよう工夫するなどユニバーサルデザインの観点から学校の環境整備が整ってきている。今後は通常学級においても支援の必要な子どもが輝ける授業をめざす。

研修等を通して、目の前の児童生徒が抱える課題や個々の障がいの状況に応じて支援方法を見出すことができ、教職員一人ひとりの障がい者理解と指導力の向上が図られた。障害者差別解消法の趣旨を踏まえ今後はさらに、学校の基礎的環境整備の充実、教職員の専門性向上と合理的配慮への適切な対応ができるよう、取り組みの充実と継続が大切である。

事業の概要

障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。

実績

・小中学校各校に、障がいのある児童生徒の衣服の着脱や食事の世話などの生活介助や安全確保、教材準備の手助け等、支援学級の充実のため、障がい児介助員を配置している。

【平成29年度配置数】 小学校 支援学級数28 介助員 25人
中学校 支援学級数11 介助員 9人

点検・評価

小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類も多様化している。平成29年度も障がいのある子どもたちが少しでも充実した支援学級での生活が送れるよう、障がいの実情を考慮し配慮した。

今後、平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、今まで以上に障がいのある子どもたち一人ひとりの障がいの状態への適切な対応が求められる。支援教育の充実を図る上で、児童生徒の障がいの状況を理解し教職員と障がい児介助員が連携した支援の充実に努めていく必要がある。障がい児介助員の人員確保という課題もあるが、今後も引き続き介助員の適正な配置に努めたい。

事業の概要

藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせ就園就学の相談を行う。

実績

- ・合理的配慮及び基礎的環境整備の必要性を就園就学相談委員に広め、保護者、児童生徒に寄り添いながら、就園就学相談をする必要性を周知した。
- ・教職員に対して就学相談に特化した研修会を実施。
- ・教育委員会により就学相談 = 9回 9名
- ・専門家による相談会 = 12回 36名
- ・保護者の依頼のもと、近隣幼稚園や保育所、児童発達支援センターへの訪問 = 10回 43名

点検・評価

- ・各小中学校及び市立幼稚園教員に就園就学相談委員を任命し就園就学の窓口として対応を行っている。適切な就園就学ができるように教育委員会と各学校園が連携し、あらゆる場での支援についての情報を保護者及び園児児童生徒へ提供できた。
- ・専門家による教育相談のニーズの高まりから、昨年度より拡充した相談枠も今年度すべて埋まったという状況である。相談枠の拡充以外の対応策を検討する必要がある。相談体制の充実が今後の課題である。

5 生徒指導の充実を図ります

主な事業
・取組

関係諸機関との迅速な連携

学校教育課

事業の概要

- ・迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。
- ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係諸機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。
- ・事案によっては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。

実績

・定期的に開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。さらに事案発生時は、迅速に対応するため、スクールソーシャルワーカーや関係機関が学校と即時連携できるよう、教育委員会が支援し、ケース会議等にも参加し、事案の解決に協力した。

- ・藤井寺市要保護児童等対策協議会＝１２回
- ・学警連絡会＝１１回
- ・ケース会議＝３５回（関係機関が対応した件数＝４件）
- ・緊急対応＝２回
- ・藤井寺市立保・幼・小・中学生指導研究協議会＝１１回
- ・藤井寺市３中学校生徒指導担当者連絡協議会＝１１回

点検・評価

・問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係諸機関と連携し、学校の組織的な対応が進んできている。今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。

主な事業
・取組

自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所
づくり・集団づくり

学校教育課

事業の概要

学校が児童生徒にとって安心できる居場所となり、児童生徒が自己実現できるよう学校の支援を行う。

実績

日常的に行っている全ての学習活動の中で、「ともに学び、ともに育つ」という視点を大切に、児童生徒が課題について話し合い、自分の考えを述べ、互いの考えを認め合う学習場面を多く設定し、そのような学習活動を基盤に居場所作り・集団づくりを行うよう、研究授業や校長会議、生徒指導研修等を開催し指導助言した。

点検・評価

児童生徒の自己実現を図る中で自己有用感を育み、判断力、行動力を養い自らを高めようとする態度を育成することが重要である。自分の考えを述べ、互いの考えを認め合う中で自己肯定感を高めるための集団作りなどを、日々の学習活動にさらに取り入れていくことが重要である。

全国学力学習状況調査のアンケートからは、以下の実態となっている。

○全国学力学習状況調査より（％）

考えを発表する機会がよくある

		h28	h29
小学校	市	82.6	83.3
	府	82.9	83.4
中学校	市	75.3	77
	府	78.9	78.3

学校に行くのは楽しいと思う

		h28	h29
小学校	市	84.6	89.6
	府	85.2	85.2
中学校	市	79.4	82.1
	府	79.5	78.3

自分にはよいところがある

		h28	h29
小学校	市	77.5	80.8
	府	72.9	74.9
中学校	市	60	62.5
	府	64.9	65.6

上記項目について、小学校は高い割合を示している。中学校の「自分にはよいところがある」の項目については数値が低いものの、年々上昇傾向にある。教員の意識改革が少しずつではあるが進み、授業改善が図られている。今後もさらなる取り組みを進めていきたい。

6 いじめ防止対策を推進します

主な事業
・取組

児童・生徒理解の推進

学校教育課

事業の概要

◇「社会性測定用尺度」調査の実施

学校においては、自己肯定感・自己有用感を高め、子どもたちが、生き生きとした学校生活を過ごすため、児童生徒のよりよい人間関係作りや生徒指導の指針に活用する。

・対象学年： 小学校5年生、中学校1年生

◇各学校が学期ごとに、アンケート等でいじめの事態把握に取り組んでいる。市教育委員会は各学校の認知件数を定期的に把握し、未然防止、早期対応、早期解決に努めている。

実績

調査を実施し、児童生徒一人ひとりの生活の様子や友人関係の状況を把握し、分析結果を児童生徒・保護者への教育相談にいかした。

（平成29年度「社会性測定用尺度」調査の概要）

・学校に来るのが楽しい

小5		中1		(%)
市	府	市	府	
80.4	77	78.6	74.8	

・今の自分が好き

小5		中1		(%)
市	府	市	府	
54.8	49.9	36.2	35.7	

・人の役に立っている

小5		中1		(%)
市	府	市	府	
45.8	41.6	33.3	32.4	

・人といつも仲良くしている

小5		中1		(%)
市	府	市	府	
88.2	82.9	77.6	79.3	

いじめの認知件数

		h28	h29
小	認知	44	38
	解決	44	23
中	認知	15	55
	解決	15	32

点検・評価

・結果概要から、「今の自分が好き」「人の役に立っている」と回答した児童生徒が大阪府の平均より高く、自己肯定感・自己有用感をもって学校生活をおくれていると考えられる。しかし、小学校より中学校において数値的な課題が大きくなる傾向にあり、思春期と重なる中学校では、よりきめ細やかな周囲の見守りと支援が必要である。

・クラス運営を行う中で、本アンケートを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、児童生徒の自己肯定感の育成に取り組めた。

主な事業 ・取組

いじめ防止対策指導員の派遣

学校教育課

事業の概要

◇いじめ防止対策指導員の派遣

・学校のいじめ問題の状況を的確に把握し、いじめ問題をはじめとする児童・生徒の問題行動に関する対応について精通し、学校の状況を立て直してきた経験豊富な元校長を指導員として派遣する。いじめ防止対策指導員は、各小・中学校のいじめ防止対策を踏まえ、いじめ問題に関する指導・助言を行い、いじめ問題の根絶に向けた組織的な対応ができるよう支援・指導する。

実績

・管理職訪問

市内全小中学校に対し各学期2回以上の訪問を実施した。「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定内容を受けた各校の基本方針への反映について等助言した。

・いじめアンケートの分析、研修会への参加

各学校で実施しているいじめアンケートの分析等について指導助言するとともに、講演会や生徒指導研修会等に参加し、市内の教員への指導助言を行った。

点検・評価

○訪問を通して、指導員が重点的に助言したポイント

- ・重大事態に係るアンケートや聞き取り等調査時の児童生徒や保護者への配慮点について
- ・重大事態等に係るアンケート等調査後の用紙や記録の保存に関する事柄（保存期間）について
- ・平素に行うアンケート等の用紙の保管等について
- ・管理職訪問では、「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について適切な助言と、PDCAサイクルによる点検と観点指導について助言することができた。今後も訪問支援を行い、各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組みをより効果的なものにしていく。
- ・藤井寺市いじめ防止基本方針の内容について、現状に即したものとなっているか、内容を検討する。

※PDCAサイクル＝Plan, Do, Check, Action

事業の概要

いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることにに関して協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組みを効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取り組みを行うため、協議会を開催する。

実績

平成29年10月18日（水）

委員：藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田林支局
羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
市PTA連絡協議会、市民協働・人権推進課、いじめ防止対策指導員

点検・評価

連絡協議会で出されたときに留意する必要があるとおもわれる意見

- ・不登校事案の背景に、いじめが関係していることがある。わかりやすいものではないので意識を高く持つ必要がある。
- ・学校はチームとして取り組むことが進んできている。複数の教員の目で見えていくことがさらに重要になる。いじめ防止に関する研修を行うことが重要で、丁寧に行うことで教員の意識の差が一律になってくるはずだ。

藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくため、幅広い視点から対策について協議が行われた。今後も、関係機関が連携し、情報共有を通して、より効果的な取り組みの強化を進めるため、開催していく。

事業の概要

学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針や重大事態に関すること、いじめに対する適切な措置に関することについて、調査審議するため専門委員会を開催する。

実績

平成29年12月20日（水）

委員：藤井寺市校長会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
いじめ防止対策指導員、弁護士

委員会で出された主な意見

- ・ 小学校で起こった事案が中学校での人間関係に影響を及ぼし、いじめにつながることもあるのではと考えている。小学校、中学校共に、密な連携をとることが大切である。
- ・ 各校のいじめの認知については、年間を通して把握に努めていると思うが、より一層子どもの日常の些細な変化に気づき、認知に努めてほしい。さらに、児童生徒一人ひとりの様子を丁寧に見取り、被害者が安心できる集団を作るよう努めてほしい。
- ・ いじめを解消することは、お互いの人間関係のもつれを元に戻すことである。現状は落ち着いているが、被害児童生徒の不安が継続していることもある。また人間関係のもつれの解消に至らず、見えなしいじめとして再発するケースもある。解消するためには、一件、一件、丁寧に状況を継続的に把握し、組織で情報共有し、いじめ解消につなげることが大切である。
- ・ 長期間、不登校となっている児童生徒については連絡が取りづらいケースもあると聞いている。不登校の児童生徒の中でいじめが原因となっているケースがないのか丁寧な実態把握を行ってほしい。

学校におけるいじめの防止等のための対策の改善を継続的に行い、未然防止・早期発見・早期対応を進められるよう、様々な観点から意見が出された。この意見は校長会議でも報告し、各学校とも共有している。今後も、いじめ問題の未然防止のため開催していく。

7 健やかな体の育成を図ります

主な事業
・取組

食に関する指導の充実

学校教育課

事業の概要

小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施する。

実績

市内小学校7校で、題材を「1日のスタートは朝食から」として10月に実施した。1日の生活リズムを整えるため朝食をとることや、栄養バランスを考えることの大切さを学んだ。

点検・評価

朝食を毎日食べている

		h27	h28	h29
小学校	市	92	92.7	83.1
	府	93.6	93.8	87
中学校	市	89.8	88.8	76.6
	府	90.7	90.8	82.7

全国学力学習状況調査より(%)

・食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、朝食のみならず望ましい食習慣と実践しようとする態度をはぐくむことができた。しかし、全国学力・学習状況調査の結果からも分かるように、年度によって大きく数値が変動していることは課題であるとする。

・食育訪問指導はあくまで一過性のものであり、訪問指導と連携した家庭科・保健指導の取り組み、さらには家庭への積極的な啓発を進めることが食習慣や態度の定着を図るには不可欠である。そのためには、好事例の取組みの収集に努め、指導助言や情報提供を行っていくことがより必要である。

主な事業
・取組

食物アレルギーや薬物乱用等、健康課題への対応

学校教育課

●食物アレルギー対応

事業の概要

- ・大阪府が平成29年2月に作成した食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制作り（未然防止・緊急時の対応等）を進める。
- ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図る。

実績

食物アレルギー対応研修を下記のとおり実施した。

- ・開催日時：平成29年8月3日 ・参加者：各幼稚園、小・中学校教員25名（校長も含む）
- ・テーマ：学校におけるアレルギー疾患への対応について
- ・講師：大阪はびきの医療センター
小児科 副部長 高岡 有理 氏

点検・評価

アレルギー対応研修ではエピソードレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行うことでアレルギー疾患の対応について実践的な研修となった。今後も本研修をいかし、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制作りを指導していきたい。

（平成29年度 アレルギー疾患対応を要する登録者数）

幼＝1名、小＝22名、中＝7名

●薬物乱用防止教室の実施

事業の概要

- ・警察OBを講師に招き、市内小学6年生と中学生を対象に実施する。

実績

- ・市内小学校6年生と中学2年生を対象に、羽曳野警察署生活安全課の警察官や保護司会から講師を招き、すべての学校で実施した。

点検・評価

- ・警察官や保護司による講演は、児童生徒に対して非常に説得力があり、薬物乱用の実態や有害性・危険性を効果的に指導することができた。青少年の薬物乱用問題の低年齢化が進んでおり、薬物乱用防止教室を実施することで、子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成していきたい。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施

事業の概要

- ・児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、「学校保健安全法」に基づき実施する。

実績

昨年度の健康管理カードの改訂により、追記した運動器検診に関する項目や成長曲線を活用しながら、校医による指導のもと、適切に検診を実施することができた。

点検・評価

改訂による改善点を検証しつつ、今後も関係法の改正に合わせて速やかに対応し、児童生徒の健やかな成長を見取るための健康診断を実施していく。

8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

主な事業
・取組

地域ぐるみの青少年健全育成

生涯学習課

●青少年健全育成藤井寺市民会議

事業の概要

市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、地域全体で青少年の健全育成を図るため、市内3団体で構成する「青少年健全育成藤井寺市民会議」に市、市教育委員会も参画し、下記の取り組みを実施する。

実績

①街頭啓発活動の実施

・「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」に伴う街頭啓発

実施日 7月1日（土）

実施場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺

参加者数 42名（構成団体幹事等30名、中学生12名）

内容 啓発物品（ふせん）を配布し、少年非行・被害防止を呼びかけた。

②青少年健全育成に関する作文の募集

作文テーマ 「自分の好きなところ（自慢できるところ）」

応募対象 市内小学6年生及び中学2年生

応募数 1,028点（小学生の部543点、中学生の部485点）

最優秀作文

小学生の部

「あいさつ」

藤井寺南小学校 6年1組 曾我部 菜々子さん

私の自慢できるところは、毎日、登校する時、「おはようございます！」と、大きな声で、明るく元気に言える事です。下校する時も、「さようなら！」と大きな声できちんと言えます。私が、あいさつをするようになったのは、私が幼い頃にお父さんやお母さんがあいさつすると朝が明るくなると教えてくれたからです。あいさつすると、相手も、あいさつしてくれるのが嬉しいです。校長先生が朝会で「ありがとう」を言える人になりましょう。って言ってたから次は、「ありがとう」と言える人になって、みんなからも「ありがとう」と言われる人になりたい。将来どんな仕事につくか分からないけど、「あいさつ」で、色んな人と、コミュニケーションをとって、その場を明るくして、色んな人に、元気を、与える。そんな素敵な大人になりたいと思います。

中学生の部

「自分の自慢できるところ」

藤井寺中学校 2年2組 大橋 明莉さん

私の自慢は環境の変化に強いところだ。

これは、共働き家庭なので生後五ヶ月からの保育園生活、しかも母の仕事の都合で園を転々とした。その乳幼児期に得た特性かなとおもう。保育園から小学校に入学するとき、次に中学に進学するときも誰一人同じ園や小学校からの友達や卒業生がいないところに進み、今に至る。さすがに、中学生になったときは「友達できるかな」と気にはなったけど、すぐになじんでこうして今、悩むこともなく学校生活を楽しめている。

私の適応能力は、今年の夏休み、オーストラリアでのホームステイと語学研修に参加してみて国内に留まらず発揮されることがわかった。言葉も不自由だし、食べ物や習慣も違う国での生活にものすごく心配してくれた祖父母に対して母は、

「ああ、大丈夫、大丈夫。この子、鈍いからどこでもやっていけるわ。」

と、笑顔で送り出してくれた。小学生の時は、毎年一人でキャンプに、ある年は里山での国内版ホームステイのような企画に参加して初めて出会ったひとびとと自然を満喫した。そんな私は母の言葉通り、陽気なホストファミリーとの異文化生活を楽しんだ。賑やかな語学学校の仲間たちの中ではみんなをまとめることもできた。このように誰とでも楽しさを共有できるのは鈍いからこそ批判的にならずにいろいろなことを受け入れられるんだと思う。

美人でもなく、とりたてて賢くもなく、ちょっとなまけものの今のわたし。もっと勤勉になって粘り強さを身につければ、このどこにいても状況を楽しめる性格でこれからいろんなことにチャレンジしてたくさんチャンスをつかめる気がする。

「鈍感ではなく順応性が高い。」これが私の自慢だ。

③青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催

実施日 11月26日(日)
実施場所 市民総合会館別館・中ホール
参加者数 215名
大会テーマ 「わたし」
内容

- ・青少年健全育成に関する作文入選者の表彰
- ・構成団体の活動報告
- ・大会宣言の採択
- ・第2部 作田雅弥ライブコンサート

④郷土の歴史を理解するための学習事業「ふじいでらタイムトラベル」の実施

実施日 2月12日(月・祝)
実施場所 生涯学習センター
参加者数 37名
講演内容 「古市古墳群・世界遺産を目指して」
講師 市世界遺産登録推進室 山田 幸弘 室長

点検・評価

・事業については、それぞれ盛況に実施することができた。青少年健全育成推進藤井寺市民大会の第2部では、藤井寺市出身のアーティスト作田雅弥さんを招き、夢を持つことの大切さについてのメッセージを伝えていただいた。また、ふじいでらタイムトラベルについては、世界文化遺産国内推薦候補に選定された古市古墳群の魅力について、改めて学ぶ機会を提供できた。

・青少年健全育成に関する作文については、自分自身の良さについて問うテーマを選定し、募集した。応募された作文からは、自身を改めて見つめることで、児童や生徒が、自己肯定感情を獲得している様子が受け取れた。また、入選者選考にかかる会議において、市民会議幹事の間で活発な議論が交わされた。この選考会議を通じて、大人たちが、現在の児童・生徒の思いを知ることができたことは、活動を進めるうえで意義深いことと思われる。

・7月の街頭啓発活動については、構成団体の幹事とともに中学生らも参加して実施した。本会議のスローガンである「大人が変われば 子どもも変わる」、「声かけて 明るく育てる 地域の子」とのメッセージの入った啓発物品を広く市民に配布し、少年非行防止や被害の防止を呼びかけたが、中学生自らが活動に参加することで、そのメッセージがより強く市民に伝わったものと思われる。

●青少年指導員会活動への支援

事業の概要

青少年の健全な育成を図るため、青少年指導員35名を委嘱し、その指導員で構成する市青少年指導員会が実施する活動を支援し、連携して下記の事業を実施する。

実績

①パトロール活動の実施

青少年の非行を防止するため、更生保護女性会、市内の小・中学校及び高等学校、羽曳野警察署、大阪府富田林少年サポートセンターと連携し、下記のとおりパトロールを実施した。

・青少年安全見守りパトロール

5月11日(木)、6月22日(木)、10月12日(木)、11月16日(木)、1月11日(木)

年間5回

・夏休み夜間パトロール

7月28日(金)、8月30日(水)

②啓発活動の実施

少年を守る日に合わせ、広報車で地域ぐるみで子ども達を見守ることを呼びかけた。

7月5日(水)、8月5日(土)、

③「ふじいでら かあにばる」の実施

青少年による文化活動に発表の場を提供するため、下記のとおり実施した(市教育委員会との共催事業)。

実施日 8月6日(日)

実施場所 市民総合会館本館・大ホール

出演団体 10団体

参加者 約900名

ジャンル ダンス、合唱、太鼓

④「あい・うおーく」の実施

自らが暮らすまちの歴史遺産の魅力を発見してもらうため、下記のとおり実施した。

実施日 10月15日(日)

実施場所 道明寺南小学校区周辺

参加者 道明寺南小学校の児童及び保護者 51名

藤井寺ライオンズクラブとの共催事業(協力：藤井寺市観光ボランティアの会)

⑤関係団体との連携

下記の団体に所属し、他市町村の青少年指導員組織との交流の機会をもった。

- ・大阪府青少年指導員連絡協議会
- ・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

点検・評価

- ・事業の企画段階において、青少年指導員同士で活発な意見交換がなされており、前年度の課題を克服するよう工夫がなされている。
- ・大阪府青少年指導員連絡協議会や南河内ブロック青少年指導員連絡協議会の活動を通じて、他自治体の青少年指導員と交流が生まれている。情報交換等による活動の活性化への寄与が認められる。
- ・パトロール活動については、青少年指導員のほかにも学校の教員や警察等関係機関の職員、更生保護女性会のメンバーなども参加しておこなわれているため、活動を通じて相互の情報が共有され、連携が図られている。

●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成

事業の概要

地域で活動している子ども会、校区リーダー会の活動を支援するため、市こども会育成連絡協議会及び市青少年リーダー協議会と協働し、青少年指導者を養成するための事業を実施する。

実績

①小学生リーダー講習会（小学生クラブ）

市こども会育成連絡協議会と共催し、子ども会活動のリーダーとなる小学4～6年生を対象に、レクリエーション・ゲームや野外活動の初歩的な知識や技術の習得のため実施した。

期間 5月21日（日）～3月25日（日）

回数 年間4回・5日間（1泊2日 1回）

場所 藤井寺小学校・藤井寺南小学校・生涯学習センター・国立曽爾青少年自然の家

延べ参加者数 144名

指導 市青少年リーダー協議会

②中学生リーダー講習会（中学生クラブ）

市こども会育成連絡協議会と共催し、中学生を対象に、仲間づくりと青少年活動の知識や技術の習得のため実施した。

期間 5月21日（日）～3月25日（日）

回数 年間5回・6日間（1泊2日 1回）

場所 藤井寺小学校・藤井寺南小学校・生涯学習センター・国立曽爾青少年自然の家

延べ参加者数 83名

指導 市青少年リーダー協議会

③青少年指導者養成講習会（リーダースクール）

15歳以上のかたを対象に、青少年の健全育成活動に積極的に参加しようとする有志指導者を養成するために実施した。

期間 4月13日（木）～5月14日（日）

回数 年間6回（講義4回・野外実習2回）

場所 生涯学習センター・藤井寺西小学校

延べ参加者数 52名

指導 市青少年リーダー協議会

④青少年指導者講習会

市青少年指導員会、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会、放課後児童会指導員、放課後子ども教室・学校支援地域本部事業の関係者等、既に青少年の健全育成活動に関わっておられるかたを対象に、指導者に必要な専門的技術や知識の習得のために実施した。

日時 平成30年2月18日（日） 午後1時30分～3時30分

場所 生涯学習センター

内容 子どもの事故予防、救急法を学ぼう

講師 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 救急救命士

参加者 70名

点検・評価

・青少年指導者講習会については、児童の安全と密接に関係するテーマを取り上げたことから、強く参加を呼びかけた結果、昨年度と比べ、大幅に参加者数が増えた。AEDを使用した心配蘇生法や事故を防止するためのポイントについて学び、一定の効果があったものと考えられる。

・青少年指導者養成講習会（リーダースクール）については、指導をしている団体に企画を依頼しており、本年度はレクリエーション・ゲームや野外炊事についての実習的な内容が中心であった。このことにより実践的な知識や技術は得られたものと思われるが、理論的な土台のうえに、これらの知識や技術が活用されるものと思われるため、青少年活動の基礎知識や意義等について、学ぶ機会を摂り入れる必要がある。

・これらの事業は、こうした講習会への参加が目的ではなく、講習終了後に地域の子ども会等で学んだ知識や技術を活用してもらうために実施している。各講習会の受講者は、それぞれに地域での活動に参画しており、市内の青少年活動の活性化に寄与する効果が認められる。

主な事業
・取組

放課後等の子どもたちの活動支援

生涯学習課

●放課後児童会の実施

事業の概要

放課後等に保護者が不在となる家庭の児童に仲間と一緒に過ごす場を提供し、放課後等を計画的で安全に過ごすことができるような生活習慣を養うため、全小学校で放課後児童会事業を実施する。

実績

実施期間：

平成29年4月1日～平成30年3月31日

対象児童：

就労等により保護者が放課後等に不在となる小学3年生（要支援児童及び藤井寺小学校、道明寺小学校、道明寺東小学校、道明寺南小学校については小学6年生）までの児童

実施場所：各市立小学校

放課後児童会各学級入会児童数等

小学校名	学級名	入会児童数	夏休み4年生 受入れ人数	土曜日開設 登録者数
藤井寺小学校	あおぞら学級	117名		19名
藤井寺南小学校	ふじのこ学級	68名	14名	19名
藤井寺西小学校	すぎのこ学級	60名	7名	13名
藤井寺北小学校	なかよし学級	83名	16名	18名
道明寺小学校	たけのこ学級	101名		19名
道明寺東小学校	ひまわり学級	65名		7名
道明寺南小学校	たんぽぽ学級	66名		22名
	計	560名	37名	117名

- ・全学年受入の未実施校については、夏季休業中に限り小学4年生の児童受入を上記のとおり実施した。
- ・【新規】対象児童が小学3年生までとなっていた藤井寺小学校と道明寺南小学校において全学年受け入れを実施した。
- ・【新規】藤井寺西小学校の教室を移転し、専用教室を1室増加するための改修・整備をした。
- ・小山7丁目及び川北1丁目の一部区域内に居住する児童については、八尾市立大正小学校に通学しているため、平成23年度に締結した「藤井寺市と八尾市との間の放課後児童健全育成事業の事務の委託に関する協議書」に基づき、八尾市の放課後児童クラブの教室にて受入られるよう事業委託をした（月平均8.4人の児童が利用）。
- ・指導員の資質向上のため、大阪府が主催する「放課後児童支援員資格認定研修」に16名、「放課後児童支援員等資質向上研修」に6名、「児童厚生員等研修会」に8名の指導員をそれぞれ参加させたほか、市独自の研修を実施した。

9月15日 「高学年児童への対応について」

（講師：市教育委員会指導主事）

12月1日 「先生たちの“イライラ・怒り”のコントロール術

～アンガーマネジメントについて」

（講師：一般社団法人 日本アンガーマネジメント協会

シニアファシリテーター 大谷裕美子 氏）

2月18日 「子どもの事故予防、救急法を学ぼう」

（講師：柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 救急救命士）

※青少年指導者講習会と合同実施

また、要支援児童や高学年児童への対応や学級での課題解決のために、自らが勤務する学級とは異なる学級の指導方法を視察する形式の研修を新たに撮り入れ、7名の指導員がこれに参加した。

点検・評価

- ・これまでは待機児童を生じさせることなく受入ができていたが、高学年受入未実施校である藤井寺北小学校において、通年にわたる利用児童が定員に達する状況であった。このため、夏休み期間においては、この期間のみに限定して入会する児童を含めた児童数が定員を超過したため、学校の学習室及び図書室を活用しながら、運営をおこなった。平成31年度の高学年受け入れ実施に向けて、施設の更なる拡充が必要である。
- ・在籍数や要支援入会児童数の増加に伴い、指導員を増員していく必要があり、処遇についても改善が求められる。これまでの勤務方法を一部見直す検討を進めた結果、平成30年度から一定の条件を満たす指導員については、健康保険及び厚生年金保険に加入できるための制度を整備した。
- ・研修については、その企画段階から指導員自らが参画しておこなった。その結果、これまでよりも関心深く参加することができたものと思われる。特にアンガーマネジメントについては、指導員同士のコミュニケーションや保護者や児童への対応の際に、心理的なゆとりを持つための手法を紹介いただき、一定の理解が得られたものと思われる。

●放課後子ども教室の実施

事業の概要

放課後等に安全で安心な環境を確保し、地域の方々の参画と協力を得て、遊びや学習の活動に取り組む「放課後子ども教室」を、「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、各小学校で実施する。

実績

藤井寺小学校（全112回 述べ参加者数 1,850名）

あそび（土曜日 9:00-12:00）：運動場や体育館にて、ボール遊びやダンス指導をおこなった。

まなび（土曜日 " "）：図書室にて、読書や自由学習をおこなった。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺南小学校（全24回 述べ参加者数 1,143名）

あそび（火曜日 15:50-16:45）：運動場にてボール遊び、なわとび、フラフープなどをおこなった。

まなび（木曜日 15:50-16:30）：図書室他で、読書、自由学習、外国語学習などをおこなった。

対象児童：あそび1～6年生

まなび2～6年生

藤井寺西小学校（全8回 述べ参加者数 229名）

あそび（土曜日 9:00-11:45）：運動場にて、ボール遊び、遊具遊びなどをおこなった。

まなび（土曜日 " "）：学習室、図書室にて、読書、自主学習をおこなった。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺北小学校（全16回 述べ参加者数 2,488名）

あそび（火曜日 15:50-16:30）：運動場にて、ボール遊び、なわとび、フラフープなどをおこなった。

まなび（火曜日 " "）：教室にて藤井寺高校生徒ボランティアと宿題、プリント学習をおこなった。

対象児童：いずれも1～6年生

道明寺小学校（全16回 述べ参加者数 614名）

まなび（月曜日 14:50-15:35）：自由学習、プリントを用いた補習などをおこなった。

対象児童：4年生

道明寺東小学校（全15回 述べ参加者数 1,345名）

あそび（木曜日 15:40-16:40）：運動場にて、サッカー、ドッジボールなどをおこなった。

まなび（木曜日 " "）：会議室にて、宿題やプリント学習をおこなった。

対象児童：いずれも4～6年生

道明寺南小学校（全18回 述べ参加者数 713名）

あそび（木曜日 15:45-16:45）：運動場にて、ボール遊び、一輪車、遊具遊びなどをおこなった。

対象児童：いずれも1～6年生

点検・評価

・コーディネーターや安全管理員として本事業に参画いただけるスタッフに限りがあるため、回数や内容を制限せざるを得ない状況がある。PTA役員等の保護者がこれらのスタッフとして参画しているケースが多いが、保護者の就労率が高まっているため、その確保には一定の制限がある。

・大阪府が実施するコーディネーターと安全管理員を対象とした研修について、これまでも参加を呼びかけていたが希望者がなく派遣することができなかった。平成29年度は強く参加を呼び掛けてスタッフ1名に参加いただいた。こうした研修については、他自治体の情報が得られるというメリットがあるものの、受講を負担に感じるスタッフが多い。こうした現状を考えると、事業担当者や学校関係者がまず参加し、その情報や得られるメリットを伝えるなかで希望者を募り、派遣するという段階的な方法でスタッフのスキルアップを図ることが必要であると思われる。

●学校支援地域本部事業の実施

事業の概要

「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援するため、学校支援地域本部事業を各中学校で実施する。

実績

中学校毎に地域人材をコーディネーターとして次のとおり配置し、学校を支援する各種の取り組みを実施した。

【藤井寺中学校】

コーディネーターの配置数…5名

取組内容…放課後学習の支援（2名）

部活動の指導（茶道・華道部1名）

読書活動の推進（2名）

【道明寺中学校】

コーディネーターの配置数…2名

取組内容…部活動の指導（野球部1名）

清掃活動の企画・準備（1名）

【第三中学校】

コーディネーターの配置数…1名

取組内容…部活動指導（ソフトボール部1名）

点検・評価

- ・大阪府の補助金を利用して、地域人材を活用できるため、部活動が活性化した効果が認められる。
- ・学校の教育活動を地域ぐるみで支援することが事業目的となっているが、地域人材に限りがあるなか、取り組みについては、例年、一定の規模での活動に制限されている。

●わくわくチャレンジウォークの実施

事業の概要

市内の歴史遺産等を巡り、まちの魅力の再発見と、地域や家族、仲間とのふれあいの機会を提供するために「わくわくチャレンジウォーク事業」を実施する。

なお、本事業は市内で青少年健全育成活動に関わる市青少年指導員会、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会と市、市教育委員会で実行委員会を構成して実施している。

実績

実施日：11月5日（日）

実施場所：市内東部（道明寺東小学校出発）

参加者数：市内在勤・在住・在学で2名以上のグループ 38チーム

（128名 内訳：子ども68名、大人60名）

点検・評価

- ・参加される市民は、リピーターが多く、家族やグループのふれあいの機会に寄与しているものと思われる。
- ・毎年、実行委員が、企画段階から実施、実施後の課題抽出にいたるまで、何度も協議を重ねているため、年を経るごとに充実度が増している。
- ・長期にわたる実行委員会議や当日のスタッフとして活動するなかで、市内の青少年健全育成団体のメンバー同士の連携が図れた。こうした機会をきっかけにして、団体相互の協力関係が強固になることは有益であると思われる。

●成人式

事業の概要

社会情勢が大きく変化する中、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする新成人を祝い、励ますことを目的に、将来の夢や希望など、メッセージを発信する成人式として新成人による実行委員のもと開催する。

実績

- ・新成人を対象に、式典やその後の催しを、新成人自身による実行委員会形式で、平成30年1月8日（祝・月）に市民総合会館において実施した。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者数	699	681	709	725	712
出席者数	490	495	487	521	529
出席率（%）	70.1	72.7	68.7	71.9	74.3

- ・新成人実行委員数・・・23名

実行委員会開催日・・・9月29日（金）、10月31日（火）、12月19日（火）

1月7日（日）〈前日リハーサル〉 各回約90分程度

点検・評価

- ・式典進行に係わる業務だけでなく、各中学校地区別で行う2部についても新成人実行委員が中心となって運営できていた。新成人自らの手で作り上げる成人式を引き続き実施していきたい。
- ・会場整理について、会場外から会場内へ誘導することを事前の打ち合わせから徹底しておこない、新成人の動きに合わせた形で、スタッフも流動的に動いた結果、雨天だったにも関わらず大きな混乱もなく、スムーズに新成人が会場内に入ることができ、落ち着いた雰囲気です式典をはじめることができた。
- ・式内外でのトラブルが起こった際に備えて、羽曳野警察署とも連携をとり、すぐに対応できる状態で待機していただいていたが、出勤していただくようなトラブルはなかった。

- ・昨年度に引き続き、手話通訳者と要約のスクリーン投影をおこなった。要約のスクリーン投影は聞き取りづらい言葉も視覚的に捉えることができるので、会場内での私語等も従来よりも少なく厳粛な式典となる効果が見られた。

9 幼児教育の充実を図ります

主な事業
・取組

質の高い特色ある幼稚園教育の推進

学校教育課

事業の概要

◇幼稚園教育推進支援事業

- ・各幼稚園が、研究主題を設定し、実態を踏まえた特色ある教育活動を実践するよう支援し、幼稚園教育の充実を進める。
- ・平成30年度幼稚園教育要領改訂に備えていく。

実績

- ・市内7園が研究主題を設定し、特色ある園づくりに取り組んだ。また、併設する小学校とは、給食や水遊びの交流、体験入学などといった各学年に応じた内容で、年間を通じて連携を深めている。
- ・園内研修を通して、指導主事が園を訪問し、より特色が生かせるような保育や取り組みの改善が図られる指導助言を行った。
- ・保育研修を年間4回実施し、公開保育（3回）や講義（1回）での研修を行い、保育技術の向上に取り組んだ。

平成29年度 研究テーマ	
幼稚園名	主 題
藤井寺幼	「ことば」の心地よさを感じる ～非認知能力を高めるための教師の役割～
藤井寺南幼	感じる心 伝え合う力をはぐくむ ～食育の重要性をふまえた確かな育ちとは～
藤井寺西幼	科学する心を育てる ～遊びの連続性をふまえて～
藤井寺北幼	ひらく つながる 輝く ～人とつながる力を育てる教師の役割とは～
道明寺幼	『絵本』から広がる心豊かな生活を探る ～親子の生活を豊かに～
道明寺東幼	豊かなコミュニケーション力を育む ～わくわくドキドキ心弾む造形活動を通して～
道明寺南幼	食べる 生きる 活かす ～健康なからだづくりをめざして～

点検・評価

- ・幼稚園が地域や園児の特徴・現状にあった教育（保育）を進め、地域の素材や人材を活用して取り組み、保育内容が豊かになり、今まで以上に園児の個性の伸長が見られた。
- ・今後も本事業を通じて各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の教育（保育）のあり方を検証し、創意工夫を凝らした実践力を身に付けることができるよう指導し、幼稚園教育の活性化を進め、教育（保育）の質を向上させていくことが大切である。

- ・ 10月の入園申し込みで、申込人数が少ない幼稚園があった。少人数の特色を活かした教育の充実、指導のあり方についてより一層の研究が必要である。
- ・ 平成30年度の幼稚園教育要領の改訂に向けた対応について、実践的研究を進めていく。

10 安心・安全な学校園づくりを推進します

10-（1） 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます

主な事業
・取組

安全な学校環境づくり

教育総務課

事業の概要

児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校に配置している学校安全監視員については、継続的に配置することで、不審者侵入の未然防止に努める。

実績

子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、平成29年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。

点検・評価

不審者の侵入防止、抑制のために、29年度も引き続き、校門付近に安全監視員を配置することができた。

主な事業
・取組

通学路の安全確保

学校教育課

●スクールガードリーダー

事業の概要

・登下校時に、スクールガードリーダー（元警察官）が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。

実績

警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。

・巡回時間＝7時～9時、13時～17時

スクールガードリーダー巡回回数

小学校区	藤小	藤南	藤西	藤北	道小	道東	道南	合計
巡回回数	15	14	14	14	15	14	14	100

点検・評価

・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見が可能となり、学校への注意喚起、児童の安全確保の一助となっている。今後、更なる連携強化を図るため、学校と地域、教育委員会が密に情報共有を図っていく。

●青色防犯パトロール

事業の概要

・園児、児童、生徒等（市民）が安心して生活できる安全なまちを実現するため青色防犯パトロール車を運行する。

実績

学校教育課・環境政策課・生涯学習課の3課で、始業式・終業式の下校時間帯に、青色防犯パトロール車での児童・生徒への安全見守り活動を行った。また不審者事案発生時に、必要に応じて行った。

また、4月20日には、羽曳野警察署生活安全課署員を講師として招聘し、青色防犯パトロール担当職員を対象に、実施に関わる内容についての講習会を実施した。

点検・評価

・青色防犯パトロール車での巡回を行うことで、地域の犯罪への抑止力の一助となった。今後も、安まちメールなどで不審者情報を確認した場合は、早急に緊急パトロールを実施し、地域への注意喚起を行っていく。また、三課を中心に定期的に青色防犯パトロール車を運行し、巡回回数を増やすことで犯罪抑止を進めていきたい。

主な事業
・取組

安全教育・防犯訓練の充実

学校教育課

●交通安全教室

事業の概要

・幼稚園児及び小学1年生、中学1年生を対象に、交通安全教室を実施する。

実績

羽曳野警察署の協力を得、市内全ての幼稚園児、小学１年生、中学１年生に交通安全教室を実施した。
幼稚園児、小学１年生 交差点等での歩行指導
中学１年 自転車の乗り方

点検・評価

・交通安全教室を実施することで、安全に道路を通行することの必要性、自転車の乗り方について発達段階に応じて指導を行うことができ、交通事故の抑止につながった。

●子どもへの暴力防止教室（CAP）

事業の概要

・小学１年生を対象に、暴力防止教室（CAP）を実施する。
※CAP=Child Assault Prevention

実績

・小学校１年生の児童が自分自身の大切さを自覚するとともに、虐待や暴力行為など危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法、人権侵害などについての学習を市内小学１年生に実施した。
講師：CAPプロジェクト八尾

点検・評価

・子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることができた。不審者の出没等の事案が発生している現状において、引き続き安全指導に重点を置き、実施していきたい。

●避難訓練

事業の概要

・各小中学校で行う災害避難訓練や不審者侵入対応訓練に加え、教育委員会との非常変災時の緊急連絡訓練を行う。

実績

・各学校においては、自然災害発生時の様々な危険から自分の命を自分自身で守ることができるよう、各種の防災訓練を実施し、安全な避難・適切な対応について学習した。

点検・評価

- ・自然災害発生時の対応について、実践的な訓練を行うことができた。今後も各種の防災訓練を引き続き実施することで児童生徒の安全に対する意識を高めていきたい。

10ー(2) 防災教育の充実を図ります

主な事業
・取組

藤井寺ジュニア防災リーダーの育成

学校教育課

事業の概要

- ・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。
対 象・・・市内中学生（約30名）
実施時期・・・夏期休業中（8月下旬）
- ・受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。

実績

- ・8月29日、柏原羽曳野藤井寺消防組合および危機管理室の協力で実施
（実施プログラム）
熊本地震についての講話、ジュニア防災リーダーとしての役割、無線通信訓練、初期消火体験
煙霧体験、ロープワーク、搬送法、救命救急講習（心肺蘇生法・AED使用法、止血法など）
（実施場所）第三中学校
（講師）柏原羽曳野藤井寺消防組合、危機管理室職員、各学校の普及員

点検・評価

講座を受講した中学生は、防災に関する知識や技能を習得するとともに、万一の災害発生時には講習内容を生かして、防災リーダーとしての役割を果たしたいという意識が芽生えている。「学校生活では、もしもの時に友達を助けられるようになりたい」、「自分にできることが明確になった」との受講生徒の感想もあり、学校での避難訓練の機会等において校内にも広く伝える活動にも取り組んでいる。

10ー(3) 市立小中学校の耐震化に取り組めます

主な事業
・取組

義務教育施設の耐震化

教育総務課

事業の概要

義務教育施設については、「学校施設改修（早期耐震化）計画」に基づき、耐震補強できない建物については建替えなどの手法も取り入れながら、平成29年度末までに耐震化を完了させる。

実績

H29実施した工事は次の通り。

・道明寺小学校3・4号棟改築工事（Ⅱ期）



・藤井寺西小学校地震補強工事（Ⅱ期）



・藤井寺南小学校4号棟改築及び1号棟地震補強工事



・藤井寺中学校施設整備工事



点検・評価

これまで取り組んできた小中学校の耐震工事は、今年度末で100%になり、平成30年4月からは、小中学校の児童生徒は、耐震化された建物で過ごすことができるようになった。平成30年度は、耐震工事に伴う外構工事など行っていくこととなるが、最後まで、安全に工事が進められるよう、工事業者、学校との調整に努める。

11 教育環境の整備を進めます

主な事業
・取組

教育環境の整備（「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」
に基づく整備）

教育総務課

事業の概要

学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざし、「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」に基づき、トイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。

実績

平成29年度は次の工事に取り組むとともに、学校施設の空調設備をPFI手法で整備できるか検討するため、空調設備民間活力導入可能性調査業務を行った。

平成29年度 実施工事 （千円）

- ・ 藤井寺西小学校屋上防水改修
- ・ 藤井寺北小学校屋体屋上防水
- ・ 藤井寺小学校経年ガス管改修
- ・ 道明寺小学校プールサイド側溝防水
- ・ 藤井寺南小学校運動場東側遊歩道設置工事

空調設備民間活力導入可能性調査業務委託料

点検・評価

今年度予定していた工事については、当初の計画どおり実施することができた。

また、今年度実施した委託業務において、学校施設へのPFI手法を用いての空調整備について検討した結果、導入の可能性があるとの結果になった。平成31年夏の設置工事に向け、次年度進めていく。

主な事業
・取組

教育環境の整備（ICT環境・教材備品の整備）

学校教育課
教育総務課

事業の概要

教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。

- ・ 導入済みパソコンの維持管理
- ・ サーバーおよびパソコンについて今後の改善案や導入計画の立案

実績

道明寺中学校の普通教室、特別教室にプロジェクターを設置した。

同学校では、早速、プロジェクターを使った授業が行われ、生徒たちも集中して授業を受けている。



点検・評価

本市の小学校では、以前に導入した大型テレビを利用し、これまでも授業が行われてきた。中学校には同様の設備がなかったため、小学校から中学校へと進級した生徒に、小学校と同じような授業をすることができなかった。今回、道明寺中学校にプロジェクターを設置したのを皮切りに、残る2校へも設置を進め、中学校の環境整備に取り組んでいきたい。

12 教育機会均等の確保に努めます

主な事業
・取組

就学援助制度の実施

教育総務課

事業の概要

社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、すべての児童・生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。

- ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給
- ・ 特別支援教育就学奨励費の支給
- ・ 高等学校等入学準備金の支給

実績

要保護、準要保護児童生徒就学援助については、これまでどおり、学校を通じて全校生徒にチラシを配布するとともに、広報等を通じて制度の周知に努めている。新たに、今年度途中からは、子育てアプリを使った周知も行うこととした。

《平成29年度 実績》

就学援助準要保護認定者数（要保護除く）	小学校	495人、中学校	310人、認定率	16.6%
特別支援教育就学奨励費認定者数	小学校	60人、中学校	20人	

点検・評価

経済的事情によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の費用の一部を援助することで、義務教育の円滑な実施に向けた児童生徒の就学支援が適切に図れた。

今後も、国の制度や社会情勢等を踏まえ、児童生徒の円滑な就学を支援する制度として適切な実施に努める。

13 市民の生涯にわたる学習を支援します

主な事業
・取組

学習のきっかけづくりの支援

生涯学習課

●文化教室及び公民館まつり

事業の概要

市民が生きていることに喜びを持ち、共通の場で共に学び、学習する喜びをわかち合い、健康で明るく豊かな文化生活を営むことを目的に、また自分の趣味や特技を活かしていく場を広く市民に提供することを目的に5月～3月にかけ連続講座として開設する。

公民館まつりでは、文化教室で1年間学んできた成果を発表する場を提供する（作品展示及び実技発表）。そして、今後の公民館活動の発展につなげていく。

実績

平成28年度及び平成29年度開講講座 文化教室（5月～3月）

教室名	平成28年度	平成29年度	教室名	平成28年度	平成29年度
書道	10名	9名	男の料理	8名	開講せず
生け花(未生流)	8名	開講せず	家族で料理	8名	-
古代史Ⅰ	16名	-	簡単ヘルシー料理	-	15名
古代史(百舌鳥・古市古墳群)	-	20名	ウィッキーバッグ	7名	8名
古代史Ⅱ	25名	-	楽しい手品	6名	10名
古代史(巨大古墳の被葬者)	-	20名	ハワイアンフラダンス	10名	13名
古典文学	9名	9名	水彩画	16名	14名
折り紙	20名	24名	茶道	3名	11名
着物着付け(昼)	10名	14名	ベーシック英語	11名	10名
着物着付け(夜)	12名	開講せず	合計	179名	177名

・公民館まつり〔平成30年3月8日（木）～11日（日）〕155名参加 59作品出展

点検・評価

- ・受講者の方々の生涯学習ニーズに応えるよう、1年を通じて趣味や教養などに関する様々な講座を開催し、またそれらの成果を発表する場として公民館まつりを開催した。
- ・開講する時間帯については平日昼間が多いため、受講者が限定されている。開講時間帯の見直しを検討する必要があるが、そのためには講師の確保にも努めていく必要がある。
- ・今後も市民のニーズや社会情勢に応じた教室の開講を検討する必要がある。

●成人、子ども向けの学級及び他の主催事業

事業の概要

生涯学習の時代を迎え、市民は自己の充実・啓発や生活の向上をめざして多様な学習機会を求めている。

市民一人一人が自己実現を図り、うるおいといきがいを持って、充実した生活を営むことができるよう成人及び子ども向けの学級を開講する。

- ・かがやき学級（概ね70歳以下の女性対象）

女性が自らの教養を高め、より充実した日常生活を送るため女性をとりまく諸問題や生活技術を計画的に学習するために実施する。

- ・いきがい学級（概ね60歳以上の高齢者対象）

高齢者が、充実した日々を送り、また進んで家庭や地域社会の中での自己実現を図ることを目的として実施する。

- ・きらめき学級（幼児と保護者対象）

豊かな感性を育み、子どもの健やかな成長を目的として実施する。

- ・はぐくみ学級（子育て中の保護者対象）

子どもの健やかな成長発達のために、家庭が果たす役割を講義や話し合いを通して実施する。

- ・親子ふれあい広場（就園前の子どもと保護者対象）

親と子が心と体を触れ合う遊びを通して子どもはもちろん、保護者も一緒に友達の輪を広げることを目的として実施する。

- ・親子科学教室（小学生と保護者対象）

身近な道具を使つての製作、実験を通して、親子で科学に対する興味を高める。

〔他の主催事業〕

- ・ファミリーシネマ

家族で楽しめるDVDを上映し、情操を養うために実施する。

- ・公民館短期講座

特定のテーマについて、講演を行い、知識を深めるために実施する。

- ・パソコン教室

パソコン初心者向けの講習を行い、情報化社会に対応できるようにするために実施する。

- ・藤井寺高校新春セミナー

地元の高校と市民との交流により、親睦及び教養を深めるために実施する。

実績

- ・かがやき学級 *年間10回（5月～3月） 延べ 601名

*主な学習内容

ウォーキング現地学習（大阪地方裁判所）、もう一度特殊詐欺に注意、みんなで楽しむ日本の歌、社会見学（京都御所）、簡単な運動・体操で健康寿命を延ばしましょう、健康長寿と認知症対策 等

- ・いきがい学級 *年間10回（5月～3月） 延べ 844名

*主な学習内容

ウォーキング現地学習（大阪地方裁判所）、笑って健康笑いヨガ入門、社会見学（京都御所）、辛國神社の歴史、健康寿命と認知症対策 等

- ・きらめき学級 *年間3回〔8/27（日）、11/11（土）、2/18（日）〕 延べ 70名

*主な学習内容

市内外国語指導助手を講師に招き、英語で自己紹介やゲームをします。

- ・はぐくみ学級 *年間6回〔6/15（木）、6/22（木）、6/29（木）、9/15（金）、10/5（木）、10/19（木）〕 延べ 137名

*主な学習内容

子どものほめ方しかり方、お母さん子どもに寄り添っていますか、子どもが喜んで食べる工夫 等

・親子ふれあい広場 *年間6回〔6/8(木)、9/8(金)、10/26(木)、11/17(金)、12/8(金)、1/19(金)〕 延べ 114名

*主な学習内容

手遊び、リズム遊び、親子ふれあい遊び、運動遊び、紙芝居読み聞かせ、絵本読み聞かせ、子育てについて話し合う(子育ての悩みや情報交換の場)等

・親子科学教室 *年間3回〔7/22(土)、7/29(土)、8/5(土)〕 延べ 74名

*主な学習内容

望遠鏡作り、化石を見つけよう、スライム・スーパーボール作り

・ファミリーシネマ *年間3回〔7/28(金)、12/17(日)、3/21(水・祝)〕 延べ 94名

赤毛のアン、グスコブドリの伝記、家なき子レミ、フランダースの犬 等

・公民館短期講座 *年間2回〔9/2(土)、9/16(土)〕 延べ 59名

①「世界遺産を目指す百舌鳥・古市古墳群」

②「百舌鳥・古市古墳群の魅力」

・パソコン教室 *春・秋各5回〔春 6/10(土)、6/17(土)、6/24(土)、7/1(土)、7/8(土) 秋 9/16(土)、9/17(日)、9/23(土)、9/24(日)、9/30(土)〕 延べ 139名

(前期)はじめてのパソコン

(後期)インターネット講座

・藤井寺高校新春セミナー *年間3回 共催〔2/4(日)、2/10(土)、2/11(日)〕

延べ 108名

「メッセージソングフェスタ」、「日本の歌・世界の歌」 等

点検・評価

・かがやき学級は女性向けの講座であるが若い世代の参加が少ない。幅広い年代を対象にするのであれば、講演や講師の内容によっては、土日開催も検討する必要がある。

・子育て中の保護者や女性、高齢者の方々や子どもたちにとって、それぞれの学級に応じた講演や実習、社会見学など有意義な講座の開催に努めている。

・各ライフステージに応じた内容で、好評であり次年度以降も同様に評価していただけるよう努める。

・若年層向けの教室が限られている。あらゆる世代が各ライフステージに応じた内容で、参加しやすい教室の充実に向けて検討する必要がある。

●支援事業

事業の概要

子育て中の親同士の交流を図ることや子どもたちの豊かな感性を育むことを目的として実施する。

①子育てママのおしゃべりサロン *子育て支援グループアイセル

②おはなし会 *ボランティアサークルおはなしころりん

③人形劇 *めだかクラブ、ゆめふうせん

実績

①子育てママのおしゃべりサロン（月1回第3水曜日：延べ190名参加）

子育て支援グループアイセルが、2階幼児コーナーにて、月毎にテーマ（食育、マナー、しつけ、子どもマッサージなど）を決め、子どもと楽しんだり、親同士でおしゃべりをしたりしながら、子育てについて学んでいた。

②おはなし会（月1回第3土曜日：延べ225名参加）

藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりんが、第3土曜日に、2階幼児コーナーにて、就学前の幼児と保護者向けにおはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びをし、3階アトリエにて小学生以上を対象にした、大人も楽しめる昔話などを語っていた。

③人形劇〔6月18日（日）、9月3日（日）、11月12日（日）、3月18日（日）：延べ117名参加〕

人形劇サークル「めだかくらぶ」と「ゆめふうせん」による人形劇をおこなった。エプロンシアターやパネルシアターもあり、子どもたちが参加しながら見ることができる内容であった。

点検・評価

①子育てママのおしゃべりサロンについて参加者からは「テーマを決めて子育ての話ができる場があってよかった」等、毎月好評であった。

②おはなし会では、おはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びを通して、子どもの豊かな感性が育まれている。

③人形劇について、「めだかくらぶ」は話の中で出てくる昔の言葉を、子どもが理解しやすい表現にかえて上演するなど、昔話を語り継いでいくことを大切にしている。「ゆめふうせん」は子どもが喜ぶように、冗談や楽しい表現を交えながら上演し、参加者を楽しませている。どちらも、子どもたちの豊かな感性を育む機会となっている。しかし、長年続けて来られたボランティアのスタッフが少なくなっており、事業継続に向けての課題となっている。

●識字・日本語教室

事業の概要

読み書きを中心に、日常生活に必要な日本語習得を支援する目的で月に2回実施する。

実績

- ・日本語教室の参加者は7名（韓国、中国、パキスタン、イタリア、フィリピン）であった。（毎月第2・4土曜日：延べ37名） また、識字教室の参加者はなかった。
- ・国籍等を問わず、文字の読み書きや日本語を学びたい人を対象に学ぶ機会を提供するため、「藤井寺市識字・日本語対策推進指針」に基づくマニュアルにより実施した。
- ・日本語学習者に対しては日本語学習教材等を使用し、ボランティアによる学習指導を行った。
- ・指導者数・・・職員2名、ボランティア4名

点検・評価

・日本語教室については、学習者の母国語で情報提供を十分にできていないので、日本語教室の存在が十分に認知されていないと考える。また、多言語を理解でき、日本語を正確に伝えられる講師が不足している。そこで、教室の存在そのものを多数の言語で告知するように努める。その上で、多言語を理解でき、日本語を正確に伝えられる講師の確保に努める。また、府や地区で実施されているボランティア向けの研修にも参加を促し、講師の育成にも努める。

・学習者一人ひとりの目的が違うので、それぞれの実態にあう多様な支援が求められている。市内の小中学校に通う児童・生徒は日本語の習得が目的でなく、教科学習の支援を必要としている。そこで、児童・生徒の通う学校の担当教員とも連携・協力しながら、本人や保護者の思い、願いに沿った支援を行う。

●PTA人権啓発講座

事業の概要

人権をテーマにした講演会を子どもたちに影響の大きい、保護者（PTA）を対象として、各学校単位で実施する。

実績

小・中学生の保護者（PTA）を対象とした人権啓発に関する講座を、小・中学校とともに実施した。

学校名	日時	内容	講師氏名（敬称略）
藤井寺小学校	平成29年12月9日 9:30～11:00	参加型学習 「親」を学ぶ・「親」を伝える	大阪府家庭教育支援 スーパーバイザー
藤井寺南小学校	平成29年6月3日 10:45～12:25	映画鑑賞 「パディントン」	伊藤 雅恵
藤井寺西小学校	平成29年6月25日 10:40～12:00	講演 私の子育て	新納 季温子
藤井寺北小学校	平成29年11月19日 9:40～10:25	講演 「親子でニッコリ ルールを作って 探し物ゼロのお部屋へ大変身」	岩野 雅子
道明寺小学校	平成29年11月25日 11:30～12:30	講演 今ドキッ子の悩みQ&A ～理解されたい子どもの気持ち ・理解したい親心～	黒田 尚子
道明寺東小学校	平成30年2月3日 10:30～12:00	講演 障害者虐待防止法と児童・高齢者	日比 淳二
道明寺南小学校	平成29年7月12日 19:00～20:00	講演 ネットトラブルについて	板垣 美奈子
藤井寺中学校	平成30年1月27日 10:00～12:00	講演 思春期の子どもの導き方 ～サッカー指導を通じて～	田中 章博
道明寺中学校			
第三中学校			

* 場 所 → 小学校・・会議室、体育館等 中学校・・パープルホール
参 加 人 数 → 小学校・・計 898名 中学校・・計 41名

点検・評価

- ・PTA主催の人権学習は、保護者自身の人権意識の向上、子どもの人権保護に役立っている。
- ・各学校単位での実施を原則とするが、3中学校が実施したように、複数校合同で実施することにより、著名な講師を招くことができたり、保護者はもちろん、教員、児童・生徒等の連携した取り組みにつながっていったりという効果も考えられることから、今後についても、予算面の対応もあるが実施前に十分な協議をおこない、できるかぎり各校の要望にこたえていく。

主な事業 ・取組

自主学習グループへの活動支援

生涯学習課

事業の概要

市立生涯学習センターは市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、必要な設備や備品等も整備しながら登録グループのニーズに応じた諸室の貸し出しを行う。

また、センターを利用する自主学習グループが、その学習の成果を広く市民にアピールするために設置している作品展示コーナーについて、積極的に活用されるようPRを行う。

さらに、新たな仲間を求める自主学習グループにあっては、その支援のため、掲示板「グループのひろば」が積極的に活用されるよう周知するとともに、窓口での学習相談時に市民に紹介し、学習者のニーズに沿ったコーディネートを実施する。

実績

文化教室の卒業生を母体とした自主学習グループをはじめ、72の登録グループが諸室を拠点に活動した。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登録グループ数	70	63	67	71	72

グループ登録 72グループ（うち公民館事業からの立ち上げ14グループ）

- ・絵画、音楽などの文化系グループ（40）
- ・グラウンドゴルフ、体操などの運動系グループ（18）
- ・その他のグループ（14）

1階展示コーナーについて

使用団体数・・・延べ24団体（昨年度21団体）

使用日数・・・計198日（" 203日）

点検・評価

・各グループ活動の活性化に伴い、諸室の利用希望が重複するケースが増えてきている。グループの活動には、時間と場所の確保が必要となるので、生涯学習審議会からの答申（平成30年2月8日）にもあったが、比較的稼働率の低い時間帯や曜日に主催事業を移したり、貸し出せる部屋を増やす対応を検討したりしていく必要がある。

- ・ 1階展示コーナーやグループのひろばについては、それぞれのグループが効率よく展示発表できる場として運営していく必要がある。今後も作品展の開催を広報で周知していき、学習の成果が多くの方の目に触れる機会をつくりたい。
- ・ 何かを学んでみたい市民と、現在様々な活動を実施しているグループをつなぐための手段については、現在の掲示による方法や窓口での紹介以外についても、SNS（フェイスブック等）など、採用できる方法がないか検討を進め、それぞれのグループに新たな参加者が増えるよう支援していく。

主な事業 ・ 取組

施設の管理及び整備

生涯学習課

事業の概要

市立生涯学習センターは、市民に身近な施設として、学習の機会を提供し、幅広い世代が、学び・集い・憩える、生涯学習活動の拠点として、事業展開と管理運営に取り組む。

当施設は、平成6年に竣工、供用を開始しており、現在では老朽化が著しく、市民に安心して利用していただけるよう、また、世界遺産登録に向け来館者の増加も考えられることから、計画的にそれぞれの箇所を修繕していく。

実績

主な施設修繕について

- ・ 外壁改修工事に伴う設計
- ・ 多目的広場の膜屋根張替工事
- ・ 西門付近の歩道修繕工事
- ・ クラフト室内のファンコイル整備
- ・ 男子トイレ小便器センサー取替修繕 等

点検・評価

・ 全体的に老朽化が進んできており、各機器のメンテナンスはもちろん、更新工事も必要になっている。施設の自主点検でも数年のうちに改修等が必要になる機器等も多く、実施計画にも引き続きあげていく必要がある。

・ 定期的かつ計画的な保守管理や事象に応じた修繕等は、安易に先送りすることのないよう、課内はもちろん関係課とも協議を行い、迅速に対応していく。

・ 工事等にあたっては、利用者の安全を最優先にしつつ、できる限り利用に支障がでないように、工事業者や関係課と綿密に打ち合わせを行いながら事業を進めていく必要がある。

14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

主な事業
・取組

地域の課題解決のための支援

図書館

●市民ニーズに対応した図書館資料の収集と保存

事業の概要

◇図書館資料の整備・充実・保存

高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料の充実に努める。具体的には、図書（一般書・児童書）を中心に視聴覚資料や逐次刊行物も含め、全分野にわたって資料の整備充実に努めるとともに、蔵書構成に配慮しながら資料収集を図る。また、基金を活用し、古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実を図る。

- ・新刊書（小説・実用書・教養書・参考図書・児童書・絵本・大活字図書・地図）
- ・逐次刊行物（雑誌・新聞）
- ・古代史料（古代史料整備基金）
- ・視聴覚資料（ＣＤ・紙芝居）
- ・郷土資料（藤井寺市、南河内地区、大阪府に関する資料）の収集・整理
- ・子どもの読書推進のための児童書の充実
- ・視覚障がい者用図書（録音図書・点訳絵本）の自館作成
- ・蔵書の管理・保存（不正持出防止システム）

◇郷土の文化の継承・保存

藤井寺市に伝わる昔話集「藤井寺むかしばなし やっつけられた たかたか坊主」（中野 千代// 著）に収録された話をおはなし会で語る。また、その「藤井寺むかしばなし」の販売等を通じて、子どもたちをはじめ様々な年齢層に、郷土を理解し、愛する心を育てるとともに、郷土の文化を伝えていく。

郷土資料の一部として、『市史・紀要・文化財シリーズ』在庫の保管、市史編纂事業に使用した古文書・マイクロフィルム・ネガ・写真等の保存を図る。それとともに、『市史・紀要・文化財シリーズ』ほか、教育委員会発行の図書の販売も行う。

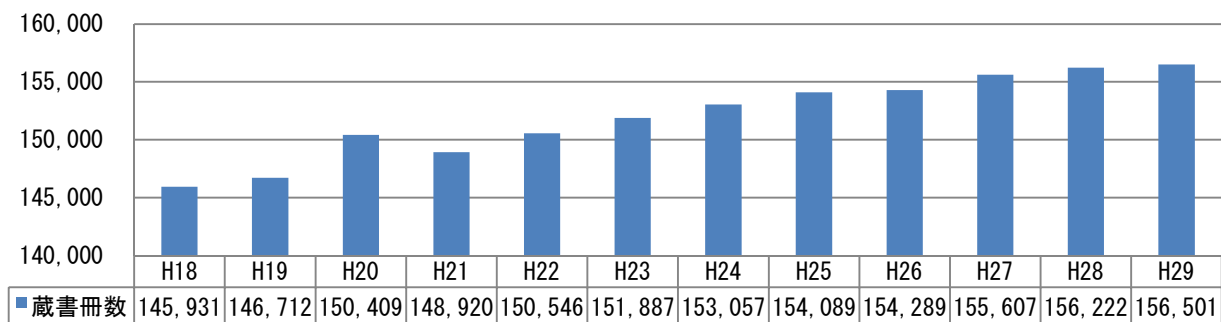
実績

◇図書館資料の充実（Ｈ２９年度整備分）

- ①一般図書 5, 210冊
- ②子どもの読書推進のための児童書の充実 206冊
- ③古代史料 61冊
- ④逐次刊行物
（内訳）雑誌 71種、寄贈雑誌 5種、新聞 7種、紙芝居 75冊
- ⑤視聴覚資料（ＣＤ） 63枚
- ⑥郷土資料 51冊（購入分は一般図書購入費に含む。寄贈本あり）

蔵書冊数の推移

(冊)



◇雑誌スポンサー制の実施（H29新規）

民間企業等に雑誌購入費用を負担してもらい、その雑誌に企業等の名称・広告を表示することで、企業等の活動を促進するとともに、図書館の雑誌数を増加させる制度を導入した。

◇図書館資料の貸出状況

①個人貸出 294,992冊（78,014名・実利用登録者7,284名）

内訳 図書277,435冊・雑誌9,647冊・紙芝居2,271冊

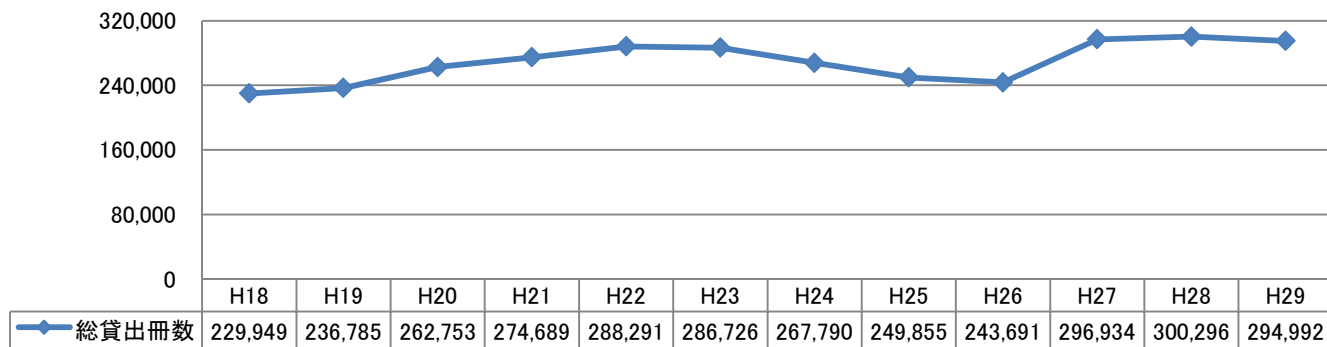
CD 5,575枚・VHS・DVD 64点

②団体貸出13,249冊・150団体

（市内保育所・市立小学校・家庭文庫・学童保育施設・子育てサークル・老人介護施設他）

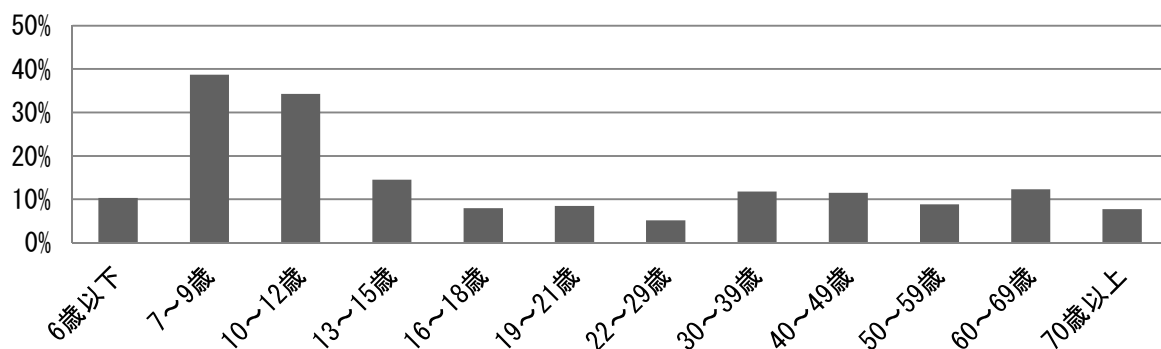
個人貸出冊数の推移

(冊)



藤井寺市民の図書館貸出利用率（年代別）（平成29年度）

(%)



図書館・各図書コーナー・サービスポイント別貸出冊数の推移

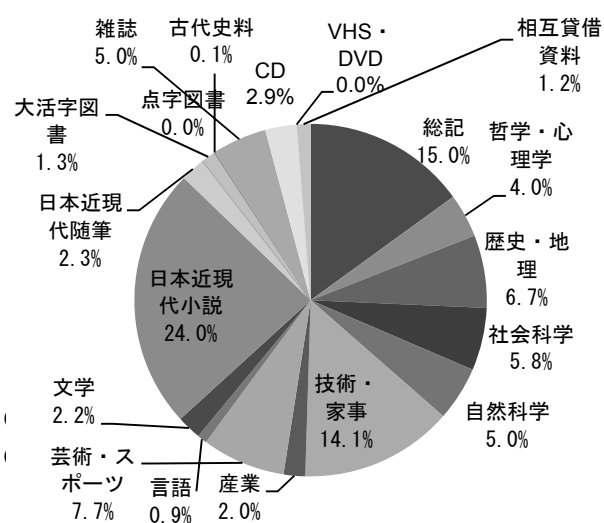
(冊)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
図書館	187,187	194,232	210,329	218,718	228,274	228,130
シュラ	33,855	34,561	41,796	46,936	50,576	49,396
支所	7,934	7,117	9,010	8,079	8,519	8,734
川北	973	875	1,618	956	922	466
出張	-	-	-	-	-	-
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
図書館	208,584	194,543	189,629	236,900	240,227	238,727
シュラ	51,125	48,142	46,411	50,719	51,303	48,567
支所	7,701	6,805	7,277	8,559	8,392	6,945
川北	380	365	374	756	339	473
出張	-	-	-	-	35	280

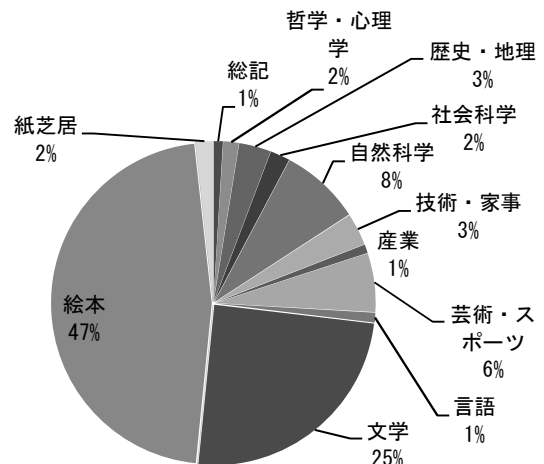
分野別貸出冊数の割合（平成29年度）

(%)

一般書



児童書



◇蔵書の適正保管

図書不正持出防止システムにより、蔵書の管理を行った。

点検・評価

◇図書館資料の充実

子どもの読書推進のため児童書の充実をめざし、通常分に加えて絵本やよみもの、調べ学習に役立つ図書など206冊を購入した。郷土資料については、行政資料に加え郷土史関係図書などを収集した。古代史料整備基金による古代史料の収集を再開し61冊を購入した。今後も蔵書の充実に努める。

◇雑誌スポンサー制

この制度により受入雑誌が3誌増加した。さらにスポンサーの登録が増えるよう制度の周知を図る。

◇図書館資料の貸出状況

個人貸出冊数は、前年度より減少し、294,992冊となった。貸出人数も前年度より若干減少している。図書館サービスの向上や周知、利用者ニーズの把握により、貸出冊数の増加に努める。

語り手派遣事業用図書は、平成29年度は1,127冊となり、平成28年度の1,142冊と一定の貸出冊数が続いている。ブックトークやおはなし会等の語り手派遣事業の実施回数も近年はほぼ同数であり、語り手派遣事業用の図書として、有効に活用されていると思われる。今後、語り手派遣事業のニーズも踏まえて、図書館資料の収集にも努める。

◇蔵書の適正保管

不正持出防止システムの設置が、利用者への啓発となり、不明図書防止に役立っている。今後も全ての新刊書に不正持出防止処理を施し、蔵書の適正な保管を図る。

●障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実

事業の概要

録音図書・大活字図書の収集を進める。また拡大読書器・音声読書器・貸出用録音図書再生機等の機器を活用しサービスを充実させる。

同じく整備したデジタル録音機、CDコピー機等の録音図書製作機器による録音図書の自館製作を推進する。また、視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』に加入し、デイジー図書を迅速に提供する。

実績

○大活字図書61冊購入、録音図書再生機を9回貸し出しするなど、視覚障がい者への読書支援を実施した。視覚障がい者延べ408名に対して、録音図書を貸し出した。また、平成26年度より視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入している。

平成29年10月号広報で、デイジー図書のPRを行った。

○障がい者に関する法整備等にあわせ、「藤井寺市立図書館障害者サービス実施要綱」を改正した。

点検・評価

○録音図書（カセットテープ図書・デイジー図書）点字図書を貸し出している。未所蔵のものについては他の公共図書館・点字図書館・NPO法人より借用し、ニーズに応えている。サピエに加入したことにより、デイジー図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になり、今までより迅速に利用者に提供できるようになった。貸出数は録音図書が延べ408名に408点となっている。利用登録者は12名となっている。今後も広報誌でのPRを継続する。デイジー図書再生機は、9回貸し出した。今後もサピエ

を利用し、データベース化されたデジタイズ図書を利用者に迅速に提供していく。

○要綱の改正に伴い、利用対象者が拡大された。対象者への周知を行うとともに、従来のサービスから更に合理的配慮が提供できるよう、サービスの充実を図っていく。

主な事業 ・取組

レファレンスサービスの一層の充実

図書館

●図書館サービスの向上

事業の概要

貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス（調査・相談）等に積極的に取り組み、図書館サービス機能の向上を図る。

市民が他市の図書館で貸出を受けることができる広域相互利用を実施する。

- ・レファレンスサービスの充実
- ・府立図書館・他市町村立図書館等との連携・協力
- ・リクエスト図書の相互貸借・情報の提供
- ・広域相互利用の実施

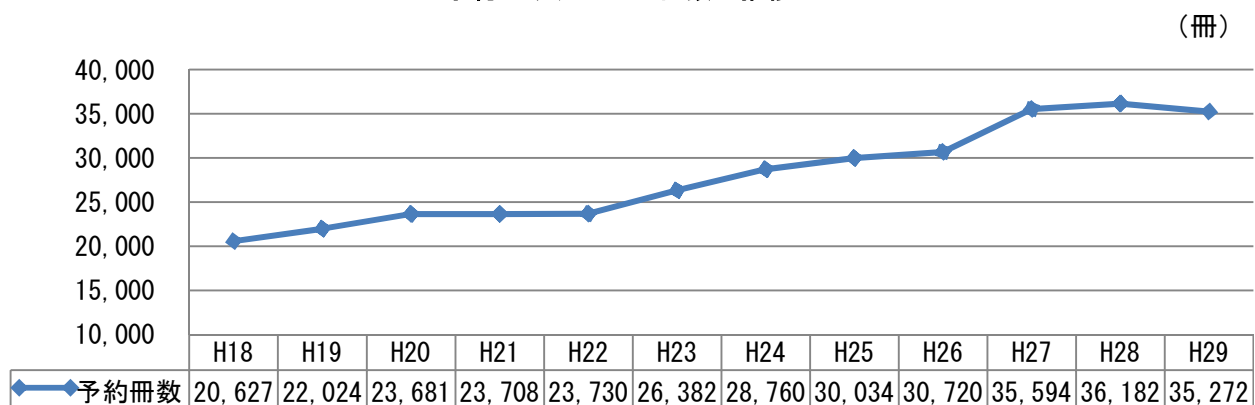
実績

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

市民が求める資料をできるだけ早く提供するため、公共施設循環バスを活用して、日・月を除く週5回、アイセルシュラホール図書コーナーおよび支所図書コーナーへ図書を搬送し、予約・リクエストに応えた。

平成29年度の予約受付件数は35,272件であり、うちインターネットからの予約件数は15,755件あった。

予約・リクエスト冊数の推移



◇レファレンスサービスにおける対応

市民の求める情報提供について調査相談を実施し、資料提供に努めた。(194件)

◇図書館間の連携・協力による情報提供

自館所蔵資料のみならず、市民の求める資料は、全国の図書館から借り受けて提供した。(他の図書館から借り受けて利用者に提供した本は2, 523冊)

◇新着図書やおすすめする本の紹介

毎月テーマを決めて行う一般書や児童書の展示の他、夏休みの図書館行事を利用し、子ども達がおすすめる本のPOPを募集し掲示した。また四天王寺大学からのインターン生や市立中学校の職業体験受入時にも協力をお願いし、紹介を行った。

◇図書館の相互利用

松原市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市・八尾市・東大阪市・柏原市・大阪市・太子町及び本市の図書館を互いの市民が相互に利用できる広域相互利用を、実施している。さらに、河南町・千早赤阪村と平成29年12月より相互利用を開始した。

利用者の居住市町村内訳（平成29年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
実利用者数	23	167	17	1	5	45	
貸出人数	169	1,675	89	1	45	237	
貸出冊数	660	5,505	248	1	141	1,122	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
実利用者数	5	65	18	16	1	0	363
貸出人数	32	423	150	51	1	0	2,873
貸出冊数	318	2,197	603	152	1	0	10,948

藤井寺市民の各市町村立図書館利用状況（平成29年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
実利用人数	-	-	44	6	25	57	
貸出人数	76	17,242	185	15	310	342	
貸出冊数	235	86,067	921	57	814	835	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
実利用人数	12	118	207	0	1	0	470
貸出人数	359	1,116	3,007	0	1	0	22,653
貸出冊数	933	4,897	8,716	0	2	0	103,477

点検・評価

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

予約・リクエストの件数は前年比2.52%減となった。インターネットからの予約は予約全体の44.67%を占めているが、今後もPRを続け、利用者のニーズに応えられるよう努める。

公共施設循環バスの配送便の他、市役所サービスポイントを活用し、予約・リクエスト図書の迅速な対応を行っていく。

◇レファレンスサービスにおける対応

レファレンスサービスを充実させるため、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に職員を派

遣した。また、参考図書の買い替えや充実に努める。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

他の図書館との連携協力は、本市図書館の蔵書整備の限界や、出版流通上入手が不可能な本を提供する上で欠かせない。より緊密に協力を深めたい。

◇図書館の相互利用

藤井寺市立図書館における広域相互利用制度による平成29年度の貸出冊数は10,948冊であり、平成28年度の10,583冊と比較して、微増している。本市も含めて広域相互利用を行っている各市町村のPRにより、広域相互利用制度は広く認知されつつあり、藤井寺市民も近隣市の図書館を利用するなど、積極的な図書館利用にも効果があるものと考えている。また、平成29年度より河南町、千早赤阪村との相互利用も開始した。他市町村の住民から、電話による問い合わせも多く、今後とも関係市町村と連携を図りながら、広域相互利用制度のPRに努めるとともに、広域全体としての図書館サービスの充実に努める。

主な事業
・取組

行政機関との連携

図書館

●他部署との連携による事業の実施

事業の概要

他部署との連携により、利用者のニーズに対応した行事や講座等の開設を進めることで、市民の読書への関心を高め、知的欲求や学習意欲の醸成を図る。

実績

◇英語のおはなし会の実施（H29新規）

英語に関心のある子どもと保護者や外国人住民を対象に、学校教育課と連携しALT（外国語指導助手）の英語と日本語による絵本の読み聞かせを行った。7月28日と9月2日に開催し、参加人数は子ども67名大人41名であった。

◇赤ちゃんのおはなし会の実施（H29新規）

乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどとともに、健康課と連携し、管理栄養士や歯科衛生士による赤ちゃんの食や歯の健康に関するアドバイスを行った。赤ちゃんのおはなし会は年5回開催し、うち健康課との連携を2回行った。赤ちゃんのおはなし会の参加総数は子ども65名、大人60名。うち、健康課との連携では子ども40名大人38名の参加があった。

点検・評価

◇英語のおはなし会の実施

小学校での英語教育の開始などを受け、図書館でも英語の図書に対する問い合わせが増えてきている。講座に合わせ、外国語関連の図書を新規に購入し蔵書の充実を図った。ALTによる絵本の読み聞かせ等を行うことで、英語に関心のある親子や外国人住民に対し、読書に親しむ機会や、図書館を利用するきっかけとすることができた。

◇赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児期から読書に親しむことにより、読書習慣の形成を図る。また、子育て世代の図書館利用を促進するとともに、子育て支援としての図書館サービスの向上に努める。

主な事業
・取組

ICTを活用したサービスの向上

図書館

●インターネットを活用したサービスの充実を図る。

事業の概要

- ・蔵書検索・予約・利用状況照会・貸出延期
- ・ホームページの常時更新

実績

◇図書館ホームページの情報発信

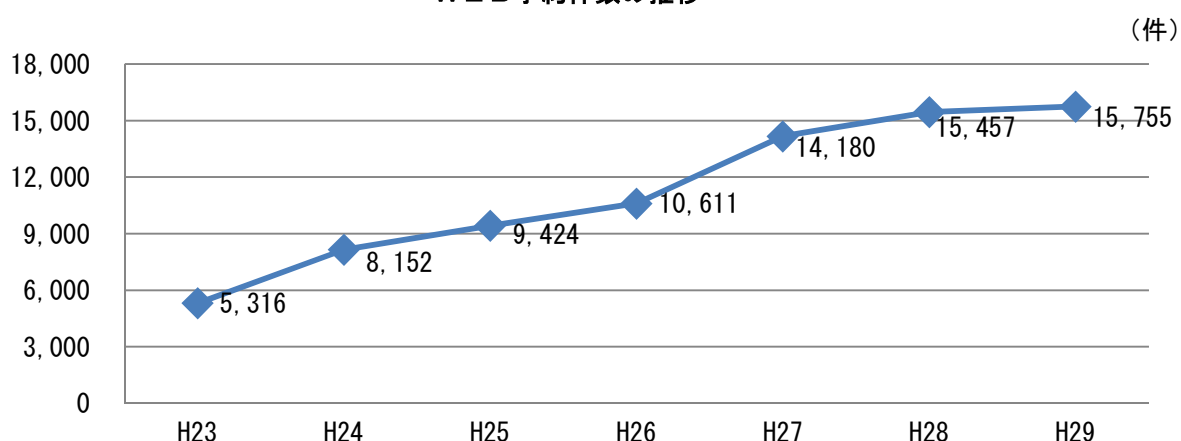
図書館のイベント情報やお知らせなどを、写真・イラストを入れてわかりやすく、毎月1回更新している。また、新着図書の紹介や、市民より要望のあった大活字図書のリスト、読書貯金通帳の簡易版などを引き続き掲載している。

また、市ホームページや、子育てアプリ「でらっこ」によるイベント情報の発信も行っている。

◇インターネットサービス

WEB（インターネット）サービス利用登録者は、累計2,227名、WEB予約件数は15,755件であった。

WEB予約件数の推移



点検・評価

◇図書館ホームページの情報発信

図書館のホームページは、毎月1回以上の更新を行い、積極的に情報の発信を行っている。読書貯金通

帳の簡易版においては若干名の利用があった。

◇インターネットサービス

WEBサービス利用登録者は前年比20.70%増、WEB予約件数は前年比1.93%増となった。

予約図書の連絡方法として、メールを希望する利用者も多く、また、こまめに電話による連絡もしていることから、予約資料の回転が速くなった。

今後も図書館だよりやホームページ、ちらしなどにより、WEBサービスを市民に周知するとともに、新規登録者には、WEBサービスの登録を促すことにより市民サービスの向上をめざす。

主な事業
・取組

快適な読書環境の整備

図書館

●子育て支援の推進

事業の概要

乳幼児向けの図書及び情報を提供するとともに、読み聞かせや講座を実施し、子どもと一緒に利用しやすい環境の整備を行う。

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

乳幼児と保護者が一緒に学ぶ機会として、「読み聞かせ」や「良い絵本」の紹介、「わらべ歌」や「手遊び」なども交えて、乳幼児期からの読書習慣の大切さを楽しみながら学んでいただく。

◇子ども連れの家族が利用しやすい環境の整備

小さな子どものいる家族が、安心して快適に利用しやすいよう、授乳やおむつ替えのための「赤ちゃんの駅」や、男女トイレ内には、ベビーチェアとおむつ交換シートを設置している。

一階の幼児コーナーには紙芝居、絵本、ぬいぐるみ、おもちゃ等を置いている。また、幼児向けの行事を実施する。

◇公共施設・子育て支援団体などに備品の貸出

保育所や幼稚園、子育てグループなどに人形劇の舞台や紙芝居の枠、パペット人形などの備品を貸出して、子育て支援をサポートする。

実績

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

語り手派遣事業により、実践と研修実績を積んだ講師により、「絵本入門講座」（全4回）を開催した。参加人数は42組88人。

◇幼児コーナーの充実

寄贈本から幼児向け絵本を20冊選書し、追加で設置した。その結果、幼児コーナーの設置冊数は、絵本213冊、紙芝居101冊となった。子育て中の人に役立つチラシやパンフレット類を設置し、情報提供の場としても活用した。

点検・評価

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

子どもの発達に応じたよい絵本の紹介を通じ、乳幼児期からの読書習慣の大切さを学んでいただいた。「わらべ歌」や「手遊び」なども講座内で繰り返すことで覚えてもらい、家庭での親子の触れ合いに役立

っている。

◇幼児コーナーの充実

幼児コーナーの更なる利用をめざして、引き続き、絵本や紙芝居、子育てに役立つ情報紙などを設置し、充実に努める。破損・汚損のある絵本は随時廃棄するため、本棚に並んでいる本が少なくなることがないよう、寄贈本等を活用し、幼児コーナーの絵本の補充を行っていく。

●だれもが利用しやすい環境の整備

事業の概要

だれもが安全・安心に利用できる図書館をめざし、設備・備品の状態を改善しサービスを充実させる。

実績

◇設備の改修や備品の購入

- ・閲覧室自動ドア開閉装置を取り換え、不具合を解消した。
- ・正面入り口からエレベータまで、視覚障がい者用誘導ブロックを設置した。
- ・文庫本用書架を改修し、文庫本を配架できるスペースを増やした。
- ・犯罪防止と、安心して利用していただくため夜間や休館日に、敷地内に入らずに利用できる図書返却ポストを門扉の外に設置した。
- ・女子トイレ6か所に流水擬音装置を設置し、節水とプライバシーの両方に配慮した。

点検・評価

◇設備の改修や備品の購入

平成29年度当初予算によるものは計画通りに実施し、緊急を要する場合は迅速に対応した。今後も継続して、施設・設備を点検し、必要に応じて計画的に整備していく。

主な事業 ・取組

利便性の向上

図書館

●図書館サービス網体制の充実

事業の概要

市民へのきめ細かなサービスを展開するため、市立図書館・アイセル シュラ ホール図書コーナー・支所図書コーナー・川北配本所の市内4施設、及び市役所における出張図書館サービス等のネットワークによる市内サービス網体制の充実を図る。

- ・予約・リクエスト図書の定期的な搬送（公共施設循環バス）と迅速な提供
- ・定期的な図書の入替による、蔵書の刷新
- ・祝日全日開館実施
- ・夏休みフルオープン

実績

◇定期的な図書の入替

アイセルシュラホール図書コーナーについては４月に５４５冊、１０月に７３８冊、支所図書コーナーについては５月に６８３冊、１０月に１１００冊、の入替を行った。川北配本所については、５月に３８８冊のほか、月２回の開設の際に図書の入替を行っている。また、前述の配送便に空きがある場合、予約図書以外の図書を入れてもらうなどして、少しずつ入替を図っている。

◇出張サービスの実施

平成２９年２月２２日より、市役所１階情報交流ひろば「ふらっと」において、月２回の出張図書館サービスを開始した。予約資料の貸出・返却、予約の受付のみだが、平成２９年度は貸出人数８４名、貸出冊数２８０冊、返却冊数４１７冊の利用があった。

◇祝日開館の実施（Ｈ２９新規）

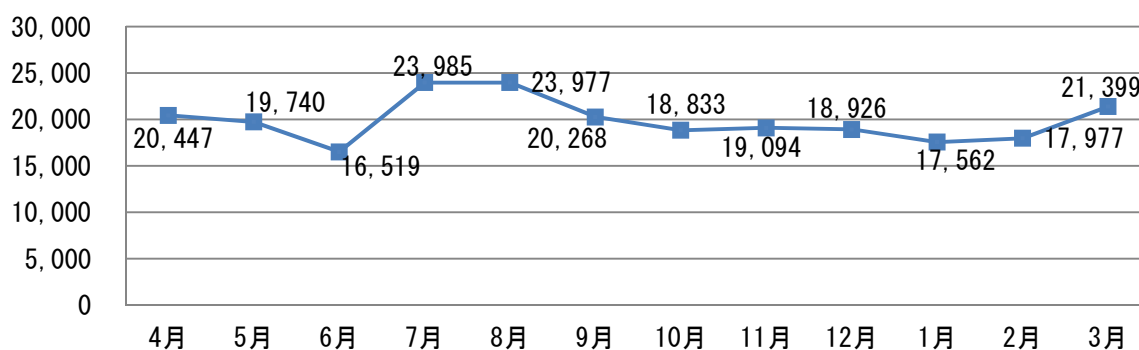
市民が読書に親しむ機会となるよう、祝日開館を実施した。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休み期間を利用して、多くの子どもや市民が読書に親しむ機会とするため、７月２１日～８月３０日までの間、月曜日も開館した。（期間中利用人数 ７, ２７１名 期間中貸出冊数 ２９, ６６４冊）

平成２９年度図書館貸出冊数の推移

（冊）



点検・評価

◇定期的な図書の入替

アイセルシュラホール図書コーナー、支所図書コーナーおよび川北配本所の図書の入替については、配送便の空きを活用して適宜入替を行っていく。また、春・秋に季節ごとにニーズの高まる本、新規購入本などを入替えし市民のニーズに沿った本棚作りに努める。

◇出張サービスの実施

月２回水曜日の午後２時から３時まで開設している。市北西部在住の個人や団体を主な対象としたサービスポイントになっている。これまでも広報や図書館ホームページに掲載してきたが、より一層のＰＲをしていく必要がある。

◇祝日開館の実施（Ｈ２９新規）

年１５日の祝日開館を行った。祝日の貸出冊数は約８００冊と平日よりも多くの利用があった。ゴールデンウィークの４月２９日と５月５日には子ども向き行事を実施し、それぞれ子ども４２名・大人２９名、子ども１８名・大人９名の参加があった。今後も親子連れで楽しめるようなイベントを企画していく。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休みフルオープンは、平成１６年度より実施しており、市民にも浸透している。家族連れで楽しんでもらえるよう、子ども向けの行事の充実を図った。７月２４日に夏休みお楽しみ会子ども７９名・大人５

0名、7月28日に英語のおはなし会子ども24名・大人13名、7月30日に大阪女子短期大学絵本クラブによる読み聞かせ子ども13名・大人4名、8月5日に昔あそびの会子ども22名・大人13名の参加があった。小学生以下を対象とした図書館スタンプラリーを7月～8月の間行い、174名の参加があった。

主な事業
・取組

学校図書館との連携の推進

図書館

●学校図書館との連携強化

事業の概要

子どもたちが多くの時間を過ごす学校での読書活動が活発になるように、学校司書や学校図書館担当者と連携を強める。

さらに学校図書館支援として、WEB利用での図書の予約を推進し、図書館が所蔵する児童書を長期貸出して、調べ学習や自由読書用に利用するように勧める。

また、図書館職員が学校図書館へ継続的な訪問を行い、学校司書との意見交換の場を設ける。さらに市立小学校からの図書館見学や、市立中学校からの職業体験学習の受け入れも行う。

実績

○図書館と学校図書館司書の連携を図るため、WEBを利用した掲示板を使用し、情報提供や意見交換を行った。また、図書館職員が学校教育課職員とともに学校図書館へ年1～2回訪問し、学校司書との意見交換の場を持った。

市立小学校図書館見学受入 4校

市立中学校職業体験受入 1校

点検・評価

OWEBを利用した掲示板では、図書館からの情報提供だけでなく、学校図書館司書からの学校図書館運営の相談がよせられるなど、有意義に活用することができている。また、授業などで活用していただけるよう、新規に購入した調べ学習用図書リストを掲示板を通じ情報提供し、利用を促している。

●子ども読書活動の推進

事業の概要

子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるように努める。

・各種行事の実施

子ども読書活動推進のための「子ども読書の日行事」「絵本と紙芝居の読み聞かせ（毎週水曜日）」や「え

ほんとおはなしのへや（毎月2回土曜日）」「こどもの読書週間行事」「夏休み行事」「クリスマス行事」等の行事、毎月のテーマを決めて本の展示などを実施する。

- ・団体貸出サービス

家庭文庫、学校、幼稚園、保育所など市内にある団体への本の貸し出しを積極的に行い、市民と共に読書推進に取り組む。

また、学校との連携の中では、事前にレファレンスを受け、学習に必要な図書のアドバイスや資料を貸し出したり、学校、幼稚園からインターネットを利用して予約された図書の貸し出しを行う。

- ・大阪女子短期大学との連携事業

藤井寺市と大阪女子短期大学が、教育、文化等、様々な分野で連携協力することを目的として、協定を締結している。

図書館では、子どもの読書活動を推進し、子育て支援をサポートするため、幼児教育科の学生や、「絵本クラブ」学生による図書館での行事などの協働事業をすすめる。

- ・新一年生に図書館利用バッグを配布

来館した新一年生にオリジナル「図書館利用バッグ」を配布し、図書館利用を呼びかける。

- ・「小学生夏休み一日図書館員」体験を実施

図書館に理解と親しみを持ってもらうため、小学生を対象に図書館の仕事を体験してもらう企画を実施する。

- ・読書貯金通帳を配布

中学生以下を対象に、読書貯金通帳を配布する。通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想など読書の記録を書き込むことで、読書意欲の向上や、図書館利用を促進する。

実績

◇各種行事の実施

定期行事として、ボランティアによる、水曜日の「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、ボランティアと職員による第二・第四土曜日の「えほんとおはなしのへや」行事のほか、新たに職員による「赤ちゃんのおはなし会」を7月から奇数月第三木曜日に実施した。また、夏休みの行事・イベント、クリスマス会などの季節行事を実施した。

また、毎月、テーマを決めた本の展示・貸出のほか、時宜に合わせた本を展示貸出するミニ展示のコーナーを2か所と「児童書展示コーナー」にて本を紹介し、貸し出しに努めた。

主な図書館行事参加人数（平成29年度）

（人）

行事名	参加人数		
	子ども	大人	合計
紙芝居と絵本の読み聞かせ（年間47回）	312	180	492
えほんとおはなしのへや（年間23回）	209	168	377
赤ちゃんのおはなし会（年間5回）	65	60	125
夏休みお楽しみ会	79	50	129
クリスマス会	37	25	62

◇団体貸出サービス

市内の学校園・保育所等各種団体に利用登録をしてもらい、貸出冊数200冊を上限として一ヶ月間貸し出すサービスを実施した。登録団体150団体に13,249冊を貸し出した。10団体に16の大型紙芝居・パネルシアター等を貸し出した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

利用バッグの年間の配付数は192枚であった。図書館という公共施設を知ってもらうとともに、利用を促すことを目的として、市内の小学新一年生が来館した時に、オリジナルの手提げバッグとカードホルダー、子ども向け利用案内の3点セットを配付した。

◇夏休み一日図書館員体験を実施

実際に図書館の仕事を体験して、より一層、図書館を身近で利用しやすい施設であることをPRすることを目的として、小学4～6年生を対象に、夏休み中の2日間（8月23日・8月26日）各日4名を募集した。

◇読書貯金通帳による啓発

中学生以下を対象として、通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想などの読書の記録を書き込むことのできる「読書貯金通帳」を希望者に提供した。また、図書館利用バッグを受け取りに来た新一年生や行事に参加した子ども達にも配付を行った。小・中学校からの要望により希望部数を配送した。

◇大阪女子短期大学との連携

「絵本クラブ」のメンバーによる絵本の読み聞かせを図書館一階幼児コーナーで、2回（7月30日・1月20日）行った。参加総数 子ども17名 大人7名。

点検・評価

◇各種行事の実施

新たに行事などを企画し実施した。他課と連携したことで、初めて図書館を利用する方が増えた。今後も継続して行事を行うとともに、PRに努める。

展示コーナーの充実や季節のイベントを通じ、子ども達に読書に親しむ機会を提供していく。

◇団体貸出サービス

学校園に対して長期貸出を実施した。調べ学習だけでなく、朝の読書や自由読書のほか、学級文庫用としても利用されている。

また、市内の家庭文庫や子育て支援グループ・各種事業所に対して、図書の長期貸出だけでなく、大型絵本や紙芝居舞台などの備品を貸し出した。団体を通じて来館が難しい利用者に対しても、読書に触れる機会を提供した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

図書館利用バッグ受け取り時に、新規で利用登録をする児童も見受けられた。配付後、利用バッグ持参で来館される方も多く、便利に活用してもらっている。受け取りに来たのは新一年生の約35%と昨年より増加している。今後はさらにPRに努めるとともに、引換案内と同時によい本の紹介をするなど、より多くの児童に来館してもらえるよう働きかけていく。

◇夏休み一日図書館員体験を実施

定員8名に対して22名の応募があったため抽選し、8月23日・8月26日の各日4名、全8名の児童を受け入れた。学年や学校が違う児童たちが、調べものの実習では、お互いに協力して課題をやり遂げていた。今後も引き続き実施し、図書館が身近で役立つ施設であるという認識を、多くの子どもたちにもってもらいたい。

◇読書貯金通帳による啓発

子どもたちが読んだ本を通帳に書き込むことで達成感を味わい、読書を習慣づけることにもつながった。さらに保護者が子どものために、読んだ本の記録を残す冊子としても活用してもらっている。図書館利用者だけでなく、小・中学校に向けても啓発を続け、読書意欲の向上や図書館の利用促進を図っていく。また、読書貯金通帳を知らない利用者のために、図書館行事や図書館見学等で通帳の紹介・配付をし、できるだけ多くの方に活用していただきたい。成果の著しい利用者に対して、さらに読書を習慣として続けてもらえるよう、効果的な利用方法を検討していく。

◇大阪女子短期大学との連携

「絵本クラブ」の学生による読み聞かせを、2回行うことができた。絵本の読み聞かせだけでなく、ペープサートを演じるなど、工夫が凝らされており、大変好評であった。

●地域ボランティアへの活動支援と協働

事業の概要

ボランティア向け研修や講座の充実を図り、語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。

・図書館ボランティアの育成

図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催する。また、ボランティア活動を支援し、ボランティアとの協働により、読書推進事業を行う。

・語り手派遣事業

市立小学校、幼稚園、保育所、子ども会、子育て支援事業、介護施設、支援学校等に図書館ボランティアを派遣し、「読み聞かせ」「ブックトーク」「おはなし会」等を実施し、幼児、小学生から高齢者まで読書の楽しさを伝える。

実績

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

①ストーリーテリング入門講座（全４回）受講生 １１名

②ストーリーテリング指導者研修会（全３回）受講生 ８０名

「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」人数３７名

平成２９年度は、語り手ボランティアを募集する入門講座と、全ボランティアを対象とした指導者研修会を行った。各地域において語り手として活動実績のある講師を招聘し、語り手に必要な知識を深める研修を行った。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

①朗読講習会（初級）（全１０回）受講生 １０９名

②朗読講習会（専門）（全１０回）受講生 ２８７名

「藤井寺市朗読の会ひびき」人数３７名

◇語り手派遣事業

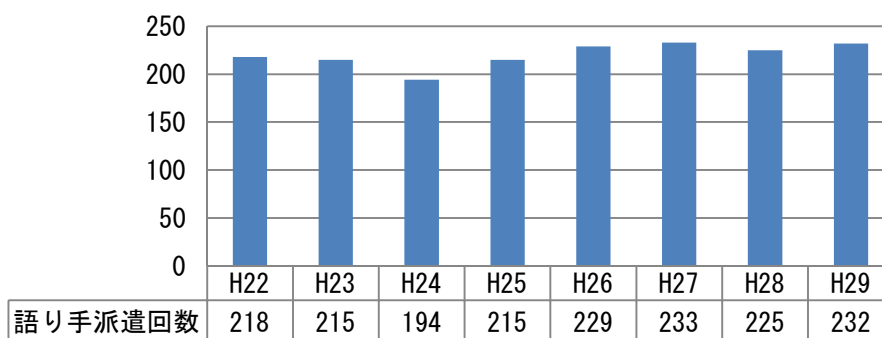
市立小中学校・幼稚園など各種団体におはなしの語り手を派遣し、「絵本の読み聞かせ」「おはなし会」「ブックトーク」を実施し、読書活動を推進する取組みを行った。

（参考）平成２９年度 派遣先及び派遣件数の内訳

市立幼稚園４８回・市立小学校７０回・市内保育園（私立を含む）４３回・老人介護施設２２回・子育て支援グループ１３回・その他３６回

語り手派遣回数の推移

（回）



点検・評価

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

新たな語り手ボランティアを養成する入門講座を開催し、2名が語り手ボランティアとして登録した。また、すでに活動している語り手ボランティアの技術の向上をめざし、専門的な知識を持つ講師を招聘し指導者研修会も開催した。語り手ボランティアの会員には、本市のストーリーテリング講座や絵本の講座の講師として活動されている方もおられる。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

朗読ボランティアには、視覚障がい者を対象とした録音図書・雑誌製作や対面朗読をはじめとした障がい者サービスだけでなく、児童向けの「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や図書館行事など、市民への読書支援に多大な協力をいただき貢献していただいている。

しかし、主要メンバーの高齢化やデジタル録音環境への移行もあり、新しいメンバーを確保することが急務である。そのため、平成29年度より、朗読ボランティアの養成講習会を2年サイクルとし、新入会員の増加を図った。平成29年度の朗読講習会（初級）では、受講生12名全員が修了し、うち11名が平成30年度の朗読講習会（上級）に進級した。

◇語り手派遣事業

市内各種団体におはなしの語り手ボランティアを派遣している。読み聞かせだけでなく、ブックトークなど、読書活動推進の手法として多様化するニーズにも対応している。ブックトークは22回44クラスで行った。派遣回数は232回で子どもたちの読書意欲の推進に大いに貢献している。

15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

15-（1） スポーツ推進基本計画を策定します

主な事業
・取組

藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定

スポーツ振興課

事業の概要

子どもから高齢者まで、スポーツ団体はもとより、ファミリーやグループなどの少人数でも多種多様なスポーツ活動ができる環境づくりをめざし、スポーツ推進施策をより体系的・効果的に推進することを目的とした、「藤井寺市スポーツ推進基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定する。

この基本計画は、文部科学省が定めるスポーツ基本計画及び大阪府のスポーツ推進計画を参酌し、本市の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるものである。

実績

平成28年度中の完成をめざすべく、同年度に藤井寺市スポーツ推進審議会を計3回実施し、基本計画（案）の内容等に関して検討してきたが、新たに策定された第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画とも整合性を図る必要がでてきたため、同年度内の完成には至らず、継続審議することとなった。

平成29年5月10日に開催した同審議会にて答申を受けた基本計画（案）の内容に対し、パブリックコメントを実施。8月の定例教育委員会会議の席での議決を経て、平成29年8月に策定を完了した。

点検・評価

平成29年度中に本計画は完成したが、今後の社会情勢などを考慮し、必要に応じて適宜見直すものことから、本市のスポーツ施策に関する諮問機関である藤井寺市スポーツ推進審議会を開催し、委員の意見を聴取する。

また、国の第2期スポーツ基本計画及び府の第2次大阪府スポーツ推進計画が策定されたことに伴い、それぞれの計画内容と本計画の内容との整合性を図るべく、本計画の修正の必要性等を調査研究していく。

15-（2） 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備に取り組みます

主な事業
・取組

市民の多様なニーズに対応した施設の整備

スポーツ振興課

事業の概要

高齢者や障がい者にも配慮し、市民が安全に安心して施設を利用していただけるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても必要に応じて迅速に対応していく。

また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が気軽に参加することができるよう、市民ニュースポーツフェスタを引き続き実施していくうえで必要に応じた環境整備を行っていく。

実績

平成29年10月に発生した台風21号により著しい被害を受けた河川敷運動広場の修復を行うとともに、経年劣化の著しい部分について、順次修繕を行い、高齢者・障がい者を含め、利用者のよりよいスポーツ活動の環境作りに配慮した施設の整備を行った。

（施設の修繕等）

- ・台風21号による大和川河川敷運動広場及び大和川河川敷西運動広場災害復旧整備
- ・市民総合体育館北側駐車場区画線の改修

（その他緊急修繕）

- ・スポーツセンター埋設物撤去、心技館バルコニー防水 など

（備品購入）

- ・ランニングマシン購入
- ・簡易トイレ、テニス支柱購入（台風21号による流失）
- ・その他施設備品等購入（市旗等）

点検・評価

各項目に関しては、平成29年度当初予算によるものについては、計画通りに実施し、水回り関連等緊急を要する場合については即時修繕処置をとった。特に今年度は、台風21号により河川敷運動広場が冠水し、大きな被害を受けたため、復旧に時間と費用を要した。

今後も継続して各スポーツ施設を点検し、破損や汚損等を未然に防ぐことを目的としながら、優先順位を設けて計画的に施設や設備の整備を実施していく。

スポーツ事業については、市民ニュースポーツフェスタをはじめ、幅広い年齢層の市民が気軽に参加することができる事業を開催した。（各種事業における詳細に関しては、「スポーツ振興事業の充実」の各種事業の実績欄に記載）

本市が主催する各種スポーツ事業においては、高齢者の参加実績は高いが、障がい者の参加実績については、依然としてないのが実情である。

今後は障がい者が気軽に参加することができるよう既存事業を見直し、障がい者と健常者が共に参加することができる事業の実現に努める。

主な事業 ・ 取組

スポーツ施設インターネット予約システムの導入

スポーツ振興課

事業の概要

利用者の利便性の向上と、スポーツ施設利用者数の増加を図るべく利用者がどこにいてもスポーツ施設

の予約申し込みが可能なインターネット予約システムの導入を行う。

実績

平成29年4月より当該予約システムの導入におけるシステムの構築にかかる検討を行ううえで、現状の予約申込方法からの変更点を少なくすることで、既存の施設利用者の負担を極力軽減できるような創意工夫を行ってきたが、細部における調整に達することができず、年度内の運用開始には至らなかった。

点検・評価

インターネット予約システム導入に関して、既存の施設利用者からの意見収集や、システムの操作方法等にかかる十分な理解を得るために時間を要し、当初予定していた平成29年度中のシステム運用開始までに至ることができなかったが、これらの課題を継続して解決していきながら、来年度中の運用開始をめざす。

15-(3) スポーツ振興事業を充実します

主な事業
・取組

スポーツ振興事業の充実

スポーツ振興課

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業

事業の概要

市民が日常生活の中でスポーツ活動をより身近に行える場所として、市内公立小・中学校の体育施設である運動場や体育館を学校事業の支障のない範囲において地域の人々に有効利用していただくことを目的とする小・中学校体育施設開放事業を実施する。

【主な活動種目】

運動場：少年野球、キックベースボール、グラウンド・ゴルフ

体育館：バレーボール、バスケットボール、ダンス、空手、剣道

実績

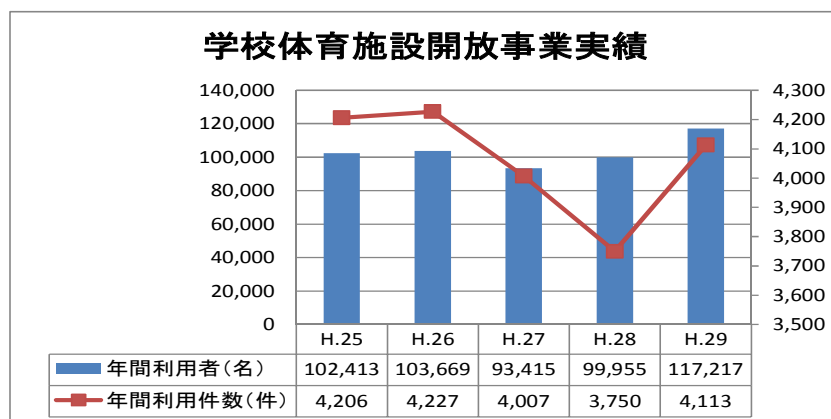
平成29年度事業実績

・利用件数 運動場：1,424件 体育館：2,689件
・利用人数 運動場：53,773名 体育館：63,444名

学校名	藤小		藤南		藤西		藤北		道小		道東		道南	
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
運動場	193	10,575	188	5,200	169	2,852	209	15,549	188	7,376	256	4,743	206	6,998
体育館	381	12,195	170	6,000	200	3,292	295	7,389	0	0	292	7,364	278	3,750
学校名	藤中		道中		三中									
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数								
運動場	0	0	6	300	9	180								
体育館	411	8,017	367	10,108	295	5,329								

※道明寺小学校体育館については、体育館建て替え工事により使用不可のため、使用実績はない。

※藤井寺中学校運動場については、校舎建て替え工事により使用不可のため、使用実績はない。



点検・評価

市内の小・中学校の体育施設を有効利用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することができた。またそのことにより、地域住民のスポーツの活性化と相互のコミュニケーションづくりに役立てることができた。

平成29年度の年間利用件数並びに年間利用者数が上昇した要因として、開放登録団体が、複数の小・中学校体育施設が使用できるように年度当初の団体登録申請を行っており、結果として利用件数の上昇に併せて、利用者数も上昇した。

また学校施設の耐震補強工事等により、開放使用ができない期間が生じ、年度によって利用者数に開きはあるものの、依然としてそのニーズは高く、学校体育施設が地域のスポーツ団体の重要な活動拠点となっている。

AEDについては学校が使用する観点から職員室または保健室内に設置しているが、開放使用中における緊急事態にも使用することができるような方策を教育委員会全体の課題として認識していくとともに、各関係部署等に協議を行っていく。

●トレーニング講習会

事業の概要

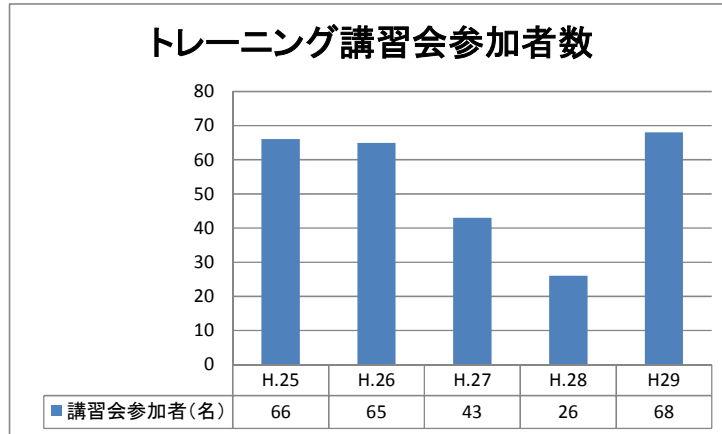
メタボリック症候群の予防や腰痛・肩こりの解消のため、またトレーニング初心者が効率的なトレーニングを行うことができるよう、専門のトレーナーによるトレーニング講習会を実施する。

実績

平成29年度事業実績

トレーニング講習会参加者：68名（全6回開催）

回	開催日時		参加者数
第1回	平成29年5月20日(土)	午前10時30分～午後0時30分	7名
第2回	平成29年7月15日(土)	午前10時30分～午後0時30分	14名
第3回	平成29年9月16日(土)	午前10時30分～午後0時30分	15名
第4回	平成29年10月21日(土)	午前10時30分～午後0時30分	7名
第5回	平成29年12月23日(土)	午前10時30分～午後0時30分	7名
第6回	平成30年3月17日(土)	午前10時30分～午後0時30分	18名



点検・評価

誰もが日常生活でよく経験するメタボリック症候群や腰痛・肩こりの予防に関する講習内容であるため、受講者の関心も高く、以前より講習会の回数を増やしてほしいという要望があり、今まで行っていたトレーニング相談会を廃止し、講習会の回数を3回から6回に増やした。参加者からは概ね肯定的な意見が寄せられていたため、対応してよかったと思われる。

次年度以降も同様に継続して実施していく。

●ノルディックウォーキング講習会

事業の概要

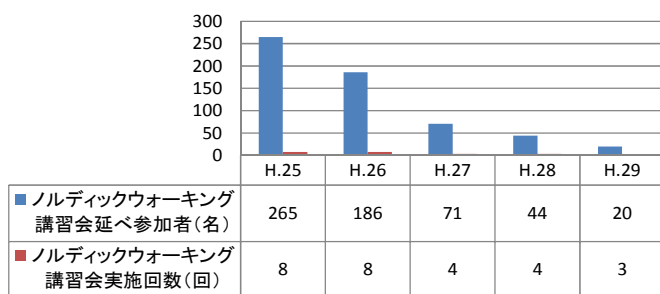
専用のポール（ストック）を用いることによって、腰や膝への負担を軽減しながらウォーキングができ、効果的な有酸素運動が行えるとともに、全身を使うエクササイズとしても有効なノルディックウォーキング講習会を年4回実施する。

実績

平成29年度事業実績

- ・春季：2回（講習時間：1回当たり2時間） 4月22日（土）・23日（日）に実施
春季参加者数：22名（参加者15名、スタッフ7名）
- ・秋季：1回（2時間）11月19日（日）に実施 ※11月18日（土）は雨天中止
秋季参加者数：14名（参加者5名、スタッフ9名）

ノルディックウォーキング講習会 実施回数と述べ参加者数



点検・評価

春季・秋季に各2日ずつ（秋季1日目は雨天中止）、それぞれ体育館出発～仲姫命陵古墳～道明寺天満宮コース、市役所出発～辛國神社～津堂城山古墳コースを設定し開催した。

参加者からは、昨年度と同様に発着点を藤井寺市役所としたコースを設定したことに対して、利便性が向上した点を評価していただいている一方、全体的な参加者数の減少、特に若年層の参加者数が少ない状況の中で普及啓発を行ってきたものの、参加者の増加に至らず、今後当該事業を継続させていくのか、終了させて新たな事業の企画立案を行うのかなどを慎重に検討していく必要がある。

●藤井寺市民総合体育大会

事業の概要

藤井寺市在住、在勤、在学者並びに藤井寺市体育協会加盟員を対象とした、藤井寺市民総合体育大会を実施する。

主催：藤井寺市体育協会 後援：藤井寺市・藤井寺市教育委員会

実績

平成29年度事業実績

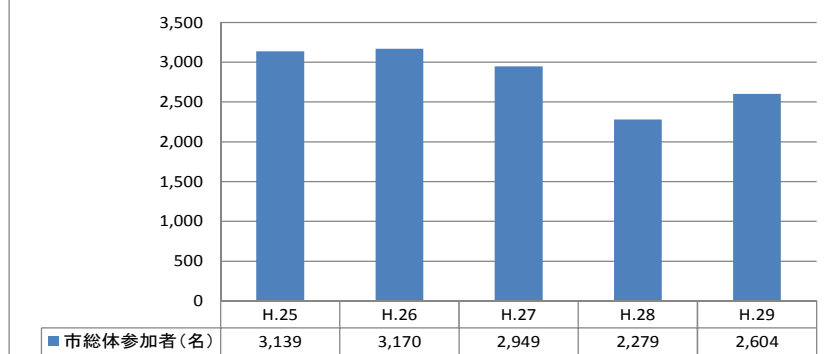
15種目36部門で開催（バレーボール・バドミントン・卓球・剣道・薙刀・少年軟式野球
成人軟式野球・ソフトボール・テニス・ソフトテニス・ゲートボール
グラウンドゴルフ・サッカー・キックベースボール・婦人体操）

総合開会式：9月3日（日）

総合閉会式：10月14日（土）

参加者数：2,604名

市民総合体育大会参加者数



点検・評価

この大会の参加資格は、藤井寺市在住、在勤、在学者及び藤井寺市体育協会加盟員となっており、広く市民に各種目への参加の機会を設けている。

しかしながら、体育協会加盟団体によっては、チームの解散や加盟員の減少等により、大会における総参加者数に影響を及ぼしている。

昨年度は、台風や大雨等により、当初予定されていたキックベースボール競技が開催できず、後日他の大会開催時に市民総合体育大会を兼ねて実施したが、例年並みの参加者数を確保することができなかったため、参加者数が減少した。

今年度は、例年並みの参加者数に持ち直したものの、依然として総参加者数の減少傾向がみられるので、引き続き体育協会加盟員以外の市民が参加しやすい部門の新設の検討や、体育協会加盟団体の本大会への参加啓発活動の支援に努めていく。

●藤井寺市と山添村とのスポーツ交流事業

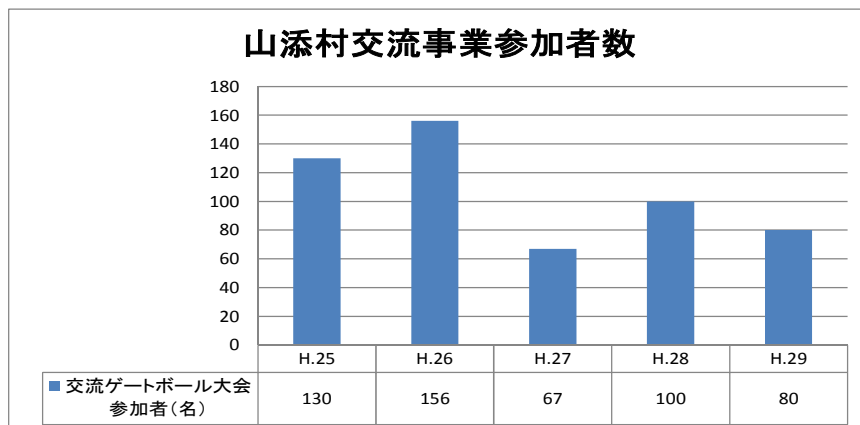
事業の概要

藤井寺市と山添村との交流事業の一環として、スポーツ交流事業を実施する。今年度についても、少年軟式野球交流事業については、山添村の少年軟式野球チーム所属の選手数が不足しており、交流事業が成立しないため、ゲートボール交流大会のみ開催する。

実績

平成29年度事業実績（藤井寺市で実施）

藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会参加者数：80名
（藤井寺市26名・山添村54名）



点検・評価

ゲートボール交流大会の開催会場については、例年藤井寺市と山添村とが隔年で受け持つことになっているが、本市が大会会場となった際は、雨天延期の可能性も考慮に入れておく必要があり、会場設営等準備の段階を含めて、大会開催日の調整が非常に難しいのが現状である。

藤井寺市と山添村とが隔年で受け持つことを基本に本市での開催に関しては、ゲートボール以外の種目（卓球、バドミントン、ニュースポーツなど）によるスポーツ交流事業を視野に入れて、両市村で継続して協議していく。

●大阪府総合体育大会

事業の概要

大阪府体育連合が主催する府民を対象とした競技スポーツ大会を実施する。本市では、体育協会所属連盟の主管運営による市内選考会を行い、代表チームを選出した後、南河内地区大会等を実施する。

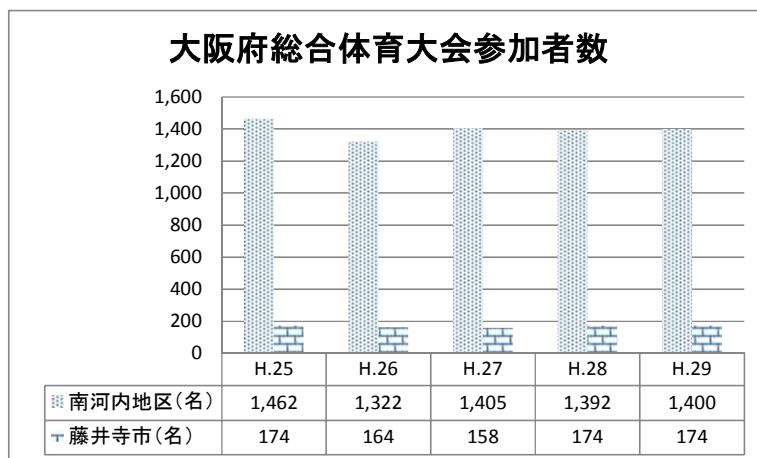
南河内地区大会の担当種目については、南河内地区 9 市町村間で毎年調整のうえ決定する。

実績

平成 29 年度実績

大阪府総合体育大会南河内地区大会

担当種目：バドミントン競技の部（一般男子・一般女子・一般男子 2 部・一般女子 2 部）
（一般男子 2 部、一般女子 2 部は共に 40 歳以上の選手）



点検・評価

この大会は、市民総合体育大会と同様に、競技スポーツを主体とした大会として長年実施している。南河内地区市町村競技団体との相互交流を図るとともに、各種目の競技力向上も目的としている。

近年、各市町村とも選手の平均年齢が上昇し、大阪府が定めた部門別の年齢制限の引き上げが、今後の課題となってきている。

各種目において出された検討事項を、本事業の主催組織である大阪府体育連合に意見具申を行っていく。

（例）卓球の場合、一般男子 2 部及び一般女子 2 部の年齢制限を、現状の 40 歳以上から、50 歳以上に引き上げるなど。

●南大阪駅伝競走大会

事業の概要

南大阪地区 6 市 2 町 1 村教育委員会等の主催により、富田林市のパーフェクトリバティー教団（PL 教団）本庁内で、例年 2 月の第 1 日曜日または第 2 日曜日に実施する。

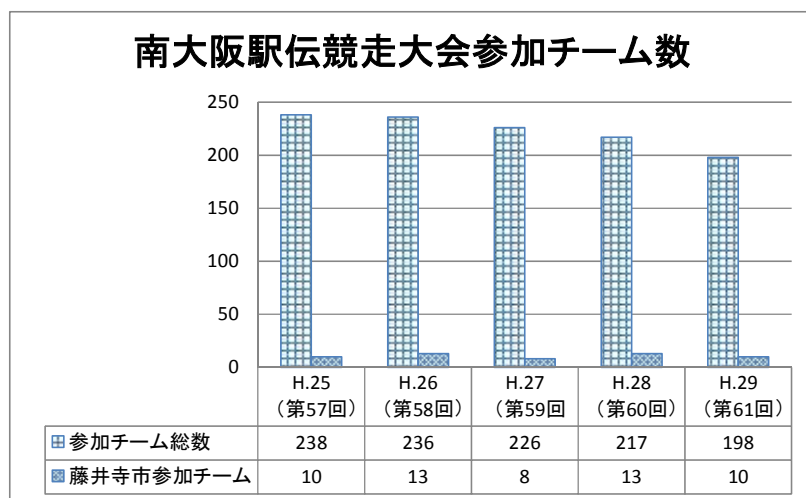
実績

平成29年度実績

南大阪駅伝競走大会全参加申込チーム数：198チーム

藤井寺市からの参加チーム数：10チーム（78名）

（一般：1チーム、高校男子：1チーム、中学男子：2チーム、高校女子：1チーム、混成：5チーム）



点検・評価

南大阪駅伝競走大会は、大阪府総合体育大会と並び、南河内地区市町村との広域スポーツ事業として長年実施している。

パーフェクトリバティ教団（PL教団）の協力を得て、同教団敷地内道路を使用させていただいていることにより、一般車両の往来がなくランナーが安全に安心して参加することができることも、毎年200を超える参加チーム数の実績に繋がっていると思われる。

また運用面においても、ICタグを導入しランナーのタイム計測を自動化することで、従来より更に正確なタイム計測が行えるとともに、スタッフの負担も軽減されることとなった。

ただし、運営費に関して、参加費の増額を行っているものの、財政的には厳しい状態が続いている。

今後は、主催団体である各市町村負担金の増額を検討するとともに、開催場所であるPL教団側の意見も聴収しながら、本大会開催に係る協賛団体の募集の可否等も検討していく必要がある。

●体力・運動能力テスト

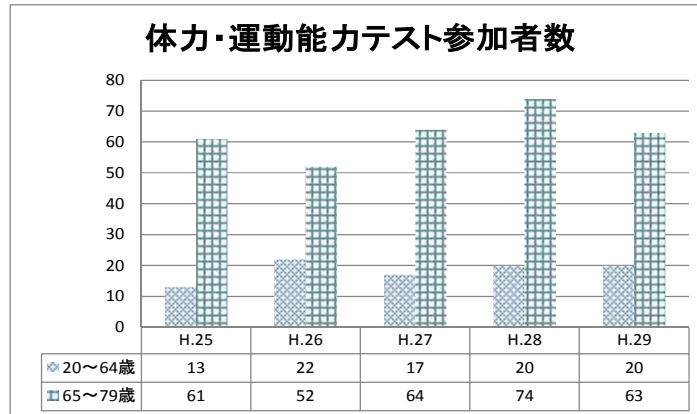
事業の概要

市民の健康の保持増進と体力の向上を目的とした、体力・運動能力テストを藤井寺市スポーツ推進委員会及び教育委員会との共催事業として、毎年10月の第3日曜日に実施する（測定種目及び実施の方法については、スポーツ庁策定の「体力・運動能力調査実施要綱」に基づく）。

実績

平成29年度実績

参加者：83名（20～64歳：20名 65～79歳：63名）



点検・評価

この事業は、毎年１０月の第３日曜日に実施しており、参加者の中には、年１回自分の体力年齢等の確認を目的として毎年参加してくださっている方もいる。

事業実施に際し、広報紙への掲載やポスター掲示で、参加者を増やすための啓発活動を行ってはいるが、毎年２０～６４歳の参加者が若干の増減はあるものの、６５～７９歳の参加者と比較して少ないことが課題となっている。

●市民ニューススポーツフェスタ

事業の概要

市民スポーツフェスティバル実行委員会の主催により、ニューススポーツの普及振興を図るための事業を実施する。主な事業として平成９年度から継続実施している「市民ニューススポーツフェスタ」を開催する。

主催：藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会

後援：青少年健全育成藤井寺市民会議・藤井寺市体育協会・藤井寺市スポーツ推進委員会・藤井寺市教育委員会・藤井寺市

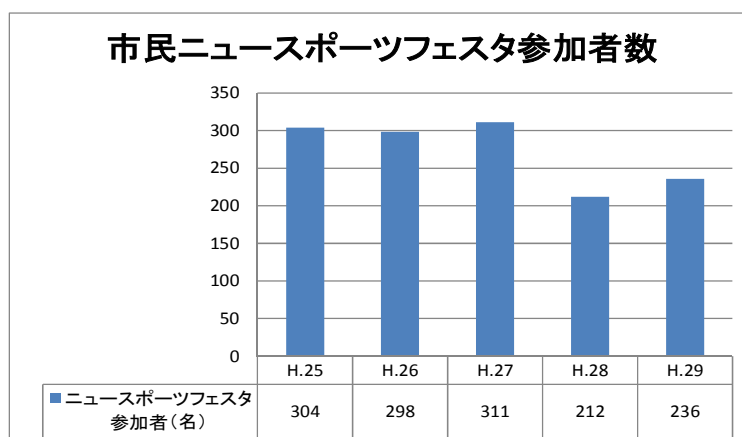
実施種目：フロッカー競技・フリーブロー（吹き矢）体験・ノルディックウォーキング体験

実績

平成２９年度実績

市民ニューススポーツフェスタ参加者数：２３６名

（フロッカー参加者：１３０名・フリーブロー：６５名・ノルディックウォーキング：５名・主催者、来賓：３６名）



点検・評価

小さな子どもから高齢者に至るまで、様々な年齢層の参加者を得て実施している、この大会に関しては、開催回数を重ねるごとにスムーズな運営を行うことができている。しかしながら、この事業において実施している種目（体験種目を含む）については、一部障がい者も気軽に参加することができる内容とはなっているものの、依然参加の実績はない。

今後、障がい者も気軽に参加していただけるように関係部局や障がい者支援関係諸団体とも連携をとり、新規のニュースポーツの導入など事業内容の見直しや事業実施における参加啓発活動の促進に努めていく。

また、この事業の中心種目であるフロッカーについては、小・中学校体育施設開放事業の使用団体等が定期的に活動しているほか、年間を通じて本課保有の備品を子ども会やPTAが実施する事業の際に貸出ししている。

フロッカーに限らず、本課が保有している他のニュースポーツ備品についても、様々な地域イベントの際に活用していただけるよう啓発していく。

●市民マラソン大会

事業の概要

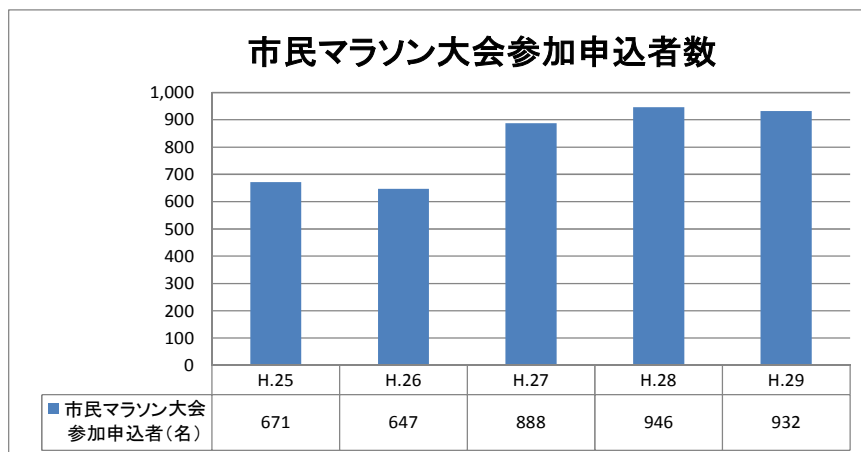
市民の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、全ての参加者が完走後の達成感や爽快感を共有し、併せて市民相互の親睦を深めることを目的として開催する。

実績

平成29年度実績

市民マラソン大会参加申込者数：932名

部門	距離	参加申込者数	部門	距離	参加申込者数
一般男子A	5km	120	小学生男子	3km	134
一般男子B	3km	20	小学生女子	3km	38
一般女子A	3km	31	ジョギング	2km	191
一般女子B	3km	12	ファミリー	2km	238
中学生男子	5km	133	一般女子オープン	5km	15



点検・評価

本大会は、例年体育協会、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局各課職員の協力を得て開催している。

毎年この大会の実施については、前年度大会開催時に運営面での反省点や改善箇所を検証し、実行委員会と協議しながら、更に充実したマラソン大会となるように努めており、今回女子の部において、初の5kmとして一般女子オープンを新設した。また、今年度から記録の対象となる全てのランナーの記録を計測できるように、ICタグによる自動記録計測システムを導入し、参加者のニーズに応えるとともに、スタッフの負担も軽減されることとなった。

参加者の安全面の配慮に関しては、危機管理マニュアルを作成し、関係役員が情報を共有するとともに、指揮命令系統の混乱が生じることのないように更なる改善を図っていく。

●Fuji りんびっく2017

事業の概要

少年・少女を主体としたスポーツ事業の一環として、子供たちの体力向上を目的に、小学生を対象とした個人走の記録会を開催する。

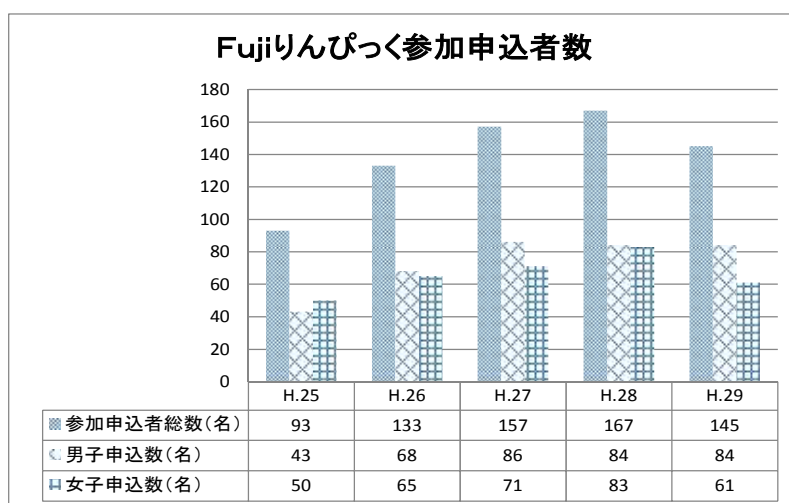
実施種目：50m走（1～6年生）、100m走（5・6年生）、800m走（4～6年生）

スポーツ推進委員会と教育委員会の共催事業であるこの事業は、本年度で第9回目となり、毎年5月第2日曜日に開催している。また、記録測定前には、陸上競技指導者による「走り方教室」を実施し、参加者の記録向上に向けたアドバイスの時間も設けている。

実績

平成29年度事業実績

参加申込者数：145名（50m走：144名、100m走：36名、800m走：49名）



点検・評価

「この事業に毎年参加することにより、1年前の自分の記録と比較することができてうれしい」という評価をいただく時もあり、本市スポーツ推進委員会主催事業の主要な事業の一つとなっている。

今後も継続して実施していく中で、現状の運営方法を更に円滑化する方策を検討していく。

また、事業内容の一つである「走り方教室」についても、本市と学校法人日本体育大学との間で締結された体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づき、大学側の持つスポーツ指導のノウハウの活用方法などについても検討していく。

●学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定の締結

事業の概要

スポーツを通じて明るく豊かな市民生活の形成と、活力ある社会の実現に寄与することを目的とした施策の一環として、藤井寺市と学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定の締結を行う。

実績

平成28年度実績として、平成29年2月9日に締結を行った。

点検・評価

基本協定の締結を受け、本市と学校法人日本体育大学の相互協力を具体的に推進するため、藤井寺市スポーツ推進委員などからなる「藤井寺市推進協議会」を設置して、本市の実情を踏まえながら、まずは既存事業の更なる充実を図れるようにその事業展開について協議していく。

●体育施設の個人開放

事業の概要

市が管理している屋外体育施設の中で、青少年運動広場Bグラウンドを、子どもたちが放課後に気軽に運動することができる場所として、原則として毎月第3水曜日の午後1時から5時まで開放する。

対象は、小学生以下の児童とし、必ず成人の責任者が同伴することとしている。

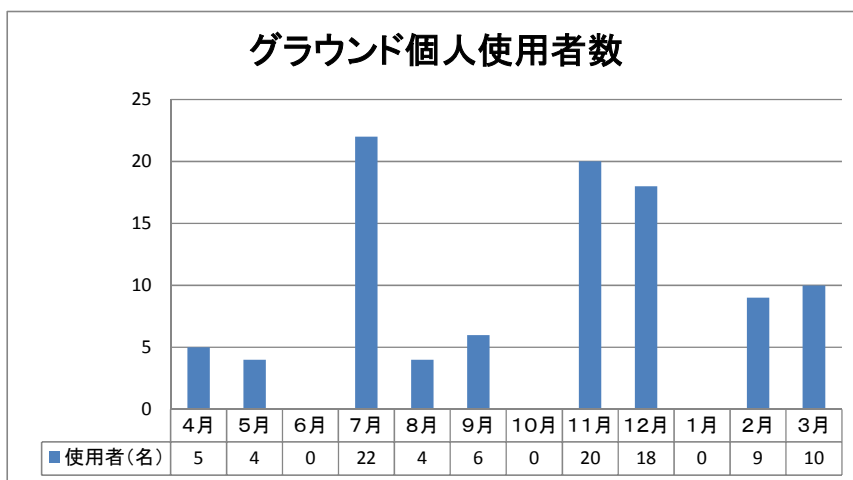
また、屋内体育施設では、通常団体での使用しかできない市民総合体育館競技場を、家族や友達同士といった少人数でも使用することができるように、事業に支障のない範囲において、原則として、毎月第3日曜日を個人利用の日として開放する。

実績

平成29年度実績

グラウンド個人使用者数：98名（責任者を含む）

使用実績：少年サッカー、親子でのボール遊び



※ 6月及び1月は雨天により開放中止

点検・評価

子どもたちが放課後に気軽に運動することができる場所の提供を目的として実施したグラウンドの個人使用者数については、月によって利用者数にバラツキがあり、また校区外からの児童の利用が限られるなどの面があるものの、年間利用者数は増加しており、現在、月1回（毎月第3水曜日）の実施を、月2回に増やしたうえで、使用実績等を追跡調査し、現状よりも適切な時期があるのかどうか、また利用増加に係る周知方法なども含め検討していく。

16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

16-(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます

主な事業
・ 取組

調査体制の強化

文化財保護課

事業の概要

○遺跡の範囲内における開発工事等に伴い、文化財保護法第93条第1項の規定による届出及び同法第94条第1項の規定による通知がなされる。その内容から必要と判断される場合、事業主と協議を行い、発掘調査を実施する。なお、届出がなされる前に、窓口や電話において、遺跡の範囲内であるか否か、発掘調査が必要であるか否か等について事前問合せがある場合、過去の史跡指定地の見落としという失態を踏まえて、複数人で確認し対応を行う。

○遺跡の範囲内で発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施し、本発掘調査が必要か否かの判断を行う。本発掘調査が必要な場合、開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けられる。

○国庫補助事業は個人住宅の建設に伴うもの、公共事業は公共建築物等の工事に伴うものである。原因者負担事業は、個人住宅建設以外の民間土木工事に伴うもので、事業主に調査費用負担などの協力を求めて調査を実施する。

○発掘調査着手後、文化財保護法第99条第1項の規定により調査に着手した旨の報告を藤井寺市教育委員会教育長から大阪府教育委員会教育長に行う。

○本発掘調査では、現地での文化財保護課専門職員の指示のもと、重機による表土掘削、発掘調査作業員による遺構検出、遺構掘削を行う。そして、文化財保護課専門職員による遺構掘削後の現場写真撮影、発掘調査員（臨時職員）による現場図面（遺構平面図、断面図、遺物出土状況図等）の作成を行う。現場図面の作成については、光波測距儀、電子野帳を使用し、迅速化に努めている。平成29年度予算では新たな電子野帳データコネクタ本体等を導入し、既存のものと合わせて複数の発掘調査での現場図面作成のスピードアップを図る。

○発掘調査終了後、整理作業を行う。これについても開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けられる。

○整理作業において、出土遺物は、まず洗浄等を行い、乾燥後、接合・復元作業を行う。その後、遺物図面作製、遺物写真撮影を行う。遺物図面は、現場図面とともにパソコンを使用したデジタルトレースを行う。

○整理作業後、調査報告書及び概報を作成する。それには、文章及び現場図面、遺物図面、現場写真、遺物写真を掲載する。

○出土遺物については、藤井寺市教育委員会教育長から羽曳野警察署長及び大阪府教育委員会教育長に、遺失物法の規定による手続きを行う。

○遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500㎡を超える場合は、藤井寺市開発指導要綱に基づき、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施する。そして、新たに埋蔵文化財が確認された場合は、遺跡発見届を提出する。

実績

○法９３条届出及び法９４条通知は、３８８件を受け付けた。それぞれについて文化財保護課専門職員が内容を精査し、発掘調査、立会が必要か否か判断を行った。窓口や電話における事前問合せは、１，０６７件であった。これについても、問合せ内容に即した対応を行った。また、問合せ場所が史跡隣接地や史跡指定地のものは、９件あった。これについては、複数人で確認し、慎重に対応を行った。

○発掘調査を実施したのは、６７件である（範囲外試掘を含む）。この内、国庫補助事業は６３件（確認調査のみのものを含む）、公共事業は市立藤井寺小学校経年ガス管改修工事に伴う北岡遺跡の発掘調査など３件、原因者負担事業は４件（内、国庫補助事業の確認調査と重複３件）であった。なお、この４件には整理・報告書作成成分も含む。新たな電子野帳データコネクタ本体等を導入することにより、既存のものと合わせて複数の発掘調査での現場図面作成のスピードアップを推進することとなった。

○整理作業を行って調査報告書及び概報を作成したのは、１１件（過年度調査分を含む）である。この内、国庫補助事業は４件で、『石川流域遺跡群調査報告ⅩⅩⅩⅢ』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。公共事業は６件で、『はざみ山古墳』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。また、原因者負担事業は１件で、『藤井寺市発掘調査概報 第４０号』として、事業主に費用負担を求めて概報を作成した。

○それぞれの発掘調査について、法９９条報告を行った。また、遺失物法の規定による手続きを行ったのは３１件であった。

○整理作業については、旧道明寺幼稚園内に所在する、文化財発掘調査整理室において行った。

○藤井寺市開発指導要綱に基づき遺跡の範囲外で試掘調査を実施したのは５件であった。このうち、公共事業として実施した、藤井寺市ふじみ緑地民間保育施設等設置・運営事業者の募集に係る埋蔵文化財発掘調査として実施した試掘調査により、古墳時代及び中世の遺跡が新たに発見された。遺跡発見届を提出し、小山藤美遺跡と名付けられた。

点検・評価

○法９３条届出及び法９４条通知については、３８８件であったが、内容によっては大阪府教育庁とも協議しつつ、迅速な処理に努めた。事前問合せは窓口や電話での対応のみでは完結せず、文化財保護課専門職員による別途対応が必要な場合があった。このために時間を要したものもあった。問合せは特定日時に集中することがあり、職員が現場に赴いており文化財保護課事務所の職員数が少ない場合など、複数の問合せへの対応が必要となった時に困難が生じたことがあったが、事後に電話等で対応した。

○発掘調査については、事業主との協議において、調査期間の短縮を求められることがあった。また、特に原因者負担事業においては事業主から調査費用の縮減を求められることが常である。このことから、調査の効率化に努めているところである。新たな電子野帳データコネクタ本体等の導入による複数現場での現場図面作成のスピードアップは、調査の効率化に大きく寄与することとなった。今後とも、十分な調査成果を確保しつつ、効率化をさらに推進するため、それに資するシステムや機材の積極的な導入、突発的な故障による業務停滞を防止するための定期的なメンテナンスに努める。なお、文化財保護課専門職員が発掘調査現場に赴き指導をする必要があるにも関わらず、事務所での対応が必要なために赴けず、調査の進捗に支障をきたしたことがあった。文化財保護課専門職員の増員など、発掘調査現場で職員が調査に専念できる体制を整え、円滑な業務遂行ができる体制を整える必要がある。

○整理作業については、従事する発掘調査員（臨時職員）は各々が作業に熟練しており、円滑に業務を実施できた。また、史跡古市古墳群の各古墳のこれまでの発掘調査についても整理作業を進めており、平成２９年度は、はざみ山古墳について調査報告書を刊行し、調査成果を公表することができた。これまでの調査の中には遺物量の多さなどから整理作業が不十分となっているものもあるが、世界文化遺産登録推進の基礎資料となる各古墳の調査報告書の刊行を軸とし、今後とも調査成果の公表を推進する。そのためにも、従事する発掘調査員（臨時職員）の人員を維持していく。

○整理作業にかかる文化財発掘調査整理室は、昨年同様、引き続き円滑に業務を行っている。なお、屋上からの漏水など、改善の必要性が認められる部分もある。

○出土遺物については、脆弱な遺物も含めて、貴重な歴史資産として、細心の注意のもとに取り扱った。主な出土遺物としては、古墳時代の土師器、埴輪があげられる。古市古墳群で古墳が築造されていた時代の考察を行うための貴重な成果となった。

○遺跡の範囲外で、公共事業の試掘調査により新たに小山藤美遺跡が発見されたことは、貴重な成果であった。特に、古市古墳群と同時期の土器の出土は、古墳時代における周辺状況の解明に資するものとなるう。

主な事業
・取組

遺物保管施設の確保

文化財保護課

事業の概要

○発掘調査で出土した遺物は、整理した後に遺物収納箱に収め、市内各所に分散している保管場所に収納する。

○保管場所は、旧文化財整理室と西名阪高架下収蔵庫、旧川北分園の3カ所で、整理が完了している遺物については、西名阪高架下収蔵庫と旧川北分園に収納し、報告が完了している遺物については、旧川北分園に収納し管理している。また、指定を受けている遺物や特に調査希望が多い遺物については、旧文化財整理室に収納している。

実績

○平成29年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、遺物収納箱30箱分であった。これらは、整理等の状況により、各保管場所に収納した。（なお、平成27年度と平成28年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、それぞれ280箱と43箱であった。）

点検・評価

○各保管場所の空きスペースが少なくなってきたおり、少しでも多くの遺物収納箱を収納するために、極端に隙間を少なくして箱を積み上げているため、必要な遺物を速やかに取り出すことが困難となっている。新たな遺物収納スペース確保の重要性、必要性について、関係部局と協議検討を行っているところである。今後、早急に方向性を定めたい。

16-(2) 歴史資産を守り、未来に継承します

主な事業
・取組

歴史的建造物、道標の保全

文化財保護課

事業の概要

- 古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値が認められるものについては、所有者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をする。
- 道標は古道に残る貴重な歴史資産として保全に努める。

実績

- 古民家などの建造物については、具体的に協議を継続している。
- 野中3丁目所在の文政九年銘の道標が道路拡幅工事で撤去されたため、一時的に収蔵保管している。

点検・評価

○野中の道標については、工事により撤去されたものを保護できた。今後は、その取扱いについて、移設場所も含めた協議が必要となる。(参考 藤井寺市内にある道標の数16基(文化財保護課で保管している数1基))

主な事業 ・取組

市民協働の推進

文化財保護課

事業の概要

○国府遺跡の西側花壇の区画(約100㎡)と南側の史跡指定地(惣社2丁目327番2他)を対象とし、惣社地区との協働で維持管理する。

実績

○平成29年度は、惣社地区と協働で、雑草の除草、西側花壇の耕運、施肥を行ったうえで、花苗を植栽した。植栽した花苗は、カワラナデシコ、ハマナデシコ、トウテイラン、ハマギク、アヤメ、シャクヤク、シュンメイギクといった多年草である。植栽後、雑草の除草、施肥、水やり等の作業を惣社地区に実施いただき、花苗、肥料、草刈機の刃等については、市より支給した。

点検・評価

○平成29年度は惣社地区との協働により花壇の管理を行い、花苗の植栽などを通じた国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後の方向性について地区と協議を行い、さらに協働を進めていくことは意義のあることである。

事業の概要

○史跡古市古墳群の恒久的な保全を目的とし、個々の古墳の計画的な整備を実施しつつ、古墳群を次世代へ確実に継承するため、平成28年度と29年度の2ヵ年をかけて、羽曳野市との共同事業として、「史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）」を策定する。平成29年度は、史跡古市古墳群整備検討委員会を4回開催し、整備計画案の構成や方針の検討を行う。

○松川塚古墳、鉢塚古墳について、所有者の意向により史跡の追加指定の手続きを進めるため、大阪府教育庁や文化庁と協議を行う。また、浄元寺山古墳についても、藤井寺市への所有権移転登記が完了したため、史跡の追加指定の手続きを進める。

○城山古墳、古室山古墳、墓山古墳の史跡指定地の公有化を先行取得方式で行う。

○平成27年度、28年度に引き続き、城山古墳の水路及び遊歩道の整備を実施する。また、史跡国府遺跡についても、平成28年度に引き続き、管理上必要な木柵を設置し、保全に努める。

○文化財用地の維持管理について、除草・清掃、薬剤散布、梅木剪定・消毒、桜木剪定、落葉清掃などの業務を実施するとともに、文化財保護課職員による日常の維持管理を実施する。

実績

○平成29年度において、史跡古市古墳群整備検討委員会を4回開催し、そこでの検討を経て、「史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）」を策定した。

○松川塚古墳、鉢塚古墳、浄元寺山古墳の史跡追加指定についての具申を文部科学大臣に対して行った。そして、文化審議会の答申を経て、史跡に追加指定された。

○城山古墳、古室山古墳、墓山古墳の史跡既指定地の先行取得方式による公有化は完了した。

○城山古墳の水路及び遊歩道の整備については、全区間が完成した。また、国府遺跡の木柵についても、残りの区間の設置が完了した。

○文化財用地の維持管理については、良好に実施できた。特に、除草・清掃業務については実施回数を増やして環境美化に努めた。

【文化財用地維持管理実績】

H29年度		回数
除草・清掃	国府遺跡	5
	国府遺跡の一部	1
	古室山古墳	5
	野中古墳	4
	墓山古墳	4
	大鳥塚古墳	3
	大鳥塚古墳の一部	1
	浄元寺山古墳	4
	唐櫃山古墳	5
	蕃所山古墳	3
除草・清掃	鍋塚古墳	4
	助太山古墳	4

除草（刈り倒し）・清掃	城山古墳	4
	城山古墳の一部	1
	はざみ山古墳	3
	鉢塚古墳	3
	鉢塚古墳の一部	1
薬剤散布	鉢塚古墳	2
	城山古墳	2
梅木剪定	古室山古墳	1
梅木消毒	古室山古墳	2
桜木剪定	城山古墳	1
落ち葉清掃	鉢塚古墳	5
	大鳥塚古墳	1
	浄元寺山古墳	1

点検・評価

○「史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）」は、史跡古市古墳群の古墳整備についての方針を定めたものであり、これを策定したことは大きな意義がある。今後はこの計画をもとに、史跡古市古墳群の各古墳の整備を推進し、貴重な歴史資産として保存、活用していく。

○松川塚古墳、鉢塚古墳、浄元寺山古墳の史跡追加指定がなされたことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。

○城山古墳、古室山古墳、墓山古墳の史跡既指定地の先行取得方式による公有化が完了したことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。また、史跡整備には古墳の公有化が必要となるため、整備に向けても意義のあることである。

○城山古墳の水路及び遊歩道の整備が全区間完成したことは、多くの人々に古墳を散策していただき、身近に親しんでいただくうえで大きな意義のあることである。水路改修などにより周辺環境もより良い状況とすることができた。また、国府遺跡の木柵についても、残りの区間の設置が完了したことで、史跡管理をさらに推進することができた。

16-(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します

主な事業
・取組

指定文化財や登録文化財の公開

文化財保護課

事業の概要

◇指定文化財や登録文化財の公開

公開されていない指定文化財や登録文化財について、所有者の協力を得た上で、公開の機会や方法につ

いて検討し、実施する。

実績

◇指定文化財や登録文化財の公開

11月の関西文化の日に合わせて、市内の国登録文化財（藤井寺2丁目所在藤野家）や古民家（船橋町所在松永家）を公開する民間団体実施の「河内の古民家スタンプラリー」について後援し、チラシを窓口カウンターに設置し、また市民文化財講座で配布し事業を支援した。

- ・開催日時：平成29年11月1日～30日
- ・参加者数：約1,500名

点検・評価

◇指定文化財や登録文化財の公開

主催者側は、「古民家の保存と活用についての問題点を多くの人達に知っていただくことが出来たように感じている。」と事業の成果を上げている。一般の方が、古民家などの文化財に関心を持っていただくという点で有意義であったと考えられる。

主な事業 ・取組

展示内容と方法の検討

文化財保護課

事業の概要

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」について、市民や来訪者に古市古墳群や城山古墳の情報を提供するとともに便益施設として活用するため、施設の適切な管理を行う。また、市民や来訪者がわかりやすく古墳を学べる環境を整備する。

◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世界遺産コーナー、図書館1階の展示スペースといった施設の展示資料の管理を行う。

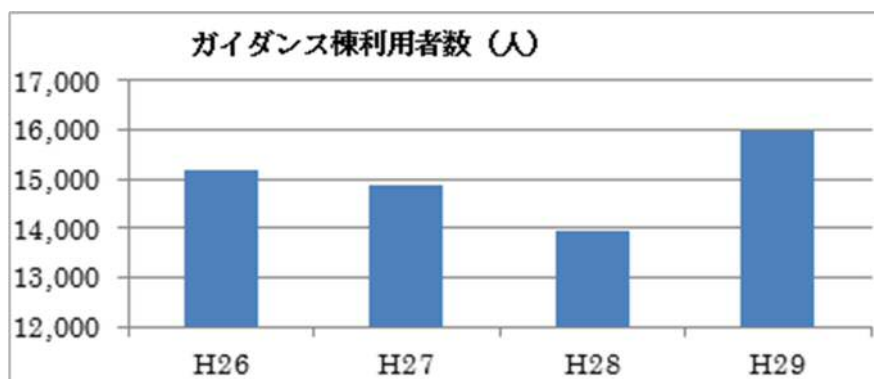
◇唐櫃山古墳出土石棺展示

平成28年度に公益財団法人朝日新聞文化財団の助成金で保存処理を実施した唐櫃山古墳出土石棺を唐櫃山古墳用地で公開する。

実績

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」の日常的な管理は外部に委託して行った。年間の利用者は、16,003名と平成28年度より2,000名以上も増加した。展示については、世界遺産登録推進室作成のパネルを用いて平成27年度にリニューアルしており、その維持管理に努めた。また、世界遺産登録推進室が作成した石棺のレプリカをガイダンス棟の用地で展示し、市民や来訪者がわかりやすく古墳を学べる環境を整備した。



◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世界遺産コーナーについては、現状の維持管理に努めた。図書館1階の展示スペースは、史跡国府遺跡に特化した展示にリニューアルし、各施設の展示に特色を出すよう努めた。

◇唐櫃山古墳出土石棺展示

唐櫃山古墳出土石棺については、各依頼に応じ、その都度、現地公開を行った。

点検・評価

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」は古市古墳群における古墳見学の拠点の一つとなる施設である。常時最新の展示を維持する必要がある、市民や来訪者に良好な情報を提供するため、平成30年度においてリニューアルを行う必要がある。

◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール及び図書館の展示施設については、今後とも適切な維持管理に努める。また、アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーについては、展示パネルの劣化等が見受けられるため、平成30年度において展示内容を刷新する必要がある。

◇唐櫃山古墳出土石棺展示

唐櫃山古墳出土石棺については、現地に仮設置している状態であり、常時公開が出来ていない。今後は、唐櫃山古墳本体の整備計画と合わせ、百舌鳥・古市古墳群の中でも実物を見学できる数少ない石棺の一つとして、定期的な公開を行えるよう検討する。

主な事業
・取組

行事等の充実

文化財保護課

事業の概要

◇世界遺産学習への講師の派遣

学校教育課が実施する、市内の小学校6年生を対象にした世界遺産学習に、講師として文化財保護課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力し、市内の古墳を巡るフィールドワークを実施する。

◇黄金の古墳の製作＜稲作＞と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

野中地区で農地を借用し、所有者の協力のもと、古市古墳群の構成資産である古墳をモデルにして稲の植え付けを行う「黄金の古墳」事業を実施し、市内の小学生児童及び幼稚園児を対象に田植えや古代の方法での稲刈り体験を行う。

◇市民文化財講座の開催

すべての人々の共有の財産である優れた文化遺産に親しんでいただくために、市民を対象として、外部の研究者の先生方を講師に招き市民文化財講座を開催する。

◇文化財施設見学会の開催

かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただき、文化財保護により関心を持っていただくことを目的として、市民を対象として、市のマイクロバスを利用し、各地の文化財施設を見学する。

◇発掘速報展の開催

すべての人々の共有の財産である優れた歴史資産を広く公開し、より多くの市民が身近に見学できる機会の提供を目的として、市内各地の発掘調査にて出土した遺物を展示する発掘速報展を開催する。

◇現地説明会の開催

市民や考古学に関心がある方が、地域の歴史や埋蔵文化財の重要性を知る機会を提供するため、現地説明会を開催し、発掘調査の成果を現地で公開する。

実績

◇世界遺産学習への講師の派遣

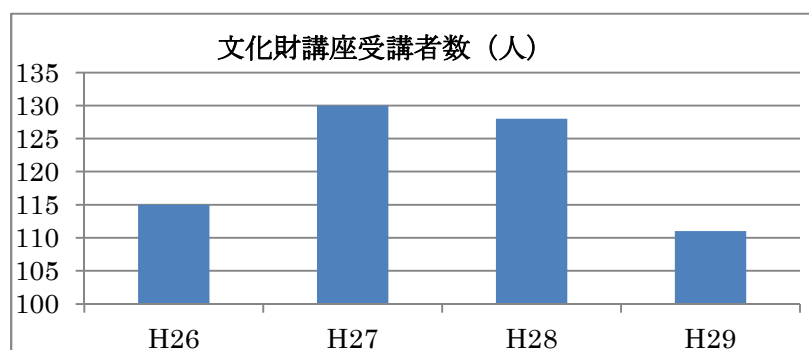
世界遺産学習は、学校教育課において、市内の小学校6年生を対象に、わがまち藤井寺に誇りを持ち、歴史資産を大切にする心と育むことを目的として実施されている。その一環として、当課職員が各クラス一時間ずつ、「ふじいでらの世界遺産学習ノート」を用い、古市古墳群に関する内容を中心に授業を行った。また、当課職員と藤井寺市観光ボランティアの会の会員が古墳等のガイドスタッフとして、設定された小学校ごとのコースを子どもたちが安全に市内を巡るフィールドワークとして行った。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

6月15日、野中地区で農地を借用し、古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす機運醸成の一環として、稲穂を黄金に見立て、田に植えた稲で古墳の形を表現した。作業は文化財保護課職員で行い、平成29年度は、仲哀天皇陵古墳をモデルとして実施した。10月10日、午前には藤井寺西小学校の児童（5年生）、午後からは藤井寺南幼稚園、野中分園の園児と藤井寺南小学校の児童（5年生）が、当課職員、幼稚園教諭、小学校教諭の指導のもと、石包丁を使用する古代の方法で稲刈りを行った。当課職員は、園児並びに児童に対して、古墳についての説明を行った。また、古代における石包丁を使った稲刈りの方法や当時の人々の生活様式などについて説明を加えた。

◇市民文化財講座の開催

10月～2月にかけて、「私たちは何をつくってきたのか！～建造物の歴史を考える～」と題して、アイセル シュラ ホール視聴覚室において、市民文化財講座を開催した（全5回、登録者数：111名）。5回開催のうち4回は、「私たちは何をつくってきたのか！～建造物の歴史を考える～」というテーマのもと、4名の外部講師から、それぞれ、「校舎からみる近代大坂の小学校と地域社会」、「古代の寺院と都城」、「城から考える歴史」、「藤井寺市の近代化遺産について」と題して講義をいただいた。残りの1回は、当課職員が、市内の発掘調査及び研究の成果について発表を行った。



◇文化財施設見学会の開催

2月16、20日、市民の方々に文化遺産に広く親しんでいただくことを目的として和歌山県立紀伊風土記の丘（和歌山市）へのバスツアーを実施した（参加者数：50名）。

◇発掘速報展の開催

3月26日～30日、「国府遺跡の発掘調査百年」と題したパネル展を市役所1階ロビーで開催した。国府遺跡が平成29年度で発掘100周年を迎えることから、毎年度開催している発掘速報展を国府遺跡に特化した展示とし、国府遺跡の学術的な重要性に対して市民の理解をより深めることができた。

◇現地説明会の開催

岡2丁目の民間開発に伴う北岡遺跡発掘調査現場において室町時代の水路跡が見つかり、その調査成果を公表するため現地説明会を開催した（見学者数390名）。

点検・評価

◇世界遺産学習への講師の派遣

歴史資産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持ってその重要性を理解することができ、歴史資産を身近なものとして受け止め、地域を大切に思う心を育むことができた。当課にとっては、藤井寺市観光ボランティアの会とともにフィールドワークを実施できたことは、今後の藤井寺市の教育行政及び文化財保護行政を推進していく上で大変意義のあることであった。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

古市古墳群の世界文化遺産登録推進に向けたユニークな広報の一つとなった。また、園児・児童にとっては、郷土藤井寺の歴史資産を学ぶ素地として、貴重な体験となり、後日開催された刈った稲を食する「収穫祭」では、「食」の大切さを感じるとともに、お世話になった地域の方々に感謝を表現する場として良い機会となった。

◇市民文化財講座の開催

今回の文化財講座では、111名もの市民の申し込みがあり、また、新規の方の申し込みも非常に多く、テーマや広報手段に一定の手ごたえを得ることができた。また、参加者アンケートからも95%の方が満足しているという結果を得ることができた。参加者からは、「身近にある物が講座の対象となっており、内容がよく理解でき、新しい発見が多くあった。」、「今年度の講座は多角的な視点が取り入れられていて、また濃密な内容で聴き入ってしまった。」、「近代の歴史は講座になることが少なく、身近な建物が歴史的遺産になるのだと実感しました。」等の意見があり、郷土の歴史をより深く理解する良い機会となった。来年度もアンケートをもとに、参加者のニーズに沿ったテーマ・内容を企画する。

◇文化財施設見学会の開催

今回の文化財施設見学会では、募集上限の50名もの市民が参加され、和歌山県立紀伊風土記の丘及び特別史跡岩橋千塚古墳群を見学した。参加者からは、「天候にも恵まれ、気持ちよくウォーキングができた。実際に石室の中に入って解説を聞くことができたので、より理解しやすく見学することができた。」、「藤井寺市では見ることのできない珍しい展示が多数あり、比較見学をすることで、より古市古墳群の出土遺物を理解することができた。」、「展示解説、ウォーキングでの解説も非常に分かりやすく学ぶことができた。また、道中はもちろん、昼食にも配慮していただき、本当に満足できました。また、来年も参加したいです。」等の声があり、市民の方々に比較見学を通して、古市古墳群の重要性を改めて認識していただくことができた。

◇発掘速報展の開催

発掘速報展を国府遺跡に特化したことから、国府遺跡の学術的な重要性に対して市民の理解をより深めることができた。また、アンケートを頂いたすべての方から、内容を高評価していただくことができ、来場者の満足度を測り知ることができた。展示の期間を延ばして欲しい、というご意見があったので、期間については今後検討する必要がある。

◇現地説明会の開催

北岡遺跡での現地説明会においては、室町時代の3条の大きな水路の跡が見つかり、当時の周辺の土地利用形態を考える上で非常に貴重な調査成果であることから、市内外から非常に多くの見学者が訪れ、市内の豊かな歴史資産を多くの人々に知らせる良い機会となった。

事業の概要

◇各種資料等の貸出し

発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行い、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する。また、古墳や発掘調査で出土した遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出しを行い、市内の豊かな歴史資産を各種メディアにおいて広く紹介する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook を通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信する。また、説明板やパンフレットを充実させて、市民や来訪者に藤井寺の歴史資産がいかに貴重であるかを示し、歴史資産に親しめる環境整備に努める。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣する。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料の調査依頼に対応する。

実績

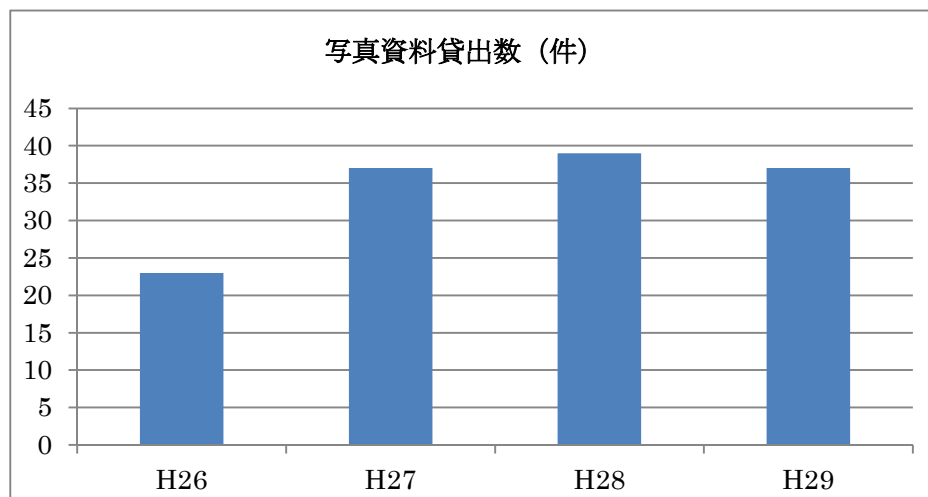
◇各種資料等の貸出し

市内の豊かな歴史資産を紹介する一環として、発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（４件）。

- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（仲哀天皇陵古墳出土円筒埴輪ほか、西墓山古墳出土鉄剣ほか、唐櫃山古墳出土形象埴輪、野中宮山古墳出土勾玉ほか、東山古墳出土円筒埴輪ほか、赤面山古墳出土埴輪、土師の里 8 号墳出土鉄鉾ほか 計 8 9 点）
- ・宮崎県立西都原考古博物館（岡古墳出土船形埴輪、仲津山古墳出土円筒埴輪、野中宮山古墳出土壺形埴輪、蓋形埴輪、西墓山古墳出土円筒埴輪、蓋形埴輪 計 7 点）
- ・堺市博物館（野中古墳出土臼玉、剣形模造品、滑石製勾玉、津堂城山古墳出土木製品、西墓山古墳出土鉄製品、石製模造品、円筒埴輪、はざみ山古墳出土円筒埴輪 計 3 7 点）
- ・大分県杵築市教育委員会（狼塚古墳出土圀形埴輪、野中宮山古墳出土導水形土製品 計 1 0 点）

発掘調査で出土した遺物や史跡等各種文化財の写真資料を出版社や博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（37件）。

- ・朝日新聞社（道明寺所蔵十一面観音立像写真データ）
- ・株式会社学研プラス（仲哀天皇陵レーザー測量図データ）
- ・台湾角川股份有限公司（津堂城山古墳出土水鳥型埴輪写真データ）
- ・株式会社KADOKAWA（井真成の墓誌（レプリカ）展示風景写真データ）
- ・株式会社雄山閣（狼塚古墳出土導水施設形埴輪、樋形土製品写真データ）
- ・共同精版印刷株式会社（津堂城山古墳空撮写真データ）
- ・株式会社NHKエンタープライズ（「古市古墳群」PR用映像データ）
- ・堺市博物館（野中古墳出土臼玉ほか写真データ）
- ・株式会社創和広告（允恭天皇陵古墳空撮写真データ）
- ・宮崎県立西都原考古博物館（西墓山古墳主体部ほか写真データ） ほか



◇各種ツールを利用した情報の発信

藤井寺市の歴史資産への理解、イベントの案内等の市民への周知、歴史資産の広報啓発を目的に、藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。

- ・「黄金の古墳」の稲刈り体験
- ・文化財講座
- ・文化財施設見学会
- ・発掘速報展 ほか

広報ふじいでらに、藤井寺市に関わるものをはじめとした歴史資産について広く紹介するための記事を連載した。

- ・ふじいでら歴史紀行

藤井寺市公式 facebook にてイベントの案内等の情報を発信した。

- ・発掘速報展
- ・文化財施設見学会

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

各講演、講義への講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した（１１件）。

- ・藤井寺市観光ボランティアの会新人研修や学習会
- ・大阪女子短期大学グリーンセミナー
- ・藤井寺市立道明寺南小学校２年生町探検
- ・大阪府立近つ飛鳥博物館夏季企画展調査成果報告会
- ・藤井寺市立藤井寺西小学校３年生地域の学習 ほか

◇考古資料調査対応

研究者の論文や調査目的のために、考古資料の調査依頼に対応した（８件）。

点検・評価

◇各種資料等の貸出し

市内に所在する古市古墳群をはじめとする歴史資産は、全国的にもよく知られており重要なものが数多くある。このことから、遺物の実物や写真資料等の貸出し依頼が非常に多く、これらの依頼に応じ、貸出しを行ったことは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、貸出し頻度の高い遺物をまとめるとともに、保管庫の整理整頓を徹底する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook においては、他自治体の情報発信例を参考にするなど、利用者の立場で情報を収集し、歴史や歴史資産に興味を持たれている方々以外にも目に止まるような記事構成に配慮する。また、説明板やパンフレットは、デザインに統一性を持たせ、平易な言葉を使うことで見

やすく分かりやすい内容とするとともに、英語表記を積極的に取り入れていく。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料には、学術的に重要な資料が数多くあり、研究者からの資料調査依頼が多い。その依頼に対応することによって、研究者の論文や調査報告等により、藤井寺市の考古資料を対外的に広く紹介する機会となる。

4. 学識経験者の意見

基本方針１ 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、平成２６年度～２９年度の４年間にわたって、中学校区別に授業力向上、特色ある取組等を研究テーマに学力向上につなげる教育活動作りに取り組んでいた。

本年度は、各中学校区での公開授業・研究発表では、各校で進めてきたスタンダード化（授業形態、基礎基本の定着に向けた取組み）の実践について共有し、あらためて同じ校区の子どもたちの実態を把握するとともに、これからの授業改善のあり方等について考えを深める場とすることができたと聞いている。

今年度で、事業は一旦区切りであるが、平成３０年度からは、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、より具体的な授業改善の取組みについて各校の好事例を１０校で共有しながら進めていくとのことである。

全国学力・学習状況調査の結果では、中学校の学力結果が望ましくない状況にある。教育委員会と学校が積極的に原因について分析研究し、改善の手立てを具体的にし、取組みを進める必要がある。

たとえば、中学校では教科担任制のため１つの学校での各教科の教員は限られており、各学校で教科での研修・研鑽を行うことに限界がある。市内の全中学校が連携して各教科に分かれての研修会や勉強会を開催するなど、教員の教科指導力向上の手立てを、教育委員会が支援する必要があるのではないかな。

今後も、各学校園の学力課題を明確にし、具体的な目標を定め、研究をさらに深めていくとともに、１１年間の連続性を大切にした学力向上の取組みを進めてもらいたい。

●「教職員研修の充実」では、教科化される特別の教科道德の授業評価や移行期間で取り組まなければならないテーマ等について、教職員が研修テーマ・課題についての認識を深め、主体的・対話的で深い学びの実践へ向けて繋がるものとなったようである。

また、教育フォーラムでは、小学校外国語の教科化に伴う今後の外国語教育に求められる授業のあり方を「ＡＬＴ活用（重点配置）による英語教育推進モデル事業」を受けた市内２小学校から、３年間の実績と課題についての報告があり、小・中の連携を含めた今後の方向性を考えるうえで参考になったものと思われる。

今後は、新学習指導要領に対応するための研修（指導観、国語、道德、授業づくり等）についても充実させていく必要がある。特に、教育委員会の重点教育課題である授業力・評価力の向上につながる焦点化した研修への取組みを望みたい。

●「学習指導要領改訂に備えて」では、昨年 の点検・評価を踏まえ 外国語や道德について、改訂の方向性に沿った授業作りのポイント（主体的・対話的・深い学び）を指導することができ、移行期間中の課題も明らかになったようである。今後、本格実施に向け、授業時数増加への対応、指導要録様式変更への対応など直面する課題に学校が対応できるようさらなる支援をお願いしたい。

先進教育推進支援事業では、ＩＣＴ環境が整備された大学内ＩＣＴ模擬教室での研修を実施され、教員は有効的な活用方法について実感しながら学習できたようである。また学校訪問では、指定校を中心に研究授業を通じた授業改善に向けた取組みがされている。今後も、「児童生徒への質問方法」、「授業づくりのポイント」等を全ての教科で活用できるよう事業の充実を期待したい。

特に、新しい内容となる英語やプログラミング教育への対応について、学校が円滑に取り組めるよう、条件整備や研修等について計画的に取り組んでいただきたい。

● 中学校の「放課後ゆめ教室」については、実施実績の資料、参加人数、指導者では学校間で差異が大きい。点検・評価の中にも、成果を示す資料は示されていない。生徒個々が課題意識をもって、主体的に自身の学力補充に取り組む態度を育成することを支援する場の一つとして本事業は意義深いと思われる。教育委員会と学校が本事業の意義・目的を再確認し、真に効果のある取り組みとして実施する必要がある。

● 平成２７年度から始められた「ＡＬＴ活用（重点配置）による英語教育推進モデル事業」では、外国語活動、英語教育を充実・推進するため、２小学校には１名ずつＡＬＴを常駐配置し、各小学校での指導の充実及び小・中学校の連携を進めてきた。平成２９年度の教育フォーラムでは、研究指定校の２小学校から、３年間の実績と課題についての報告があり、外国語活動をはじめとする授業時間だけでなく、日常的に英語を用いたコミュニケーションの場面があり、子どもたちに主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする姿勢がみられたようである。ＡＬＴと教員との連携等についても、成果が見られ、小・中の連携を含めた今後の方向性の参考になったものと思われる。

今後も、外国人指導助手配置事業を進めるにあたり、新学習指導要領の実施を見据えた、外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置や教員との連携、小学校と中学校の連携、また小学校外国語および外国語活動の時数やカリキュラム等について研究をさらに進めていただきたい。

点検・評価では、中学校のチャレンジテストの英語科の結果が示されている。チャレンジテストの英語科の問題は、筆記問題とリスニング問題がテスト内容となっている。筆記問題とリスニング問題に限定されたチャレンジテストの成果でＡＬＴの活用の成果を検証するのは、参考とすることはできても、検証には無理があるのではないか。中学校でのＡＬＴの活用のあり方について、現状を十分検証し、効果的な活用のあり方について具体的課題を明確にして取り組む必要がある。教育委員会のリーダーシップを期待する。

外国語活動推進サポーター活用については、点検・評価の中では主に個別指導に携わっていただいているように記されている。今後は、具体的な場面設定の下で、話す、聞くなどの体験的な学習に参加していただくなど、児童の英語に対する興味・関心を引き出す学習形態の中で参加していただくことも望ましいものと思われる。

● 学校司書を各学校に１名が平成２７年度から週５日配置されたことで、児童生徒の学校図書館の活用がさらに進んだことは、成果であるといえる。また、新学習指導要領に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現を効果的に進め、児童・生徒の学びをサポートできるよう、平成２９年度は学校司書研修を実施された。新学習指導要領の趣旨の実現と学校図書館の果たす役割について学校司書にも伝え、具体的な対応についても明確にしていくことが大切である。

学校図書館の活性化に向けて、藤井寺市として一定の力のある学校司書を育成する取り組みとして来年度以降も継続していただきたい。

また、「学校図書館来館者数」と「貸し出し図書冊数」をみると、各学校によってばらつきはあるものの、全体として平成２８年度よりも来館者数が減り、貸し出し図書冊数は増加している。学校図書を利用して

本を読む児童生徒の二極化の兆しが見られるのではないかと。携帯電話やパソコンなどを利用したインターネットによる情報収集がますます進む中、より多くの児童生徒が本に親しむことができるよう、今後のますますの取り組みを期待する。

● 学校図書館の蔵書数については、図書標準冊数の達成状況という指数で示されることが多いが、藤井寺市においては、図書標準を達成している学校が無い。特に、50～75%未満の学校が、小学校3校、中学校2校と、全体の半数を占めており、早急な対策が望まれる。学校の環境整備など、他にも整備することはたくさんあり、費用もかさむとは推察されるが、学校司書も終日配置され、ボランティアにも協力いただける環境は整っているのだから、是非、図書の充実も図ってほしい。

● 世界遺産学習については、6年生の教育課程の中で実施されており、文化財保護課職員による出前授業や観光ボランティアの方々の協力によるフィールドワークも定着し、取組みの質が高まってきていることである。継続して実施することで、郷土の歴史への関心・理解を深め、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にすることを育んでいただきたい。中学校でもフィールドワークを通し、英語で紹介する活動等を生徒の興味・関心や英語力に応じる形で行えば、英語への興味・関心や英語力の向上につながるものと思われる。

● ゆめ・こころのプロジェクト、ドリームプレゼンター学校派遣事業では、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進んでいる方の体験談などを聞くなかで、子どもたちにとって将来に向け学び続けることや、目標に向け努力することの大切さを育むよい機会となっていることである。しかし、実績を見ると講師の方に偏りがみられるようである。今後、登録されている人材及び登録方法等について検討していく必要があるのではないかと考える。有名人にこだわらなくても、様々な分野で活躍されている方々に触れ、子ども達が生きることのすばらしさや働くことの喜び等を感じることができれば、道徳教育や生徒指導にもつながるもので是非続けていただきたい。

● 「ふじいでらの歴史」の刊行は、古墳時代以降の本市の歴史文化について子ども達や市民に啓発して郷土理解を進めるうえで大変意義のあることである。学校関係者などと十分内容を検討し、写真や図表を多く掲載するなどの内容の充実とともに、文章表現についても分かりやすく理解しやすいものとなることを期待する。

基本方針 2 心の教育の充実を図ります

● 小学校での道徳の教科化にむけて、主体的・対話的な学習活動、主発問の扱い、ワークシートの活用等の具体的な指導方法や、評価のあり方（子どもたちの学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、事前事後の指導も含めて、ある一定の方向性を教育委員会として学校に示すことができたことについては評価できる。

また、大阪府教育研究会において、小中学校とも公開授業を実施されたと聞いている。藤井寺市の小中

学校の教員自身の道徳の教科化に向けた意識の高まりが伺える。

以上のような成果は認めるものの、そもそもこの基本方針の主な事業・取組の項目は、心の教育の充実を図るための「多様な体験活動の推進」となっている。その事業が、道徳の教科化への対応、指導法や評価の在り方についてであることは、立てた項目と実施された内容に齟齬がある。「実績」にも「点検・評価」にも「体験」という語は一語も見当たらない。基本方針と事業の立て方について、しっかりとした検討をお願いしたい。

● 「開かれた学校づくり」の一環として、学校支援社会人等指導者活用事業により地域の人々に支援協力していただくことは地域と園児・児童・生徒の結びつきを深め、子どもたちの自尊感情・自己肯定感を育む意味でも大切な取り組みである。

外部指導者との触れ合いは専門性ととともに人間性からも学ぶことが多く、保護者、教師から得られない教育効果も期待できるもので、一層、事業の継続と発展、予算確保に努めていただきたい。

スクールフレンド活用事業では、点検・評価の記述の中に、教員の児童・生徒に寄り添った支援や細やかな指導に役立ったとある。ボランティアの大学生には教職を目指す大学生も多く、彼らにとっても貴重な体験となっていると聞いている。今後も、子どもたち一人ひとりに応じた支援を展開できるよう、関係大学と連携を図り、事業の充実を図っていただきたい。

● 学校と地域の連携の強化として、さわやかあいさつ運動にPTA地域一体となって取り組まれていると聞いている。これまでの継続により定着しているとのことであるが、いわゆるマンネリ化、形骸化していないか検証する必要があるものと思われる。あいさつは人間関係づくりの基盤となるもので、心がこもっていることが大切で道徳はもちろん教育活動全体を通じた実践的な指導が重要で、そうした指導につながるあいさつ運動であることが望まれる。あいさつは決して強制されて行うものではない。なぜあいさつが大切なのか、あいさつの重要性を教員自身も理解し、大人が自ら範を示せるよう学校生活、家庭生活全体を通して取り組まれることを期待する。

基本方針3 人権教育を推進します

● 基本方針5とも重なるものであるが、自己肯定感を高め、お互いを尊重することは今日的かつ重要な教育課題である。実績として「年度当初に重点教育課題として学校園に示した。」「学力向上推進支援事業等で行った研究協議の場で、指導助言を行った。」とあるが、学力向上と生徒指導充実の要であることから学校において着実に取り組みが進められるよう、先進的な取り組みを行っている他の自治体の研修センターなどの具体的な実践例を参考にするなど、本教育課題を主題とした研修会を開くなど、具体的な支援、指導に努めていただきたい。

● 山添村立中学校との交流も兼ねた生徒会サミットについては、生徒会を担う生徒の使命感、責任感を育む機会になり、生徒会活動の充実につながるものと思われる。こうした活動が全生徒を巻き込んだ主体的な生徒会活動につながるよう期待する。

児童会活動については触れられていないが、取り組みがなかったということでしょうか。

● 不登校の初期対応のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援ときめ細かい取り組みがなされており、評価したい。しかし、実績欄の資料によると、小、中学校ともに不登校児童生徒数が増えている。

不登校に陥ると改善は困難を伴うため、児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見、早期対応することの重要性について一層の指導をお願いしたい。

同時に、不登校の原因は個々さまざまと思うが、不登校児童・生徒を生まないために、児童生徒が安心して学校に楽しく通うことができるよう、先にも述べた自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりの推進を一層進めていただきたい。

● スクールカウンセラー配置事業については、個別の児童・生徒や保護者、教職員への相談活動が定着してきたこともあり、スクールカウンセラーの相談件数も増加傾向にある。点検・評価の欄には不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもあると記されているが、どのような形で課題解決につながったのか、事例を示してもらえるとわかりやすい。様々な事象によって心のケアが必要となる状況が予測されることから、児童・生徒・保護者に対し、解決に至った事例を広く紹介するなど、本事業についてさらなる周知を図り、積極的な活用に努めていただきたい。

● スクールソーシャルワーカー活用事業については、各小・中学校において、スクールソーシャルワーカーが継続してケース会議に参加し、見立て（アセスメント）とプランニングを行いながら、問題解決に努め、ほぼすべてのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係諸機関との連携を図ることができたとのことである。

ケース会議や関係諸機関との連携において、スクールソーシャルワーカーの助言が、学校の組織的対応の促進、児童・生徒の環境改善に大きく繋がっていることから、その役割はますます重要視され必要性がさらに高まると考えられる。勿論、SSWに委ねて解決できるものではなく、記していただいているようにSSWの助言に基づいた学校の組織的な対応があってこそ解決に向かうことができるものとする。

次年度も継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携をお願いしたい。現在SSWは2名ということだが、どうしても対応できない状況であれば、増員の検討も考慮する必要があるのではないかと。

● 適応指導教室では、基本的には、午前中は個に応じた学習、午後は集団活動という活動状況であるが、中学校3年生が5名ということで進路への対応も必要だったと思われる。スタッフ面、運営面、活動内容等について十分状況把握し、支援体制を手厚くしていただきたい。

● 児童虐待は早期発見、早期対応が重要であり、関係機関の日常的な連携に努めていくことが記されているが、それを具体化する手立てについても示していただきたい。たとえば、虐待の疑いを認知した時の具体的な行動を示したマニュアルを各機関で共有するなどの体制があるのであれば、是非示していただきたい。

また、学校では担任が、児童生徒や保護者に直接対応することになる。担任への支援体制の強化にも取り組んでもらいたい。加えて、実績に示されている虐待件数は小学校において増加傾向にあり、それは今後中学校へと長期に引き継がれることが予想される。しっかりとした取り組みを期待したい。

● 「帰国及び渡日した児童・生徒への対応」について、日本語指導の必要な児童生徒に対して、日本語指導員の配置状況や現状について記していただいているが、対象児童生徒がいる学校が6校で2名の指導員ということなら、授業中配置されていない状況もあるということになる。急な転入や多言語化に対する対応も含め、人材確保は大変難しいと思うが、関係部局との連携し、人材確保や予算確保に努めていただきたい。

基本方針 4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

● 支援教育コーディネーター連絡協議会を継続的に持つことは専門性の共有や様々な課題への対応という点で効果的だと思う。校内における組織機能のあり方、保護者理解や連携を進めるための取り組みなど、会議や取組の課題を明確に持った取り組みを進め、各校の支援教育を支えるようにしてほしい。

● 障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな支援の充実のため、支援教育に対する専門性の高い大学教授を招いての教員研修や教育相談活動に取り組まれている。これにより、目の前の児童生徒が抱える課題や個々の障がいの状況に応じて支援方法を見出すことができ、教職員一人ひとりの障がい者理解と指導力の向上が図られたことは評価できる。

研修に当たっては、経験の少ない教員が担当することも考え、保護連携や保護者対応も含めた基礎的知識や技能、教材開発など実践的な内容で計画的に実施することが重要である。

● 小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類も多様化している。さらに、「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一層の一人ひとりの障がいの状態への適切な対応が求められる。その中で、障がい児介助員の役割は一層重要になってくると思われる。今後も引き続き、介助員の適正な配置をお願いしたい。

● 就園就学相談に当たっては、教育的ニーズに応じた適切な就園就学ができるよう、保護者の思いを受け止め、数多くの相談機会を設け、就園就学の相談を行っていることがわかる。

しかし専門家による教育相談のニーズの高まりから、昨年度より拡充した相談枠も今年度すべて埋まったという状況は、来年度以降も予想されることである。就園就学相談の回数増加について検討するとともに、市立幼稚園、小・中学校で受け入れるにあたっては障がいの状況を十分把握し、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、学校の基礎的環境整備の充実、教職員の専門性向上と合理的配慮への適切な対応ができるよう、学校園との連携、人的措置や施設設備の改善など必要な予算措置にも遅滞なく適切に取り組んでいただきたい。

基本方針５ 生徒指導の充実を図ります

● 生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることをめざして行われる教育活動のことである。そのためには、学校がすべての児童生徒にとって安心できる居場所であり、児童生徒が自己実現できる場所となることが大切である。児童生徒が自己実現を図る中で自己有用感を育み、判断力、行動力を養い自らを高めようとする態度を育成することが重要であると考え。問題行動への対応だけにとどまらず、自分の考えを述べ、互いの考えを認め合う中で自己肯定感を高めるための集団作りなどを、日々の学習活動に取り入れていくような指導をさらに進めていただきたい。基本方針３の「お互いの人権を尊重する集団づくり」の内容と重複しているが、教育指導の基盤となる部分で共通するものと思われる。実績や点検・評価の記載には教育委員会としての意図的・計画的な取組について示していただきたい。

● 関係諸機関との迅速な連携については、教育委員会の事業として取り組んでいるという視点から、自身の取組みを分析し、問題点等にも言及するなどして、より効果的な学校への支援の在り方を追求してほしい。

基本方針６ いじめ防止対策を推進します

● いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で策定されたいじめ防止基本方針に基づく取り組みがなされているかの検証が重要である。

「いじめ」に当たるかの判断は、決して表面的形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立ち切ること、特定の教職員のみによることなく「いじめ防止等の対策のための組織」を活用することなどを再確認していただきたい。

また、いじめはどの学校にも、どの子供にも起こりうるという視点で、教職員自身がいじめはどんな理由があろうと許されないという強い信念をもって日々言動することが望まれる。各校の基本方針に基づくアンケートや面談が形だけのものにならないよう、事後のチェック体制が必要である。

「児童・生徒理解の推進」では事業の概要に市教育委員会は各学校の認知件数を定期的に把握し、未然防止、早期対応、早期解決に努めていると記されているが、近年、スマートフォンを持っている児童生徒も増加し、SNSなどを活用しいじめも増加し、把握も難しくなっていると言われている。アンケートによるいじめの把握も大切であるが、よりきめ細かな「児童・生徒理解の推進」を日常からどう進めていくのか、具体的な取り組みを進めていただきたい。また、いじめの内容や認知に至る経緯、取組の概要など示し、市を挙げての啓発につながるような対応を期待したい。

● いじめ防止対策指導員による、学校への訪問指導による積極的な指導助言により、学校がいじめに対し組織的な対応ができるよう指導助言できたと聞いている。今後、いじめ防止の取り組み改善のため、こ

のいじめ防止対策指導員の派遣や、連絡協議会や専門委員会の開催等で学校支援を行い、学校で、いじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組みがより効果的なものとなるようにしてもらいたい。また、いじめは、どんなことがあっても許されないという意識を教職員や児童生徒をはじめ市民全体がもち、関係機関との連携も強化し、いじめの根絶に向けて取り組まれるよう、今後も事業の充実を図られたい。また、担当指導主事との連携や役割分担などについてもどのように行っているのかについても記していただきたい。

● 「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、それぞれの機関において、いじめの兆候を認識するケース、早期発見につながるためのそれぞれの機関の果たす取組み、いじめの兆候を認識したときの対応等について確認するなど連携の具体化が必要と思われる。

「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」の実績については会議の情報の紹介しか示されていないが、早期発見、早期対応をめざすなら、具体的事例についての各委員の見方や対応に関する意見などを各学校に参考資料として示すなどの取組みが考えられる。

市を挙げていじめ防止に取り組むということから、また、教育委員会のいじめ防止に対する姿勢を示す意味からも藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会、藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会がその機能を十分果たすよう留意する必要がある。

基本方針 7 健やかな体の育成を図ります

● 食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、朝食のみならず望ましい食習慣と実践しようとする態度を育むことは重要なことであり、継続して実施されることが望ましい。

しかし、食育訪問指導はあくまで一過性のものであり、訪問指導と連携した家庭科・保健指導の取り組み、さらには家庭への積極的な啓発を進めることが食習慣や態度の定着を図るには不可欠である。

点検・評価に示された「朝食を毎日食べている」の藤井寺市の数値は、小・中学校とも府全体よりも低く、特に中学生では毎日朝食を食べている生徒が76.6%と約4人に1人が毎日朝食を食べていない状況がわかる。お腹がすいていると、イライラしたり集中力に欠けたりして荒れの原因や学力の低下などにもつながりやすい。また、朝ご飯を食べずに学校へ行く原因の1つに、夜遅くまでゲームやLINEなどをして朝ギリギリまで寝ていて交感神経の切り替えがうまくいかないため、朝食を抜くことになる、という生活習慣の乱れが原因であるとも言われる。家庭との連携も取りながら、しっかりと取り組んでいただくことを期待する。

● 食物アレルギー対応については、研修に関する記載しかないが、給食センターと課題共有し、本市のアレルギーの実態、事故防止への取組み、事故発生時の対応等についての取組み状況も記していただきたい。

食物アレルギー対策については平成29年2月に大阪府が作成した食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、対象児童生徒への個人差に応じた対応が必要である。保護者と十分連携し対象児童生徒の心情にも配慮した丁寧な対応が望まれる。

また、アレルギー対応研修についても、エピソードレーナーの使用等、教育委員会や各学校で実施され、

事故対応等についても適切な研修が行われているが、今後も人命にかかわる事故につながらないよう万全な対応をお願いしたい。

- 薬物乱用防止教室については、実施期日や内容、資料等について一覧表を示すなど実施状況がわかるよう示していただきたい。

- 健康診断の実施については、対象児童生徒、実施時期、検診項目など一覧形式でも示していただきたい。

基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

- 青少年健全育成に関する作文の募集において、ユニークな作文テーマを設定することにより、子ども達の自己肯定感情を確認する良い機会になったものと思われる。地域の大人が子ども達の内面世界に触れる機会は滅多にないことから、こうした機会を活用して現在の子どもの心情を知ることが、市民会議の活動を行ううえで有意義であるものと思われる。

33の市民団体等で子どもの健全育成に取り組んでいただいていることは本当に素晴らしいことだと思う。無理のないように、また、形骸化することのないようにしながら継続されることを願う。

- 放課後児童会については、藤井寺西小学校の放課後児童会室を移転することで、専用教室2室が隣接することとなり、児童の安全に配慮する指導員の目が行き届きやすくなったものと認められる。

また、藤井寺小学校と道明寺南小学校の放課後児童会で全学年受け入れを実施したことで、保護者がより安心して就労できるようになったものと認められる。

保育所の待機児童の増加状況を考えれば、今後、放課後児童会へのニーズはますます高まるものと思われる。また、1年生から6年生までが対象となると教室の運営方法についても工夫が求められるものと思われる。そんな中で、研修が企画段階から指導員自らが参画して行われており、実践的な課題に即応した研修がなされ、おおいに期待したい。施設の確保、指導員の確保や資質向上、それに運営の工夫等課題は多いと思うが、これまで同様、計画的に着実に進めていただきたい。

- 放課後子ども教室については、学校によって、対象学年、実施曜日、内容等が異なっている。学校の様々な実態による差異だと思われるが、まずはできるところから行うことが大切である。学校、保護者PTAが一緒になって現状分析し、子どもの実態を踏まえ、可能な範囲で改善を図っていくよう期待したい。

- わくわくチャレンジウォークについては、古市古墳群の世界遺産登録をめざす中、郷土の文化財に親しむことを通して家族、市民がふれあうのは大変良い取り組みと思われる。参加者の声も聴き、より市民に親しまれる取り組みになるよう期待する。

● 成人式では式典進行に係わる業務だけでなく、各中学校地区別で行われた２部についても新成人によって組織された実行委員が中心となって実施されている。また、入念な打ち合わせ等により落ち着いた雰囲気の中で式典が開催されている。設定された事業の目的、効果及び方法など適正であり期待される成果があがったと思われる。

手話通訳とスクリーン表示は人権への配慮、内容の周知という意味からいい取り組みだと思われる。

基本方針９ 幼児教育の充実を図ります

● 幼稚園教育推進支援事業については、各園の教育保育の質の向上をめざす事業で各園の課題に即した研究が重要であることは勿論であるが、一方、教育委員会としての市全体を通じて求められる課題、例えば平成３０年度幼稚園教育要領の改訂に備えた研究内容等、を示し、焦点化を図ることも市内幼稚園の教育の充実を求めるためには有効だと思われる。

点検・評価では検証結果とともに、教育委員会としての事業の成果や課題を記すようにしていただきたい。

基本方針１０ 安心・安全な学校園づくりを推進します

● 「安全な学校環境づくり」では学校への防犯カメラの設置や小学校の校門に安全監視員を配置していただいたことは有効な取り組みと思われる。何よりも、子ども・保護者に与える安心感が大きいと考える。点検・評価では不審者の侵入事案の発生はなかったのか、来校者とのトラブルはどうだったのかなどについても触れていただいてはどうだろうか。

● 「青色防犯パトロール」については、無理のない範囲で継続的に実施することが市民への啓発を図るうえで大切だと思われる。

● 「子どもへの暴力防止教室（ＣＡＰ）」については、昨今、児童虐待、連れ去り被害等子どもが犠牲になる事案が問題になっていることを考えれば、事業の趣旨、実施内容、成果について、もう少し詳しく紹介してほしい。

● 「ジュニア防災リーダーの育成」については、子どもたちが取り組みを通し、命の大切さ、先ずは自分の命は自分で守るということに気付いてくれれば大きな意味がある。

また、実際に、災害に果敢に取り組んでおられる方々と直接接することによって得られる知識や経験は貴重で、今後、災害が多発する状況にあることを考えれば、本事業はタイムリーで貴重な体験的教育活動と思われる。このような取り組みは、中学生３０名というリーダーの育成に限定せず、多くの児童生徒が経験できるよう、その機会を増やしてもらいたい。

● 平成29年度末に、ようやく、藤井寺市でも市立小中学校の耐震化率が100%になったのは、喜ばしいことである。安心、安全に学べる環境の下で、地域の核としての機能を発揮するとともに、質の高い義務教育が展開されることを期待する。地震への備えは一步進んだが、近年、台風や大雨による被害が増え、地域の防災拠点となる学校施設は、地域住民の避難所としての対応も求められる。

加えて、今年の大阪府北部の地震によるブロック塀の倒壊による尊い命が犠牲になったことを受けた藤井寺市の対応について、各学校ではどうなっているのか、次年度では報告をいただきたい。

基本方針 1 1 教育環境の整備を進めます

● ほとんどの学校が築50年を超えているということで、校舎の老朽化への対応は、一度にすべて行うことは難しいと思われる。しかしながら、子どもたちが日中のほとんどの時間を過ごす学校の環境を整えていくことは必要不可欠のことであり、是非とも、一歩ずつでも前進させていただきたい。

今年の夏の暑さは、生命にも影響を及ぼすような重大な問題でもあった。教室へのエアコン設置については、国もその対応について言及している。藤井寺市では、平成31年夏に全校一斉にエアコンを設置するため、進めていると聞いているが、その設置がまたれるところである。

● 道明寺中学校の普通教室、特別教室にプロジェクターを設置したと聞いた。これにより、ようやく、小中学校で行われていた視覚に訴える授業が、中学校でも行えるようになり、この点は評価できる。残りの中学校にも平成30年度中には整備されると聞いているので、是非、中学校でも積極的に授業で活用していただきたい。そのためにも、全教員がプロジェクターを活用した授業がスムーズに展開できるよう、教職員に向けた研修などもさらに充実させていただきたい。

I C T環境の整備については2020年度より小学校から順次本格実施される新学習指導要領に対応できるよう計画的に整備することが求められている。「主体的・対話的で深い学び」の実現にも欠かせないので、適切に対応しなければ、教育課程の内容が子どもたちに保障できないということにもなりかねないので、十分留意されたい。

基本方針 1 2 教育機会均等の確保に努めます

● 就学援助制度は、児童生徒の円滑な就学を支援し、本市の義務教育を支える極めて大切な制度である。この制度を市民に活用していただくには、まずは、広く知っていただくことが必要であり、そのために、子育てアプリといった新たな手法を取り入れていこうとする姿勢は評価できるものである。国の制度改正や社会情勢を踏まえた変更も、随時必要となると予想されることから、これらについても研究しながら、対応していただきたい。

基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します

● 成人、子ども向けの学級及び他の主催事業では、市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、幅広い世代が、あらゆる機会に学習できる学級等を実施されている。今後も時代にあったテーマかつ、参加者のニーズにあったものを十分に考慮していただきたい。

退職された方や高齢者に学び続ける場を提供しているのは、人の輪も広がり、豊かに生きることにつながると思われる。本事業に今後も期待したい。

● 支援事業については、子育てに関する様々な問題で悩んでいる保護者も少なくないと思われるので、保護者が様々な場で交流する機会を設けていただくのは大切なことだと思う。しかし、「長年続けてこられたボランティアのスタッフが少なくなってきており事業継続に向けての課題となっている。」と記されている。支援グループ任せとせず、教育委員会もボランティアスタッフ確保に向け、知恵を出して一緒に取り組んでいただきたい。

● 「識字・日本語教室」では、様々な国の方が参加しておられるようで、いろいろご苦労も多いと思うが、まずは楽しく参加していただくことが大事である。学習者の目的が異なるので、個別指導が中心になると思うが、実践的な内容をみんなで活動を通して学び合うという方法も効果的だと思われる。

● 「PTA人権啓発講座」は学校の実態、課題に従って実施されている。効果的な取り組みを通して、人権に関する課題と各校の実施内容の共有を図るようにしていただきたい。中学校の参加者数が少ないのは改善を図る必要がある。

● 「自主学習グループへの活動支援」については、点検・評価の記載を見る限り、取り組みの成果が示されていないように思われる。現状分析し、再度、課題や取り組みを整理し、具体化した課題に着実に取り組むことを期待する。

● 生涯学習センターは開館から23年が経過し、様々な設備に劣化が見うけられる。今後もますます機器故障等のトラブルの発生が起こることが考えられるが、多くの方に利用いただいている生涯学習センターが一時的でも閉館することとなれば、市民の利用や学習活動などに大きな影響を与えてしまう。そのようなことにならないためにも、施設の保守は定期的かつ計画的に行うのはもちろん、事象に応じた修繕等は不具合ができる限り小規模なうちに迅速に行ってこそ効果を発揮するものと思われる。

基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

● 図書館に所蔵する雑誌のタイトル数を増やすため、雑誌スポンサー制を導入された。市費以外で財源を確保し、図書館資料の充実を図ろうとされている点、また民間企業とも協働という点で評価できる。多く

の市民が利用する雑誌で企業名をPRすることができ、スポンサー側にもメリットがある制度なので、広く周知され、スポンサー誌の増加・充実がなされるよう期待したい。

● 「障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの向上」では、様々な視点から工夫し、取り組んでいただいている。一般に、障がいのある方にはPRが届きにくいと思われるので、関係団体への紹介等PRに工夫していただき、より多くの方に図書館を利用いただくよう取組みを進めていただきたい。

● 「レファレンスサービスの一層の向上」では、職員の対応から受ける印象は大きいと思われるので、基本的事項に関するマニュアルを整えるなどし、レファレンスサービスも含め、市民の思いを十分受け止めた親切な対応に徹してほしい。

図書館の相互利用では、羽曳野市が圧倒的に多いが、理由、背景等を分析し、本市図書館の更なる充実に活かしてほしい。

● 新規事業として「英語のお話会」「赤ちゃんのお話会」が実施され、英語に関心のある親子や外国人住民に対して図書館を利用するきっかけとなったり、乳幼児に向けた講座がさらに充実し、子どもの読書活動の推進だけでなく、図書館による子育て支援になったりしている。関係各課と連携することで、より幅広い層に図書館サービスをPRすることができ、今まで来館することのなかった層の利用にもつながっている。今後も継続して行っていただきたい。

● 新規事業として、祝日開館を開始された。祝日の貸出冊数は約800冊と平日よりも多くの利用者があると記されている。祝日の日に図書館で本に親しんで過ごすことは、文化的な生活スタイルとして魅力的である。職員のシフトの問題など苦労もあると思われるが、ぜひ継続していただきたい。

● 貸出冊数は、年代別の利用率を見ると、小学生までの利用は多いが、それ以降の年代での利用が少ないように見受けられる。特に利用率の低い中高校生に向けたサービスを行うなど、より多くの市民に来館してもらえるよう工夫していただきたい。

● WEBを利用した図書の予約件数が毎年増加している。利用者にとって便利なサービスと認識されており、新規の登録者だけでなく、既存の利用者にも周知をされている結果だと思われる。ホームページで新着図書や大活字図書の紹介などの情報発信もされており、利便性の向上が図られている。引き続きWEBサービスの充実を図っていただきたい。

● 大阪女子短期大学の閉学に伴い、「手作り絵本展」と「絵本の読み聞かせ」の連携事業が終了となった。どちらの事業も好評を得ており、大変残念である。学生にとっても日頃の勉学の成果を発表できる貴重な機会であり、場であったと思われる。ご協力いただいた大阪女子短期大学の関係各位に感謝を申し上げる。

● 本市の場合、市域が狭いこともありメイン図書館が一つということですが、少しでも多くの市民に利用いただけるよう、ICTの活用、サービスポイントの整備、快適な読書環境づくりに取り組んでいただい

ている。また、子育て支援活動やボランティアによる語り手派遣活動など読書推進の基礎作りとなる活動にも十分取り組んでいただいている。

読書への興味関心を育むうえで、やはり義務教育段階での取組みが重要と思われる。その意味からも、市立図書館と学校図書館がよりいっそう一体化できるようオンライン化等の取組みや連携を進めてほしい。また、「新一年生に図書館利用バッグを配布」や「読書貯金通帳による啓発」は、義務教育段階での読書への興味関心を育む上で、よく工夫された取組みと思われる。継続していただくとともに、たとえば、図書館の入り口にコーナーを設けて図書館貯金500冊達成者といったような表彰状をもった顔写真を貼るなど、広がりを持った取組みの工夫を一層期待したい。

基本方針 15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

● 藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について、第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画との整合を図りながら、継続的に審議を重ね、平成29年8月に策定を完了されたことに関しては、本市のスポーツ推進施策の指標となる第一歩が踏み出されたのではないかと評価する。

今後、国の第2期スポーツ基本計画及び府の第2次大阪府スポーツ推進計画と、完成した本市の基本計画の内容にかかる整合性を図りながら、その修正の必要性の有無も含めて、引き続きスポーツ推進審議会等において審議していただきたい。

本市の実態に即したスポーツ推進基本計画を策定したことにより、本市のスポーツ振興の方針が明確になった。大切なことは計画を着実に実現することであるが、本市の場合多くの取組みが実行委員会形式や各種スポーツ団体による活動を通して行われるため、スポーツ推進基本計画の趣旨が具体的に取組みに反映されるよう留意する必要がある。

定着している事業についてはスポーツ推進基本計画の趣旨に即して見直し、現状での継続、一部変更等、実施効果も見直し、より本市のスポーツ振興の方向性にふさわしい形になるよう研究・検討されることを期待する。

● 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業において、運動場は53,773名、体育館は63,444名の市民が利用しており、地域のスポーツ振興においてとてもよい取り組みをされている。しかし、昨年度も述べたが、それだけの利用者がいるにもかかわらず、「AEDについては学校が使用する観点から職員室または保健室内に設置」し、利用者が利用できる体制が整っていない。点検・評価として「課題として認識していくとともに、各関係部署等に協議を行っていく」としか述べられず、具体的な改善が見られていない。たとえば、他の自治体の例では、体育館の入り口の外壁面に1つ設置し、運動場の利用者も体育館の利用者も利用可能になっているところもある。利用者である市民の命にかかわることである。AEDさえあれば助かっていたという事態を引き起こさないためにも、早急な対応を要望する。

● スポーツ施設インターネット予約システムの導入については、長年本市のスポーツ施設を利用されてき

た各種スポーツ活動団体に対し、施設の予約方法等の変更点を十分に理解していただくためのサポートを細部にわたって行っていたきたい。

また、パソコンや携帯端末等の操作が苦手な利用者が当該予約システムを利用しようとする際は、わかりやすく丁寧な対応を行っていたきたい。

● 市民マラソン大会は、復帰開催当初より年々参加申込者がほぼ増加しており、特に今年度については、932名の参加申込者数があり、市民のマラソン大会に対する関心が高いことがうかがえる。

また、昨年度と同様に、参加者の安全面の配慮に関する危機管理マニュアルに基づき、関係者間での情報共有や指揮命令系統の確立を図られていることは、高く評価できる。

更に今年度大会は、記録の対象となる部門の全ての参加者の記録を自動計測することができるＩＣタグによる自動記録計測システムを導入し、大会運営の更なる円滑化並びに、参加者に対するサービスの向上に繋がったことがうかがえる。

引き続きこの大会を成功裏に終了されるよう更なる改善に努めていただきたい。

基本方針１６ 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

● 多くの発掘調査を適正かつ着実に実施し、報告書の作成も計画的に行われていることがよくわかった。できるだけ、こうした発掘や整理作業を市民にも見えるようにし、体験活動の場もつくるなど市民に親しまれるように努めてほしい。

新たな機器の導入は、複数の発掘調査での現場作業のスピードアップが図れたことで、作業を進める上で有効なことであった。整理作業についても、熟練した発掘調査員（臨時職員）により着実に業務が進行している様子をうかがうことができる。特に、はざみ山古墳の調査報告書を刊行して調査成果を公表できた。このことは、本市の歴史資産の豊かな内容を示す基礎資料として大きく評価できる。

● 発掘調査員（臨時職員）による整理作業は、旧道明寺幼稚園内に所在する文化財発掘調査整理室で行っているが、屋上からの漏水など、改善の必要性が認められる。本市では、埋蔵文化財をはじめとした貴重な歴史資産への市民の関心は高く、その求めに応じて歴史資産についての情報を公表していく必要がある。そのための出土遺物やデータ等の整理、印刷物の原稿作成等を行う拠点となっているのが文化財発掘調査整理室である。市民ニーズにそった文化財保護行政を推進する上で文化財発掘調査整理室の機能を適切に維持していくことは必要不可欠である。このことから、漏水などを修繕し、執務環境を改善することは喫緊の課題である。

● 発掘調査で出土した遺物の保管場所に苦勞されているということは、昨年度と同様である。博物館等の依頼に応じて埴輪等の遺物の貸出しを行っているが、貸出しを円滑に行うためには適切な保管収納と求められた遺物の取出しが可能となっている必要がある。このことから、現在保管している遺物の総量に合った遺物収納スペースの確保について、市民啓発も含めた管理方法等についてビジョンや適切な場所を

示し、引き続き関係部局と協議検討を行い、今後の方向性を早急に定められたい。

● 貴重な歴史資産を未来に継承するには市民に愛されることが大切である。惣社地区との協働により国府遺跡の西側花壇に花苗を植栽して管理を行った。このことは、市民の歴史資産への愛着を深めるうえで意義があり、評価できることである。引き続き、今後の方向性について地区と協議を行い、さらに協働を進めていくことを期待する。

市民が文化財に誇りを持ち、大切に守ろうとする気持ちを醸成するうえでも、市民協働の考え方、取り組みは重要だと考える。

● 「史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）」の策定により、史跡古市古墳群の各古墳を整備する基本的な指針を明らかにできた。今後は同計画をもとに整備を推進することになるが、関係機関とも協力し、古墳のさらなる保全と市民に親しまれる整備の実施を期待する。

古墳の史跡追加指定と既指定地の買上げを進め、古墳を保全できたことは、大きく評価できることである。今後とも、貴重な歴史資産の保全を進めることを期待する。

文化財用地の日常的な維持管理についても積極的に取り組み、良好に実施できている。訪れる人々に古墳に親しめる良い環境を提供できており、評価できることである。古市古墳群が世界文化遺産に登録されれば、訪問者も多くなることから、訪問者対策も含め、幅広い視点から管理・保存のあり方を考える必要があり組織体制を整える必要がある。

● 「世界遺産学習」や「黄金の古墳」への取り組みは郷土学習として、また、地域と連携した体験的な教育活動として大変ユニークで、子ども達にとっても印象に残る取り組みと思われる。学校においては探究活動や発表活動も含め、総合的な学習の一つのモデルとなるよう期待する。

● 貴重な歴史資産を積極的に公表することは重要なことである。市民文化財講座や発掘速報展の開催などのイベントや、ホームページの活用、資料の貸出し等による情報の発信といった積極的な取り組みを行っていることは評価できる。また、北岡遺跡における現地説明会の開催は、市民が埋蔵文化財発掘調査の現場を実感できる絶好の機会となった。今後とも、これらの取り組みを進めていかれることを期待する。